

大川市議会第7回定例会会議録

平成21年12月13日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

欠席議員

なし

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	福島裕幸				
教	育	長 石橋良知				
会	計	管	理	者	宇木博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	警	防	課	長	柿添新一	
経	営	政	策	課	長	木下修二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
収納推進室長	龍秀俊
市民課長	中島久幸
健康課長	持木芳己
環境課長	宮崎幹男
福祉事務所長	岡利徳
インテリア課長	田中稔久
農業水産課長	
(併)農業委員会事務局長	添島清美
農村環境整備課長	田中美俊
都市建設課長	今村辰雄
まちづくり推進課長	川野徳秀
上下水道課長	宮崎博巳
消防本部総務課長	竜茂隆
学校教育課長	武下博子
生涯学習課長	古賀文隆
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

1. 一般質問

1. 議案に対する質疑（議案第75号～第82号、第84号、第86号、第87号）

1. 委員会付託

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
8	2	箆 島 かおる	1. 大川市の行政業務のコンビニ活用について 2. 高齢者や障害者に優しい街づくりについて
9	10	中 村 博 満	1. 大川市の高齢化社会における対策について
10	5	平 木 一 朗	1. 中心市街地活性化について 2. 少子化対策について 3. 木工まつりについて
11	11	岡 秀 昭	1. 植木市政2期目のローカル・マニフェストについて
12	4	今 村 幸 稔	1. 有明海沿岸道路の進捗状況と今後の見通しについて
13	13	佐 藤 操	1. 人口の見通しとその対策について 2. グローバル化や政権交代後の大川市の対策について 3. 未来の大川市の企業と市財政の見通しについて 4. 大川市の観光と住みよいまちづくりについて

午前9時 開議

議長（井口嘉生君）

各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

昨日に引き続き一般質問を行います。この際、お願いいたします。

一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め1時間30分程度でお願いしたいと思っておりますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。まず、2番箆島かおる君。

2番（箆島かおる君）（登壇）

おはようございます。議席番号2番の箆島かおるでございます。今回は通告に従いまして、

大川市の行政業務のコンビニ活用についてと高齢者や障害者に優しいまちづくりについて質問してまいります。よろしくお願いいたします。

私は、平成19年度の6月定例会においても窓口業務にコンビニを利用できないかを質問いたしましたが、改めて質問いたします。

日本のコンビニは、単に物品販売業にとどまらず、ATMの設置とか、各種の公共料金の支払い手段として利用されたりなどと既に社会的なインフラ施設となったと言ってもいいと、私は思っております。

セブン・イレブンとファミリーマートでは、2008年には公共料金や通信販売などの料金収納代行サービスの取扱高が物品販売の売上高を上回ったそうです。これは、コンビニが年中無休で24時間いつでも営業している利便性が広く評価された結果だろうと思います。大川市では、現在14店舗のコンビニエンスストアが営業しておりますが、これらのコンビニを行政窓口の枝葉として利用できないのでしょうか。水道料金の支払いや市民税、軽自動車税、国民健康保険税、固定資産税などの大川市に納める各種の税金などをコンビニで納付できれば、市民の利便性からもコンビニ収納による利用者が朝や深夜に集中している傾向から見ると、収納率を上げる方法としても効果があると思います。

次に、窓口業務についてでございますが、地方公共団体の窓口業務である戸籍法に基づく戸籍謄本等、地方税法に基づく納税証明書、外国人登録法に基づく登録原票の写しなど、住民基本台帳法に基づく住民票の写し等、住民基本台帳法に基づく戸籍の附票の写し、印鑑登録証明書、以上、6つの交付の請求及び引き渡しの窓口6業務について、コンビニを利用できないでしょうか。

法律的な問題、納付書の形式などの技術的な問題、財政的な問題などもあるかとは思いますが、市民生活の利便性を図る上でも、ぜひとも実現していただきたいと思っておりますが、一昨年の私の窓口業務のコンビニ利用の質問に対して、「私どももそれらに研究をしておる。いろんな問題があるが、より質の高い行政サービスは究極の問題でもあるので、その目的に向かった検討はしている」との市長の御答弁をいただきましたが、その後、2年余りを経過いたしました。研究、検討の結果を踏まえて、窓口業務のコンビニの利用と税金等のコンビニ収納について、市長の御所見を伺います。

次に、高齢者や障害者に優しいまちづくりについてでございますが、大川市においては産業再生の事業の一環として、自立介護家具の開発商品化に取り組まれておりますが、民間の

事業者に対する支援はもちろん必要なことではありますが、私は、行政ができることは産業を取り巻く環境の整備といいですか、大川市は高齢者や障害者に気を配ったまちだなと実感できる雰囲気づくりをすることが、役所にできるというよりも役所にしかできないことだろうと私は思うのですが、いかがでしょうか。

我が大川市においてもこれから先、いや応なく高齢化社会に突入してまいります。そのようなとき、高齢者が市役所を来訪する際、2階や3階の段階の上りおりは、かなりの苦痛を伴うのではないのでしょうか。特にこの議場の傍聴をするためには、急な階段を3階まで上ってこなくてはなりません。これは高齢者や障害者にとって大変なことだと思います。そこで、大川市役所にエレベーターを設置できないか、市長の御所見を伺います。

以上、壇上にての質問は終わりますが、御答弁を踏まえて、後ほど自席にて質問いたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。箴島議員の御質問にお答えいたします。

住民票交付などの窓口業務のコンビニ委託についてであります。窓口業務のコンビニ利用につきましては、先ほど箴島議員もおっしゃいましたが、平成19年6月議会におきまして御質問がありまして、その折にも答弁をいたしましたように、個人情報保護などの根本的な問題が十分いまだ解決をされておられません。

御案内のように、コンビニではオーナー店長から学生のアルバイトまで、さまざまな人たちが店番として働いていらっしゃるわけでありまして、こうした多くの人々に対し、守秘義務を課し、個人情報保護の徹底を図るということは難しいと考えられますので、この根本的な問題をクリアできない現状においては、窓口業務のコンビニ利用は困難であると考えております。

本来、行政が行っている業務は利便性のみで割り切れない部分も多いということを御理解いただきたいと思いますというふうに思います。

それから、もう1点、税について、納税についての御質問。

納税のコンビニ利用、コンビニエンスストアでの納付ということについての同じようなスタンスで御質問でございますが、納税等のコンビニエンスストアでの納付につきましては、

一年じゅう24時間、どこからでも納付が可能になり、それによって納税率が上がれば、私ども行政にとっても大変魅力的なことであるというのは言うまでもないことではありますが、しかしながら、コンビニエンスストアでの納付システムを導入するためには、電算機システムの改修でありますとか、納付書にバーコードを印刷するための機器購入等の新たな初期投資にかなりの費用が必要となる上に、市はコンビニエンスストアに対しまして手数料を支払うということになりまして、その分、市民サービスに回す収入が落ち込むということになります。それよりも夜間、休祭日など市役所の窓口が閉じている場合でも、納税いただくシステムが既に今あります。口座振替制度でありまして、いわゆる自動引き落としとしてありますが、こちらの制度を利用されますと、市役所窓口にもコンビニに行くことも必要なく納付できますので、こちらのほうをぜひ御利用いただければなというふうに思っております。

それから、次に市庁舎のエレベーター設置についてのお尋ねでございますが、御存じのように、この本庁舎は昭和44年の建築でありますから、既に40年が経過をいたしており、時代の変化の中で要求される機能、この建物に要求される機能を十分持った施設でないということとは認識をいたしております。

それよりも、それ以前の問題として、老朽化への対応や耐震性の確保を初めとするさまざまな問題をすら抱えているというのがこの建物の現状であります。

もとより、庁舎設備の高齢者、障害者対応の必要性、重要性は十分認識しているところでありますが、現状構造でのエレベーター設置では、むしろ構造力学上の危険性が増大をし、さらには、とてつもなく大規模な改修を必要とすることが想定されるため、現状を踏まえた判断といたしましては、困難な状況にあると考えております。

このような制約の中で、高齢者等への対応としましては、これらの方々にかかわりの多い市民課でありますとか、健康課等のそういう窓口は1階に配置をしておりますして、2階、3階に仮に用事がある場合には、市民課案内窓口申しつけいただきますと、各担当職員が1階に駆けおりに対応することなどで、できるだけ不便をかけないように、そういう対応でやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

壇上からの答弁は、以上でございます。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（笹島かおる君）

ただいまの御答弁、非常に残念なことでございます。市役所に納める税金などの公金をコンビニに納められるようにできないかとの質問には、費用対効果とかいう観点も多分言われるだろうと思っておりました。

大川市においては導入が困難である旨の御答弁がございましたけども、住民の利便性の向上や徴収率の向上などを考慮に入れるべきではないかなと思います。

ここに、東京都主税局が平成20年に発表した「東京都コンビニ納税白書」によりますと、ここにあります。「自動車税の徴収率を97%以上にすることを目標にさまざまな取り組みをしてきたが、平成16年から導入したコンビニ納税が目標達成に大きく貢献した」とあります。

みずほ情報総研が平成21年3月に発表いたしました「公金収納方法の多様化に関する実態調査」によりますと、回答のあった412の自治体のうち、50%の自治体がコンビニ収納を既に採用していると答えています。採用している自治体の7割がコンビニ収納は年々増加しているとして、新しい収納方法が住民に支持されているとしております。同じ調査の中で、公金収納方法の多様化を進めることに対する意識として、「必要性を強く感じる」が18.4%、「ある程度必要性を感じる」が70.3%と全体の約9割が必要性を意識しています。「特に必要性を感じない」と「不要」の合計は10.3%にすぎません。

公金収納法の多様化が必要だと考える理由としては、住民の利便性の向上を理由に挙げる自治体が89.5%、利便性の向上による収納率の向上を上げる自治体が30.7%、住民からの要望が24.9%となっております。このような状況からすると、ここ数年内に過半数の自治体がコンビニ収納を導入しているのではないのでしょうか。

私は、大川市が他市に比べて住みにくいまちになってしまうのがとても忍びないのです。やらずに済むのだったらやらずにおこうというのではなく、ぜひやってほしいのです。そのためには、システム変更や納付書のフォームの変更などお金がかかるのもわかります。しかしながら、実施できるかどうかの検討からどうやったらできるのかへの検証への発想の転換をしてほしいのです。これはぜひ考えていただきたいんです。

ここにですね、長崎の市っぼく会議ですか、こういうのがあります。長崎の市っぼく手弁当会議ですか、市っぼく会議で市長と行政の市役所の職員さんとお弁当を食べながらいろんな交流をされて、談義をされて、そして、いろんな一つのテーマを持ってお話をされていると思います。ここに、こういうこと書いてあるんですよ。

ライフスタイルの多様化に伴う納税者の皆さんの声から税金をコンビニ等、民間でも収納

できるよう法改正がなされたことに伴い、長崎市でも平成17年7月に納税課内で検討会を立ち上げた。当初は個人情報の保護の問題や導入コストの問題、収納システム上の問題から導入は難しいとの結論に至っていたが、市民の皆さんの要望も多かったことから、市民税課、情報システム課、出納室からのメンバーを加え、視点を変えて実施に向けて課題克服に向けた検討をやり直すことにした。納付書改修作業 電算システムの改修やバーコード印字のための機器の購入などですね 長崎市役所内部で行おうとすると多額のコスト負担が見込まれるため、外部委託することへの発想の転換により実施に向けて大きく前進した。成果としては、コンビニ収納の導入前後を比較すると、納期内納付が件数で4%、金額で7%程度増加した。納期内納付のうち、約2%がコンビニ利用で、その6割が銀行の窓口があいていない時間帯の利用となっている。また昼休み、夕方の納付実績は多くなっている。職員のベクトルをそろえ、やる気を引き出すには、職員全員が長崎のまちをどうつくり上げるか、どうやれば市民の皆さんが暮らしやすくなるのかを描きながら仕事をする必要があると思うと書いてあります。今後は保育料での導入が可能なのではないかと思う。国民健康保険税についても導入の検討が必要と考えたとあります。

市長、こういうことを書いてあります。市っぽく手弁当会議というとは、さっきお話ししましたけど、市役所の職員さんがみずから提案したテーマについて、市長と直接意見交換を行いながら、その実現や課題の克服に向けて職員力を高めていく会議だそうです。再度、コンビニ収納に対する御意見をお聞かせいただけませんかでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

大変いつも思うんですけれども、市民目線とか、市民の利便性ということをいつも考えておられて、大変感心するんですけれども、我々も税をいただいて、いただく側としましてはできるだけ納税の窓口の多様化、これは当然やりたいと、あるいはやる必要があるという認識はございます。

ただ、今壇上から申し上げましたのは、今各家庭で電気料金でありますとか、それからガス料金でありますとか、それ以外のいろんな決済というのはほとんど、いわゆる口座振替とございますか、自動引き落としとございますか、口座の中に一定程度の金を積んでおいて、そこから自分が使用したサービスの分を相手方から引いていただくと。これがほとんど一般化し

ている現状にあるわけですね。それは特殊なケースでそういう決済システムをうちは持たないと、全部キャッシュでやるようなことをしているんだと、そういう方もいらっしゃるでしょう、いらっしゃると思いますけども、一般論としては、電気料金なりなんなり全部自動引き落としというのが普通になっておりますから、そちらのほうを使っていただくと、まさにコンビニに行く必要もないし市役所に行く必要もないと、こういうことでありますから、まずとりあえずはそちらのほうを使っていただくということがよろしいんじゃないかなというふうに思います。

そういう納税の窓口は1つか2つかであったほうがいいのかというふうに思っているわけでは決してありませんで、むしろ多様化したほうがいいのかという思いはございますが、あと担当が言うかもしれませんが、現段階で試算をしております費用対効果といいますが、不納率というか、それはやっぱり地域によってかなり違うんですね。大都会とそれから郡部というのは、やっぱり違うんですよ。ですから、同じ投資効果が大都会と郡部では随分やっぱり違いますもんですから、一律に評価、一律に判断ができないということもございます。そういう判断がございまして、現段階においてはやはり、そういう別の、口座引き落としという別のシステムがございまして、むしろそっちのほうを利用していただく、むしろそっちのほうの方が便利じゃないかということで御答弁を申し上げました。

あと細かいその費用対効果につきましては、必要に応じて担当が答弁すると思います。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（箴島かおる君）

今いろいろ市長から自動引き落としを使ってほしいというふうなお話ありました。確かに自動引き落としはお金さえ入れておけばいいでしょうけど、私いろんな方に聞きましたけども、自動引き落としをしていない方は、社会保険とか厚生年金とか、ああいうこともいろいろあるから、おれは自動引き落としには絶対したくないんだというふうな言い方をされた方もいらっしゃるしまして、私も実は自動引き落としをしていないんです。やっぱり市長は給料たくさんもらいよんなはるけんですね、そこら辺は自動引き落としに入れておけばいいでしょうけれども、そういう問題じゃなくて、ある程度ね、どこに目線を置くか、それは大衆を相手にすればいいんでしょうけども、そういった自動引き落としができない方もいらっしゃるということは、そこに頭を置いておいてほしいということを言いたいんです。

常々これがすべて自動引き落としがすべてベストか、それは市役所は何でもせんでいいですよ、自動引き落としでさっと落とせば、日にちが来ればさっさと落とせばよかですが、ああこれは違いやった、これはどうも違うよねっていうのもありますよね。そういった引き落としがね、必ずしもいいかどうかというものはあります、市民の目線では。私も常々思います。こういうことを余り、大川市役所は自動引き落としということをしきりに言ってありますので、自動引き落としを皆さんがどれだけの方がやっていらっしゃるか、その辺ちょっとお聞かせ願えませんでしょうか。

議長（井口嘉生君）

税務課長。

税務課長（古賀重敏君）

私のほうから自動引き落としの関係について説明申し上げます。

これは平成20年度、去年の状況でございますけれども、全体的には今納税をしていただいている、例えば固定資産税、市県民税、軽自動車税、国保税、4税を対象にいたしますと、全体的には54%の方が口座引き落としをしていただいているという現状でございます。振りかえの件数にいたしまして約8万3,000件、調定の件数にいたしまして15万件程度でございます。これにかかっている手数料が今10円でございますので、約825千円を支払っているということでございます。

特に議員先ほど御指摘されますような多様性という中からコンビニという一つの手段もというお話でございますけれども、このコンビニ等につきましては、私どもが今実際やっている自治体、こういったところでの調査研究、こういったものをいたしておりますと、やはり議員先ほど御指摘いただきましたように早朝なり、あるいは深夜の9時から12時ぐらいの時間帯に一番御利用いただいていると。そういったところで御利用いただいている年齢層を調べ上げますと、やはり若者が中心であるという一つの大きな部分も出てきております。じゃ、若者が利用している一番大きな税の部分は何だろうかというふうに考えますと、軽自動車税がほとんどであると。確かに市民税とか、あるいは固定資産税等もありますけれども、比較論からいたしますと、軽自動車税が多いというような現状が一つそこに浮かび上がっているというふうな状況でございます。

先ほど言いますように、口座の引き落とし状況については、そういうことでございます。一番多いのは、国保と固定資産税が平均を上回しまして6割程度の方が口座引き落としを御

利用いただいているというような現状でございます。

それから、先ほどちょっと市長のほうに触れました費用対効果の問題でございますけれども、大川市の場合、今の電算システム、これを利用してコンビニの収納を考えた場合、これを前提といたしますけれども、全体的には約6,000千円程度が要するというふうな試算をいたしております。

先ほど箴島議員のほうから他市の例をとって、このくらい徴収率の上があったよというようなお話がございましたけれども、例えば大川市の場合、近隣の既にやっております、21年度から始めました久留米市、宮若市、それから、みやこ町、この辺りの状況を踏まえまして、軽自動車税という税を一つとりますと、約1%ほど収納率が上がりましたというような結果が出ております。

じゃ、これを大川市に引き直した場合どういうふうになるかといいますと、6,000千円ぐらいの投資をいたしまして、大川市の現在の予算ベースで、81,000千円ほど軽自動車税が入ってきているわけでございます。収納率が1%上がりますと810千円でございます。費用対効果という面から見ますと、先ほど申し上げましたように6,000千円ぐらいの投資をして810千円ぐらいの税が上がるというような状況でございます。しかしながら、ここで私どもが考えていかなきゃいけないのは、この費用対効果に回すお金、これは先ほど議員も御指摘して言っていられませんでしたように、貴重な市民の方の税金であると。ここは忘れていけないところだという部分だと思っております。

ですから、当然、私どもが考えなきゃいけないのは、やっぱり市民サービスというのは最小限度の経費で最大の効果を得るというのを頭に置いておかなきゃいけないと私は思っておりますので、そういう面から言ったら、軽自動車税という部分を1つ取り上げましても、6,000千円程度の投資をして、市民の税金を使わせていただきまして約810千円程度しか税額としては上がってこないと。それが、そのまま上がるかどうかとはわかりませんが、他市の例からいいますと、そういうことでございますから、そういったところもしっかり考えておかなきゃいけない。

そういった、まだまだ私どもがコンビニ納付というところに踏み出すまでには、幾つかのそういった障害が残っているということを御承知おきいただきたいと。そういった障害がある程度クリアできれば、当然、先ほど御指摘いただきますように、私どもも納税しやすい環境づくりというのは、常に私どもが日ごろの事務事業の改善、あるいは事務の見直し、こう

いった中で一番最初に頭に置いとかなきゃいけない問題だというふうに思っております。

市長も御指摘しましたように、常に市民の目線に立った利便性というのは私どもが考えておかなきゃいけない問題でございますので、それは当然頭に置いておりますけれども、やはり先ほど言いますような費用対効果というのも、市民の税金を使わせていただくというのもまた頭に置いておかなきゃいけないというふうな認識であるところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（笹島かおる君）

先ほど納付税のことを自動引き落とし54%と言われました。あとの46%はされていないんですよね。そして、特に若い方とかおっしゃいました。若い方って、ここ大川市だんだん高齢化していますよね。若い人たちがもっと住みやすいまちづくりというものを目指すことも必要じゃないかと思います。大川市はね、こんなして住みやすいまちなんだよ、いろんな観光もあってねと自慢のできるように、日ごろ市長が言っていらっしゃる自慢のことができるような大川市でありたいと思うじゃない、思いませんか。私は常々そんな思っております。若い人たちの足をやっぱりここにとどめたいと私は思います。46%もありますよ。

そして軽自動車税1%と言いましたけども、軽自動車はね、これ車検を受けるとに必ず納めないかね、納めないと車に乗れないんですよ。だから納めるんですよ。皆さん自分の車が車検が期限切れして乗れないとなったら困るでしょう。それだったら、やっぱり皆さんそれは必要性として、自分の生活の必要性として、これは必ず何が何でも払うんですよ、私はそう思います。

それと、費用対効果ということ为先ほど何遍も言っていらっしゃいましたけれども、行政の都合のいい制度が果たして住民にとって都合のいい制度であるかどうかの検討も必要じゃないでしょうか。行政にとっての費用対効果を追求する余り、住民の利便性が犠牲になってしまうのでは、大川市は住民にとって住みにくいまちになってしまうのではないのでしょうか。ぜひその辺もお考えいただきたいと思います。

次に、住民票の交付などの窓口業務のコンビニ活用についても再度質問いたします。

壇上での御答弁にもございましたが、この窓口業務のコンビニ委託につきましては、個人情報保護の観点からも問題があることもわかります。そのために、役所や役所の関連施設な

ど公的な場所以外で住民票の受け渡しなどを行っている自治体がほとんどないことも理解できます。しかし、役所の窓口業務を行っている自治体もあります。千葉県の市川市、北海道の小樽市は 函館市も検討しているみたいです。住民から電話で住民票などの交付を受け付けて、午前中の受け付けであれば、職員がコンビニまで配達することで、当日の4時過ぎには、住民は受け付け時の暗証番号の照合で、提携のコンビニで住民票などを受け取れます。

千葉県松戸市では、午後3時までに市役所に電話予約して、当日の5時以降に、市が委託した駅前の個人商店で住民票が受け取れます。

神奈川県秦野市では、平成19年に市役所の敷地内にコンビニがオープンしております。そのコンビニで、住民票などの申請書と身分証明書の写しを封筒に入れて専用投函箱に投入し、市役所の始まる8時半ごろにこれを回収して翌日以降、その住民票が受け取れます。市立図書館の本の返却も、このコンビニで返却できるそうです。秦野の観光協会は、このコンビニ内に事務所があるのだそうです。秦野市では、敷地内のコンビニ選定に当たっては市役所の職員、市民、そして高校生まで含めた検討委員会でファミリーマートに決定したのだそうです。市川市では、平成12年からコンビニへの出前方式で住民票などの受け渡しを行っており、10年近く続けていますが、個人情報保護などに関する事故もあっておりません。

このようなコンビニへの出前方式であれば、システムの変更や自動交付機などの機械も必要なく、やる気がありさえすればできると思うのですが、いかがでしょうか。大川市も敷地内にコンビニ誘致はいかがでしょうか。そういうのも、税金も入るしですね、そういう利便性もあります。いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

実は、敷地内にコンビニを誘致したいというのはちょっと思っていたんですよ。市民サービスだけではなくて、例えば収入といいますかね、そういう面でもいいなと思っていまして、そのアイデアをまだ持っておりますから、できればそういうふうにもしたいなと思っておりますけれども、それはアイデアとしていただいておりますけれども。

先ほどちょっと言われたことで気になりますので申し上げておきたいんですが、私どもは決して行政の都合だけでということ、それは絶対にございませんで、そこは御理解、誤解

のないようにお願いしたい。費用対効果というのは、これは今財政が非常に厳しい中で、全国自治体が常に気にかけておかなければならないことなんですね、費用対効果。つまり、その費用はだれが負担しているか。市民の皆さんが費用を負担しているわけですから、その費用を、納税していただいたお金を、どれだけ効率よくまた市民の皆様にお返しするかというのが行政である我々の使命であるわけですが、そのことを端的に言うのがいわば費用対効果と、こういう言葉だろうと思っております。

ですから、先ほど担当も言いましたように、税のことで申し上げますと、私どもとしては、そのいただく側、使わせていただく側ですから、皆様方が納税しやすい窓口をたくさんつくるというのは、それは本来は、そうあってほしい。そして収納率が1%でも、0.5%でも上がってほしい、それは心から思っていることなんですけども、そのところで先ほど言いましたようにね、費用対効果というところで考えると、すべてやはりそれで窓口をふやしているのかなということで今ちょっと逡巡をしていると、こういう状況だというふうに御理解をいただきたいと思っております。

それから、それから何でしたっけ　　ちょっともう一回御質問をお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（箴島かおる君）

今市長がおっしゃっていましたコンビニエンスストア誘致、敷地内に誘致というのはちょっと頭の隅でも考えていらっしゃるということを知りまして、ぜひそういったものは活用していただきたいなと思いますし、そして、そういうものに対して、今後の大川市、税のアップ、収納率を上げるためにもいろんな方法。そして、市長もいろんな市の職員さんたちと行政の皆さんたちとお弁当を食べながらでも、いろんな交換を、議題を持って意見交換をされたいかがででしょうか。私たちも、議員もそういった意見交換会はぜひやりたいなと思っております。これはね、大川市をよくするのも悪くするのも、これは市長、首長がトップになってね、私たち議員も行政も何を指すかということが一番だと思うんですよ。これが両輪のごとくて常に言っているんですけども、今のところね、私はその両輪のごとくて、なっていないような気がします。

私も皆さんからここに議員として上げていただいた、負託を受けて私もここで議員として一生懸命発言させていただいておりますが、やっぱり何を指したら大川市が一番よくなる

か、これをしっかり論議しないといけないと思います。3万8,000人という、我々が小さいころは5万人以上の人口でした。今は3万8,000人、えらく少なくなりました。市とは言えないような人口になっております。これが将来、どれくらいの人口減になるか。それと、さつき納税にしたって、若い人の足をとどめるためにはどうしたらいいかというのをやっぱりそこら辺も考えていただきたいという私の思いなんです。

次に、今の思いを言いましたけれども、次にエレベーター設置についてでございますが、大川市では、財政的な面からも設置は難しいとのことでした。そして老朽化もあるということと言っていらっしゃいましたけれども。

ちょっと私聞きましたけど、大川市のお隣の大木町では今現在、庁舎に隣接する就業改善センターを図書館に改修されておりますが、図書館を持っていらっしゃらなかったからですね。身障者の方々の利用を考慮して2階建ての建物ですが、エレベーターが新たに設置されるそうです。多分外づけたと思うんですけどね。私は大川市民として、何か取り残されたような気がしてなりません。大川市でも、もし次の市議会議員の選挙で身体が不自由な方が選挙で選出された場合、いや応なく何らかの措置をとらざるを得ないと思うんですが、いかがでしょうか。お答えをお願いします。

議長（井口嘉生君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

先ほど市長のほうから建物の構造上の問題からも、ちょっと大変な改修費が要ることでございます。私どもも例えば、今の階段が2カ所あるわけですけども、階段で昇降機といいますか、そういうふうなもので一定程度のことができないかということで、今検討もしておりますけれども、業者さんからも来ていただいて、見ていただきました。それでもやっぱり危険性があるということで余りお勧めはしないというお話です。それでも経費的には10,000千円ぐらいでできるというふうなことも聞いております。もうしばらくですね、ほかに方法がないかということで検討をしていきたいというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

2番。

2 番（笹島かおる君）

お金もかかることでしょうし、老朽化というのは私もわかります。大川市は、いろいろ介護、今度の5,000千円補助をされている部分ですか、介護家具を真剣に取り組んでいらっしゃる、委託料として払っていらっしゃいますけども、ああいうことも考えていらっしゃる中にやっぱりそのエレベーター、高齢者に優しい、それから障害者に優しいといった配慮ができたなら私は一番ベストだろうと。大川市をPRすると、大川市はここまでやりよるのかと思ってすごいな、大川市はやっぱりすごいなって、こういったところをやっぱりPRになると思うんです。

きのう、石橋議員がおっしゃいましたけども、大川市の水 水が一番必要だとか何とかおっしゃいましたけれども、やっぱり大川市をきれいにするにも何にするにもやっぱり水だと思いますし、私はきょうは水のことは言いませんが、とにかく、いろんな取り組むのに対して大川市のイメージアップ、これはすごく必要なことだと思います。

先ほど10,000千円ほどかかるとかおっしゃっていました。大変です。でもね、そういったことも考えて、それから、もし議員でここに車いすを使われる議員が上がられたときには、そのときはすぐこれはどうかせないかんごとなるでしょう、そのときはどうされますか。

議長（井口嘉生君）

総務課長。

総務課長（今泉貞則君）

時期的には余り、議会選挙というのも数年後かと思えますけども、当然考えないかんというふうに思います。議場が3階ですから、当然3階においでいただくためには何らかの手当てはしないとイケないというふうには思います。

議長（井口嘉生君）

2 番。

2 番（笹島かおる君）

私が言いたいのは、そのときできて、今なぜできないかというのを言いたいんです。確かにお金はかかります。検討もされているということですので、一応これは控えます。

次に行きます。

私もここ一、二年足腰の衰えを感じまして3階の議場まで階段を上ってくるのがちょっとつらくてですね、動悸、息切れがしております。それこそ、私のためにエレベーターを設置

してくれとは言わずに済むように、毎朝暗いうちに市役所の前のイチョウ通りを通るコースでウォーキングをやっておりますが、イチョウ通りの歩道は、凹凸と傾斜がひどく歩きにくい道となっております。これでは、車いすではとても通れないだろうと思いながら歩いておりますが、自立介護家具の開発を目指す大川市としては、大川市役所のすぐ前の通りがこれではまずいだろうと思ってしまいます。

そのような思いで大川市内を見渡すと、とても高齢者や福祉に優しいまちとは言えません。すぐに道路を何とかしろとは言いませんが、5年、10年先を見据えて少しでも改修していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

おっしゃるとおりでございますので、昨日申し上げましたような都市再生事業、こういった中で、まずはバリアフリーを進めていきたいというふうに思っております。

それからですね、先ほど総務課長が言いましたけれども、基本的には、手だての問題だと思えますね、手だての問題。障害者の方が議員になられたと、議場に行くのに難儀しているということであれば、そこにだから、つけなければいけないという議論ではなくて、そういう短絡な議論ではなくて、手だては講じなければならない。手だてには非常に幅があるということでありますから、いきなり、だからエレベーターということにはならないと思えます。

それから昇降機につきましては、具体的なイメージでいいますと、柳川駅の階段についていますよね、ああいうイメージのものを考えて今研究しているんですけども、10,000千円というのはそれほど私は高い投資ではないと思っているんですが、問題はやっぱり危険性なんですね。もし何か事故が起こった場合、あるいはその都度その都度、職員がその操作をする、これもまた費用対効果とかいろんな面で、もちろんそういうものは費用対効果ではかれないものでありますけれども、これまた現実の問題としては、事故のことも考えておかなければなりませんので、ちょっとこれまた逡巡をしているんです、立ちどまって考えているところでございまして、この建物のエレベーターのことは、この3階建てみたいなものはそもそもやっぱり、全然想定していないんですね、エレベーターみたいなものは、構造的にも。それで、エレベーターの議論は基本的には3階以上の中高層の建物の場合にやはり、これからはエレベーターのないものについても4階、5階、6階、こういったその中層、高層のも

のについてはやはりそれなりに真剣に考えていかなければならないと思うんですが、2階建て、あるいはせいぜい3階建てと、こういう場合については、先ほど言いましたように、オーソドックスにエレベーターをつけるということもあるとしても、やはり現実的に、例えば壇上から言いましたように、3階の教育委員会に御用のある方が、高齢者が来ていらっしゃるといことであれば、まずは、1階のほうに担当者がおりて行ってどういう御用件であるのかを伺うと、こういった柔軟な対応も必要かなというふうに思っています。

それから、先ほど議員のいろいろなお話を聞いてちょっと感じたことでありますので申し上げますけれども、全国を調べますと、我が市にないものは、それはたくさんあると思います。あの市にはこういういいものがある、この市にはこういういいものがある。しかし、それは、それを全部持ってくる、全部と言わなくても、集めるということになると、とてもじゃないけど財政的にもつわけじゃない。

逆にいいますと、我が市にあってよそにないものもたくさんあると思うんです。話が少し飛躍しますけれども、今、百五十数億円の借金でスタートして、この4年で10億円程度減りましたけれども、この140億円という借金はどこから出てきたかと。これはですね、ありていに言いますと箱物、建築物ですね、あるいは構造物、こういったものを建築するときに借金をするわけですよ。今の世代だけではなくて、この建物は後年度の世代も受益をするから後の世代もお金を払ってねってということで、国債と一緒にです。市債を発行して、それを後年度、つまり後の世代が払っていくと、こういうことでありまして、150億円積み上がったんです。それはどういうものになっているかといいますと、例えば文化センター、あるいはコミセン、体育館、弓道場、ふれあいの家。我々の先輩はそれなりに、借金はちょっと積み上げていますけれども、よそのまちにないような多くの施設をたくさんつくってくれているんです。例えば柳川なんかは、まだコミセンなんかたしかないと思います。それから大野島の弓道場のようなあんなすばらしい弓道場というのは、近郷近在には恐らくないと思いますね。

そういうふうに、我がほうにあって、よそにないものもたくさんあるわけですから、あそこのまちにあるのに何でないのかと、何でしないのかという議論ばかりしますと、これは議論が発散してしまいますもんですから、アイデアとか、あるいは情報としては提供していただいてももちろん結構でございますけれども、その点での議論ばかりすると、恐らく私は議論としては発散をしていくんじゃないかというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（箴島かおる君）

今市長おっしゃいましたけど、確かに大川市もね、いいものはいっぱいあります、それは私もわかります。市長からいろんなことを言われて確かにそうだ、そうだって思います。だけど、いかに大川市、この大川市人口減をとどめるためにはどうしたらいいかというのは、利便性というものをしっかりと考えていかないと、大川市はどんどん人口が減っていきますよ。特に先ほど言ってありましたですね、若い人がこういったコンビニとか、そういったものを使う人が多いとかおっしゃいましたけど、今の若い人たちの感覚は、コンビニでいかに利便性を活用するかというのが、今の若い人たちなんですよ。大川市がこれだけ、本当に自分たちの住みやすいまちっていうのをいかに整えてやったら、若い人たちが住みつくとおもうんですね。いや、もう大川市は住みづらうてね、ここには住みたくないよといって、大木町と大木町は今どんどん人口ふえていますよ。大木町はいろんな意味でね、また違います。私ね、あの大木町がまず違うのは、いつかも質問したと思うんですけども、保育料とかも、これも違いますよね。大木町のその保育料というのは10千円ですよ。10千円からちょっと上がるとるかもしれんです。今金額は聞いていませんけど、この間ちょっとお会いしたときに聞いたときに10千円ぐらいだったろうと言っていらっしゃいました。まず、そこから違うんですよ。いかに若い人たちがどうして大木町に流れ込んでいくか。もっと若い人たちを大川市にとどめたいんですよ。それだけ利便性を、ぜひ市長そういうものを考えてください。私も市長と一緒にね一緒になったって、決定権は市長しかないんですよ。それで私たちは一生懸命市長ともいろんな話もしてですね、大川市のためにどうしたらいいかというのを考えていこうじゃないですか。今の話はもうここで終わりますが。

私は最近、車を運転される足の不自由なある身障者の方から、「大川は筑後一円の地区の中で最悪だ」と言われました。「どうしてですか」と聞いてみると、「駐車場の車いすマークのある身障者用の駐車スペースが少ない上に、平気で健常者が駐車していることが多過ぎる。身障者は車への乗りおりの際に、体が不自由なためにドアをフルにあけないといけないので、身障者用の駐車スペースにとめないと乗りおりができない。両隣がすいているような通常の駐車スペースにとめておいても、用事が済んで帰ってみると、両隣にぴったり他の車がとまっているとどうしようもない。この現状を市長に文句を言いに行こうにも、大川市に

はエレベーターもないのでおっくうだ」と冗談めかしに言われました。

そこで質問ですが、佐賀県が提唱している身障者用駐車場利用証、これをパーキングパーミットというのですが、このパーキングパーミット制度を大川市でも取り入れたらいかがでしょうか。この制度は佐賀県が平成18年7月に提唱し、ことしの11月1日現在、12県1市で導入されるまでになっております。パーキングパーミットというのは、本当に身障者用駐車場を必要とする人に共通する利用証を交付することで、駐車場を利用できる人を明らかにし、駐車スペースを確保する身障者の駐車場利用承認制度です。この制度は、身体に障害のある方を初め、高齢者や妊産婦の方なども駐車スペースを利用できる方法を取り入れています。

もっとわかりやすく説明しますと、大川市が認定した身障者や妊婦や高齢者の方に ちょっとここに用意していますけども、こういうのですね。(現物を示す)これは有効期限が5年間あるというのです、グリーン色は。こっちが、オレンジ色が1年未満というのですね。多分あんまり知られていないと思うんですよ。このような身障者の駐車場利用証、これは緑色が5年間ですよ。それで、妊婦の方や高齢者などに申請により大川市が認定した人には、1年未満の有効期間のオレンジの利用証を発行しますと、大川市がやればですよ。この利用証は、身障者用駐車スペースに駐車するときに、車外から見えやすいように車内のバックミラーなどにぶら下げたり、ダッシュボードの上に置いておきます。一応借りてきましたんですけど、こういうのですね。(現物を示す)バックミラーのところに、ちょっと前のところにひっかけるようになっております。そして、ここに有効期限をその行政のほうで判こを押してここにするんですよ。ここも両方にですね、利用証と。これ両方から見えるように、車の中からも外からもはっきり見えるように。

今までは、路面に車いすのマークのついている駐車場だけしかなかったから、健常者も身障者も関係なくとめている人もいたと思うんですけど、これがないといけない。これはあくまでも身障者用ですよ、例えばお年寄りの方がちょっと不自由な方があると。足をけがしたという人がちょっとこれ、急遽こういったものを使ってここに、近くにとめさせてやると。お腹の大きい妊産婦さんとか、そういったものです。そういった看板を上げるのには、こういうふうな看板を上げてあるんですよ。身障者用駐車場というのは、これは何かステッカーみたいに小さい板の看板をちょっと上げて、そこにぺたっと張るような感じで、あんまりお金はかからないと思うんですけど。これですね、この利用証は、身障者用駐車スペースに駐車するときに車外から見えやすいようにということで、こういうことをつくられたみたいで

す。

それで、大川市はショッピングセンターや病院や銀行などの駐車場に身障者用の駐車スペースをつくってもらうように協賛をお願いして、その駐車スペースにこのような看板を立てさせてもらうと これですね、さっきの。看板があれば、利用証のない人はとめにくくなり、利用証のある人は、利用証が外から見えることで安心してとめられる効果を期待したものです。この取り組みを通じて障害のない方の駐車をなくし、車を運転する方々の意識を変えて身障者用駐車スペースをふやし、そして地域に住んでいる人々が譲り合い、思いやりの心を持ちみんなが安心して暮らしていける社会をつくっていくのが目的です。

パーキングパーミットの利用証のこういった分は、先ほども言いましたけど、身体に障害のある方、歩行に困難な方、一時的に歩行の困難な方、それから、高齢者で歩行困難な方、難病等による歩行困難な方、それから、特に身障者とか高齢者、難病者というのは5年とかいうその許可証ですね。妊産婦さんは妊娠7カ月から産後の3カ月までの間をこういったふうに認めてやるとか。それと、けが人は車いす等の使用期間とか、そういったものをやるといことなんですけど、佐賀県では即日交付をされるそうです、これを申請しに行けばですね。

これ、私が通告もしないままに唐突に提案したんですけども、大川市でもこの制度を導入されてはいかがでしょうか。そして、先ほど市長が上から、3階から下におりてくるて、そういう対応もしてあると言われますけれども、障害者の方は、自分たちで自分の足でやりたいという気持ちを常々持っていらっしゃいます。人からしてもらおうということよりも自分の足でやりたいって、そういう気持ちを持ってありますので、その辺は市長もわかってあると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

大川市でもこの制度をですね、福祉事務所の所長、済みませんね。これおたくに言うたらんやったですけど、一応、こういう制度も大川市はこんな優しいまちだって言えるようなね、ぜひ大川市にしてほしいです。私は常々こういうふうにして皆さん障害者にも優しい、大川市の住民にも優しいと、ぜひこれは大川市長の決断にありますので、よろしく願いいたします。

これで一般質問を終わります。

市長（植木光治君）

〔発 言 取 り 消 し〕

〔 発 言 取 り 消 し 〕

議長（井口嘉生君）

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻は10時20分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時8分 休憩

午前10時20分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

先ほど一般質問後の市長の答弁につきましては、発言を取り消しいたします。

次に、10番中村博満君。

10番（中村博満君）（登壇）

おはようございます。議席番号10番、会派ニューウェーブの中村博満であります。8年ぶりに土曜、日曜日の一般質問がとり行われることになりました。市民の関心はどうか、傍聴者の数はふえるのか、市民の議会に対する関心は高まるのかなどなどいろんな思いがありました。きのうが延べ46人、きょう見渡しますと二十数名でございます。やや期待外れの感もございますが、質問される議員はきのう7名、きょう6名と13人の一般質問があり、議論する場であるこの議会で大いに意見が取り交わされることに対して、大変意義があるかと、かように思う次第であります。

さて、このごろの新聞、テレビなどの報道を見ますと、殺しや火災、強盗などが頻繁に発生しております。また、詐欺事件などで高齢者が被害に遭うケースもたびたび報道され、巧妙なわなによる被害に泣かされる方が一向に減らないなど、今日の高齢化社会につけ込んだ犯罪に怒りさえ覚えるのであります。

また、火災による死亡の報道も多く見られ、本市大川市においても、火災により高齢者が死亡されました。急速な高齢化が進む中、安全・安心の高齢者の対策について幾つか抜粋してお尋ねをしたいと思います。地域福祉推進の中核的役割を持っている社会福祉協議会が他市に比べて事務局体制が脆弱であるということをもまず一言加えさせていただきたいと思っております。

まず、本市の高齢化率の推移についてお伺いいたします。

今日まで前後5年ほどの高齢化率の推移、どのように見込まれているのかをまずお尋ねし

たいと思います。

次に、高齢化が進む中での道路の整備、市営住宅の整備、公園整備などの取り組みについてどのように進められているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

次に、もしものときに通報する緊急通報システム事業の取り組みについて、現在、何名ほど登録されているか、費用は幾らかかっているのか、この辺をお尋ねしたいと思います。

次に、安心カードの取り組みについてお尋ねをいたします。

北海道小樽市朝里地区で始まった、万が一のときに必要な個人情報や冷蔵庫に保管する安心カードの導入がNHKで報道され、全国で反響を呼んでおります。大川市でもいち早く導入に取り組みました田口地区の民生委員さんの努力により、田口地区の75歳以上のひとり暮らし高齢者のみ家庭を対象にした安心カード事業が118件、151名で始まったとお聞きしております。現在、田口校区で取り組まれている安心カード事業は全市に広げるべき事業ではないかと、私はかように思う次第でございます。当局の考えをお尋ねいたしたいと思います。

次に、住宅用火災報知機の普及現況についてお尋ねをいたします。

過日、アンケート用紙が区長さんを通じて配付されたようだが、いかほど配付し、その結果はどうであったのか、回収率はどうであったのか、この辺もお尋ねしたいと思います。

最後に、小規模福祉施設のスプリンクラー設備の取り組みについてお尋ねをいたします。

18年1月に長崎県大村市の認知症高齢者グループホームにおける火災事故を受け、19年6月に消防法施行令及び施行規則の改正があり、1,000平米以上が275平米以上の防火対象物件と強化され、スプリンクラー設備の設置が必要となりましたが、大川市における対象施設の数と取り組みの状況などについてお尋ねいたしたいと思います。

詳細は自席にて質問させていただきます。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

高齢化率の推移についてであります。65歳以上の高齢者は平成16年度が22.8%、5年後の今年度は27.0%と4.2%上昇しております。また、5年先の平成26年度は31.7%と現在より4.7%上昇すると予測いたしております。

次に、緊急通報システムであります。この事業は、65歳以上のひとり暮らしの方で緊急時に連絡手段が確保できない方に対し、緊急通報装置の貸与または給付を行い、体調急変な

どの緊急時に装置のボタンを押すだけで受診センターへ通報し、センターから事前に登録された御近所の協力員の方に状況把握のため、御本人宅へ訪問していただき、消防署へ緊急出動要請を行おうとするものであります。現在、装置を設置されている方は109名であります。

次に、安心カードについてであります。この事業は、北海道小樽市の朝里地区が冷蔵庫に保管する安心カードで話題を呼びまして、現在、全国に広がりを見せているようです。これは、万が一のときに必要な個人情報、安心カードと言うようですが、これを冷蔵庫に保管をいたしまして、万が一の緊急時に救急隊員が情報を入手することで迅速な対応ができ、命を救う手助けになるというものであります。

大川市本市におきましても、先ほど御指摘がありましたように、田口地区民生委員児童委員協議会が今年度からこの事業を始められておりますが、来年度は市内全地区の民生委員児童委員協議会が実施したいという意向でありますので、本市といたしましても、安全・安心のまちづくりの一環として支援をしていきたいと考えております。

それから、道路、住宅、公園などに高齢者に優しいバリアフリー化というような趣旨の御質問でございますが、新設道路の整備については、歩車道の段差ができるだけつかないような構造で整備を行っております。そのほか、近年においては通学路の歩道の整備、補修を行っておりますが、可能な範囲でバリアフリー化を図っております。

市営住宅については、大川市営住宅ストック総合活用計画に基づき事業を行っております。今年度は、外壁の劣化改修事業を重点に実施しており、来年度より市営5団地のうち、道海島を除く4団地について、1階部分のバリアフリー化改修に入る予定であります。

それから、公園の仮設トイレのうち、河川敷を除く三丸公園、榎津公園のトイレが段差の大きいものとなっております。榎津公園については水洗化を検討しており、その際にバリアフリー化を図る予定であります。

次に、住宅用の火災報知機の普及についてのおただしでございますが、平成18年6月1日から火災に備えた住宅用火災報知機を設置するよう消防法が改正されまして、本市においては、全世帯へのパンフレットや広報紙の配付、また、消防団、防災協会及び婦人防火クラブなど諸団体と連携をして広報活動を展開、さらには事業所や地域で実施される防火訓練、講習会等に出向き、市民に対して住宅用火災報知機の必要性等を説明いたしまして、普及促進を図っているところであります。

今回お尋ねの普及状況の件であります。本年10月に全世帯の約1割に当たる1,300世帯

余りを無作為に抽出いたしまして、行政区長さんの協力のもと、アンケートを実施いたしましたところ、本市の設置普及率は35.83%でありました。昨年秋の本市の一大イベントであります木工まつりのときのアンケート結果が26.2%と、比較いたしますと1年間でおおよそ10ポイント増加をいたしております。

今後も全世帯に設置していただくよう、さらに広報等を実施して、地域の安全・安心の実現のため、住宅用火災報知機の設置普及に取り組んでまいり所存であります。

それから、最後に福祉施設におけますスプリンクラーの設備の取り組み状況であります。小規模福祉施設に対するスプリンクラー整備補助金につきましては、国と県で平成21年度から平成23年度までの時限的な措置として創設をされております。本年8月に補助対象事業者に対して説明会を実施いたしておりますが、現在、事業者から補助希望の申し込みをいただいているところであります。

今後のスケジュールといたしましては、申込書類の内部審査を経て、国及び県と協議を行うこととしておりまして、平成22年度からの実施に向けて準備を進めているところであります。

壇上からの答弁は以上であります。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

高齢化率のことですが、大川市の長寿社会対策総合計画、これに高齢化率は載っておるわけですが、その中を見ますと、平成15年、65歳以上が22.5%、平成20年には26.7%、これは9月30日現在になっていますね。市長の答弁の日にちとはちょっと違うようですが、また、5年後の平成26年度には31.7%に上がるということがもうこの本の中に織り込まれておるわけですが、こうした中で、やっぱり高齢者の地域に対する役割というのが非常に重要になってくるだろうと。そしてまた、元気なお年寄り、元気な方々がふえることによって社会医療費も少なくて済むと。そういったことを考えますと、老人会の皆さん方の活動というのは、やっぱり頑張っていたかねばならないと、私はかように思っておるわけですが。

当然データがあると思いますが、大川市の老人会の入会者というのはわかりますか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

今現在の老人クラブの会員数ですけれども、5,938名でございます。クラブ数としては102でございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

102の老人クラブで5,938人、ほぼ6,000人ですね。そういった方が今私が言ったような介護保険に世話にならなくても済むようにとか、元気で明るい老後を過ごしたいとか、そういうふうに頑張っておられると思いますが、そういったことで社会医療費も少なくて済むんじゃないかなという私は思いを持っておりますが、市長の見解をその辺はどう思われますか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

私も同感でございます、高齢者の方々がどうやって元気にですね、そして、生きがいある生活をしていただけるか、これはいろんな観点で行政の側がある意味では仕掛けていかなければならないというふうに思っております、例えば、これはまた後でおただしがあるかもしれませんが、遊休農地を使うとか、いろんな手段があって、例えば、そこで作物をつくっていただいて、そこから何がしかの収入が入ると。それはやっぱり高齢者にとって、自分から働きかけて多少なりとも収入が出てくるという、これはある意味では魅力的であると。そこで、孫にチョコレートの一つも買ってあげると、これは本当に生きがいといいますかね、そういう面でいいことだろうと思います。そういうことがずうっと続いていけば、恐らくは健康に、元気に、そして有意義に日々を過ごしていただけるんじゃないかと思っておりますので、一つの例を申し上げましたけれども、そういったことは常々考えております。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。やっぱり元気で明るく、あと5年後には3分の1が65歳以上になるというような時代でございますが、ある市では高齢化対策室というようなのをつくって、

高齢化のための推進をしているというようなところがございます。本市におきましては、社会福祉協議会が事務局を持っているようでございますが、これは間違いございませんか。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（岡 利徳君）

福祉事務所長の岡でございます。

老人クラブの事務局を社会福祉協議会の中に設置をしているということでございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。昭和42年の6月1日に、第1章第2条に事務所を社会福祉協議会内に置くということがうたわれておるわけでございますが、先ほど冒頭に申しましたように、社会福祉協議会が非常に事務局が脆弱であると、ここにもう少し人員を配置して、老人対策等もスムーズにいけるような人員配置等も考えるべきではないかと、私はかように思うわけでございます。

まして、この大川市の老人クラブ連合会長さんは県南ブロックの老人会の会長をなされました。そしてまた、福岡県の老人会の会員としても頑張っておられるわけございまして、これはやっぱり大川市にとりましては誇りでございます。なるうと思ってなられるものではございません。三潴ブロックの会長さんにもなられたと。こういったことになると、ますます事務局も手薄になるんじゃないかと。そういったことで、社会福祉協議会は福祉関係の本当に中核的役割として頑張っておられる中で事務も多端になってくると思います。

またそういった中で、後ほど申しますが、安心カードの事務局等も含めて、どうしてもここに新しい息を吹き込んで、老人活動を活発にして、そして、将来の医療負担が少なくなるような展開をしていくべきではないかと、私はかように考えておるわけでございますが、市長の見解をお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

私は、高齢者対策というような発想ではなくて、やはり高齢者の方が生きがいを持って生

きていただくためにどういうサポートといたしますか、部分を担っていくかということが重要だと思いますが、その一つとして社会福祉協議会も重要な柱になっている。それと同時に私どもの行政本体のほうも、その重要な任務を担っているわけでありましてけれども、今、たしか社協は事務局3人体制だったと思いますね。なかなか仕事が多くて大変ですよという話は聞いておりますけれども、先ほど議員がおっしゃいましたように、高齢者というジャンルに入る方がもう1万人以上いらっしゃいますし、さらにこれから比率もふえてくるのでありますから、我々が高齢者の皆様方にどういった生きがいのある生活をしていただくかという施策を打っていくときに、社協との役割分担の中で、今の体制、3人という体制の中で務まるのか、あるいは1人2人ふやす必要があるのか、よくそこは吟味をしながらやっていきたいと思っておりますが、やはり方向としては、社協の中に事務局があって、そこが事務を担っていると。恐らく事務量というのはふえていくでしょう。ふえていくと思っております。私どもの事務量もふえていくと思っておりますけれども、そのあたりで役割分担をよく見ながら、適切に対応していきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。私も去年までですか、ことしの3月までですが、社協の理事として籍を置かせていただきましたが、非常に今、社協も香典返し等の特別会計がなかなか集まらなくなってきた。1億円ほどあった特別会計も毎年3,000千円ないし4,000千円が取り崩され、今現在、80,000千円ちょっとぐらいしかないというような事務方になっております。こういったことを考えると、もう少し行政の社会福祉協議会に対する認識、思いやり、こういったことを含めて、ぜひ考えていただきたいということを強く要望しておきたいと、そういうふうに思います。

では、次に進みます。

高齢者が住む中での道路整備等につきましては、箆島議員からも先ほどお話があったところでございますが、私は市営住宅、今、住宅ストック改善事業計画の中で外壁塗装工事、それから1階のバリアフリー化ということでお答えがございましたが、私は前々課長になりますか、17年ぐらいだったと思っておりますが、大川市の市営住宅は4階建てなのにエレベーターがついていないと。このまま高齢化が進んでいけば、4階に住んである方は大変ですよと。救

急車が来ても狭い階段を上がっていかなくてはなりませんよと。ぜひこの市営住宅にもエレベーターをつけるような工夫をしてくださいというようなことを一般質問したことがございます。

その折に、当時課長でございました方からは住宅ストック改善事業計画の中で考えるというようなお答えをいただいておりますが、その辺のお話し合いはあっておりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

今御質問にありましたとおり、前任の課長からももちろん申し送りは受けております。ストック改善の総合利用計画ということで、先ほど市長が壇上から申し上げましたけれども、その中で検討いたしました。

結論から言いますと、構造的な問題と、各階にまた廊下も外づけで全体的に設けていくというようなことで、率直に言って構造上からはかなり厳しいなということで、当面は1階の部分のバリアフリー化にとどめておこうということで、これについては将来的にもかなり困難だというふうに判断をしております。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

前回のときも言いましたが、市営住宅に住んである方の高齢化率も同じように上がっているんですね。個人住宅に住んである方と同じように、市営住宅に住んである方の高齢化も進んでいるという中で、先ほど1階をバリアフリー化にするというお話がございましたが、例えば、4階に住んである方を1階に直させるような作業もされるわけですかね、その辺をお聞かせください。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

今現在も、実はお医者さんから3階以上とかでは生活が困難だという証明をいただければ、下の1階の階に行っていただくというようなことはやっております。将来的にもそれを活用

いたしまして、考えていくべきだというふうに考えております。そういった意味では、1階をまずバリアフリー化しようということでは考えておるところです。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

続いて、公園の整備につきまして、今、市長から三丸公園と榎津公園のお話でしたが、榎津公園についてちょっとお聞きいたしますが、都市計画図を見ますと、この榎津公園は中央公園となっております。そして、体育館の横は大川中央公園となっております、都市計画図を見ると。この辺は統一されたがよいはないですか、どうですか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

これにつきましては、都市計画図上は確かに中央公園というふうになっておりますけれども、これは地元の皆さんともお話し合いをして、今後 実は昨年いたしまして、榎津公園ということで通していこうということでお話をしております。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

じゃあ、都市計画図を榎津公園と訂正しておってよろしいということですね。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

都市計画図上はそのままですけれども、いわゆる呼び方としては、通りと同じで榎津公園ということで通していこうということでございまして、今後、公式な名称を出す場合には、都市計画図上は中央公園で残っておりますけれども、榎津公園ということで使っていこうということでございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

はい、わかりました。私、この質問をするときに都市計画図を見ましたら、片一方が大川中央公園、信用金庫の裏は中央公園とありましたので、これは紛らわしいなと思ひまして、ちょっとここに入れたわけですが、先ほどの答弁を聞きますと、この榎津公園は水洗化をしたいというようなことでしたが、この時期はいつでしょうか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

実は、これは財政的な担保があって御答弁申し上げたわけではございません。実はそこを高齢者も含めて利用できる健康遊具を設置した公園にしていきたいという構想を持っているところでございます。あの地区につきましては、御承知のとおり、下水道が既に来ておりますので、その際、できたら水洗化を下水道につなぎたいというふうに考えておりまして、いつできるというのは、まだ具体的には計画をしておりません。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

本当に、私はいつもまちづくりはトイレからと言うんです。トイレがきれいじゃないと人は集まらなないと、私は議員になってからずっと言っていましたし、コミセン等の腰かけ便器等の導入もいろいろお願いしてきたところですが、田口の記念館の前の三丸公園ですね、ここに簡易式のただ置くだけのトイレがあるんです。もう恥ずかしくてたまりません。戸をあければ臭い、古い、段差がある。これはもうないほうがましだというぐらい荒れております。

こういうのが似たようなもので、榎津公園にもあるわけですが。私は、これは早急にどうかしなければ恥ずかしいなと思うわけですが、当局はそういうふうには感じられませんか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

おっしゃるとおりでございまして、三丸公園につきましては、記念館のほうにもございま

すので、撤去をしたいというふうに考えておるところです。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

今、この話をすると、何か妙なふうになるんです。なぜかという、古賀政男記念館は財団の持ち物だと、公園は市のものだということでいつも論議がかみ合わなくなるんですが、そういったこともあって記念館のトイレをバリアフリー化して、外壁ですよ、外部、段差があるじゃないかと。そして、バタン戸が、入る人と帰る人ががっちゃん合って使えないじゃないかと、そういったことも何遍も申し上げてきたところなんです。

ぜひこれは今、時代が古賀メロディーを求めております。館長がギターを弾きながらすると、おられる日に来られるということで、確かに中には身障者用トイレができました。しかし、やっぱり記念館のところに行くと、ちょっと車からおりてトイレに行って、そして、中に入ってギターを聞くと、これが理想なんですよ。これを何で水洗にしないのか。

私は3年ほど前になりますか、署名を集めて東京の財団まで行ったわけですが、そうした動きの中でなかなか一向にあれが進まない。今課長のおっしゃるには、三丸公園のトイレを廃止しようかという。これが記念館のほうができないなら、三丸公園のほうをバリアフリー化するべきじゃないですか、どうですか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

三丸公園を廃止するということになりますと、先ほども言いますように、記念館のほうを利用していただくというふうになるかと思えます。ですから、今おっしゃるようなことを含めて記念館側をお願いをして、何らかの手だてをした上での廃止ということになると思えますので、そういったことで、記念館の財団のほうとも十分協議させていただきたいというふうに考えております。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。その言葉を待っておりました。本当にありがとうございました。

では、次に行きます。

老人用遊具の設置については、先ほど榎津公園にまず入れてみたいというようなことがございました。本当に子供さんたちが公園で遊ぶ姿がなかなか見られなくなるような現況の中で、老人がふえていくということで、老人用遊具というのが今設置されて、腰の伸ばしの運動とか、そういうのをしながら健康を保って、医療保障になるだけお世話にならないようなという動きがあっているということも十分認識の上だと思いますので、この辺につきましてもよろしく推進のほうお願いいたしたいと思います。

では、次に参ります。

もしものときに通報する緊急通報システム事業の取り組みについてでございますが、109件ということございましたね。私のほうでは105件としましたが、機械リースが58千円ですか、というようなお話でございます。どうですか、58千円かかるんですか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

58,800円という金額がございます。これは機器の購入代がそれでございます。

それから、冒頭の質問の中で費用ということがありましたので、その辺、ちょっと触れてみたいと思いますけれども、設置費用が今58,800円、それから、毎月の業務委託料として、1,890円の12月分ですから22,680円が必要となります。合計で81,480円ということになります。これは初年でありまして、2年目は、あとは毎月の分だけですので、22,680円ということです。

それから、自己負担につきましては、設置工事費の9,450円と、それから通話料ですね、それと機器購入費につきましては、所得によって無料であったり、これは所得税が課税されていなければ無料になります。課税されれば、段階的に費用負担をしていただくという形になっております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

58,800円が所得によって変わるということですか。そして、1カ月に1,890円のリース料

が要るということですか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

自己負担のほうから申し上げますと、いわゆる58,800円という機器につきましては、大体これはひとり暮らしの高齢者ですから、ほとんど税金がかかっていないところが多いということで、無料で貸与という形になるところがほとんどでございます。

それから、1,890円の分については、市が毎月業務委託をしておりますので、その分を市が払う分が1,890円ということでございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

わかりました。この緊急通報システムは、もしものときに倒れて、そして運ばれるということで調べてみますと、消防署との連絡もとれていると、そういったところでございます。そういったことで、この緊急通報システムの利用と言うとおかしいんですけど、呼び出しと申しますか、そういったのは年にどのくらいぐらいあっているものでしょうか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

呼び出しは結構あっていますけれども、具体的に救急出動したのが7件、そのうち5件の方が入院という形になっています。あと毎月、これは安全センターのほうに委託をしておりますので、安全センターのほうから毎月定期的に本人さんに電話をかけられたり、この装置の試し打ち、ボタンを押して試し打ちをしたりということで、いろんな形で接触を持っています。その分はケースとしては結構上がってくると思います。

以上です。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございました。本当にひとり暮らしでそういったことに頼られる方も大変心強

いんじゃないかなと思うわけですが、安心カードについて今度はお尋ねしたいと思います。

今さっき冒頭申しましたように、安心カードの入れ物がこれでございます。（現物を示す）この中に個人情報が入っているわけございまして、これを冷蔵庫の中に入れるということで、冷蔵庫の前に磁石がついたステッカーを張っておいて、この中に安心カードが入っていると。そして、緊急連絡先とか、かかりつけの病院とか、常用している薬とか、いろんなことの各書類がここの中に入っているわけですが、救急のときの連絡先、それから、かかりつけの病院等が救急隊員によって、ああ、冷蔵庫の中に入っているんだということがすぐわかるという取り組みでございまして、非常にいいなという共感を覚える事業でございますが、この入れ物ですね、この入れ物が100円ショップで片栗粉入れですか、これで100円するわけですが、中の安心カードですが、これが朝里地区と申しますか、こういうカラー刷りのものが入っているわけでございます。

田口の石橋さんを中心とした民生委員の皆さん方は、これをしたら50円かかるんです。それで、半分にして25円でよかやっかというような感じで、非常に節約をされてですね。また、さっき見せました冷蔵庫に張る磁石ですが、これはシートで買ってカッティングして、これが二、三十円じゃないでしょうかね。このセットで恐らく一人頭130円ぐらいじゃないかなと思うわけですが、予算的にはですね。

しかしながら、この事務局なんです。事務局をどうするのか、どこが管理してくれるのか、こういうのがやっぱり長年していくためには必要になってくるだろうし、また、亡くなっていく方も新しく入っておられる方もございましょうから、そういったことでやっぱり事務局をしっかりと、そして、これを全市的に広げると。そして、75歳から今回は始めてございますけれども、本当に熱心な努力によって田口校区は調べられています。ひとり暮らしの方、高齢者だけの世帯、昼間ひとりの世帯、こういったことを全部調べて入っていただいております。

本当に初年度に取り組むというのは大変労力の要ることですが、これを維持するためにやっぱりサポート、今言うこの器を買うのは、大川市、75歳以上ならばすぐ出てくると思います。しかしながら、その事務局の補助体制をぜひやっていただきたいと思うわけですが、その担当部署になると申しますか、そういったことでお答えできないでしょうか。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（岡 利徳君）

この安心カードの取り組みにつきましては、今議員お話しのように、民生委員児童委員協議会のほうで積極的に取り組んでいただいております。特に本年度は田口地区が先行的に取り組みをいただいております。民生委員協議会の中でこのすばらしい取り組みを、それでは市全体でやっていこうじゃないかというようなことに、一応理事会の中では来年度からぜひ全地区で取り組みたいというような御意見で統一はなされております。

しかし、民生委員協議会の事務局というのを福祉事務所の庶務系のほうで持っております。それで、あくまでも民生委員協議会の取り組みということでございますので、事務局が私のほうにありますので、担当としては私のほうが担当すべきだろうというふうに思っております。しかし、ここも人数が3人しかおりませんので、ぜひ個人情報といいますが、個人情報を的確に把握していくためにも、ちょっとどうしたらいいですか、余り手間のかからないように知恵を出し合わにゃいかんなどということ今話しているところでございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

ありがとうございます。ですから、冒頭に社会福祉協議会が事務局として脆弱じゃないかというのを一言入れさせていただいたところでございました。こういういい取り組みは、新規であってもぜひやっていかなければならない事業だと私は思います。

これは事業仕分けと申しますか、そういうのがもしあるとするなら、これは当然取り入れられるべきものじゃないかと私は確信しておりますのでございまして、今課長おっしゃいましたように、3人しかいない中で老人会の事務局も大変、上のほうに上がっていかれて、そちらからの連絡もあるだろうし、また、この安心カードのほうも個人情報を含めて手薄になってしまっただけというふうなときでございますので、どうかそういった人的配慮も含めてよろしく御指導、また進めていただきますよう重ねてお願いをいたしておきたいと思っております。

では、次に行きます。

住宅火災報知機の普及状況について、アンケート用紙が区長さんを通じて配付されたと。

約1割、1,300世帯に出されたと。そして、35.8%がつけていると答えたということでございましたが、この1,300世帯のうち、何割回収できたのでしょうか、お願いします。

議長（井口嘉生君）

消防長。

消防長（柿添新一君）

お答えする前に、実は今回のアンケートを実施するに当たりまして、市民の皆さん、そして、調査用紙を集配していただいた区長さん方に対しまして、感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。

回収率でございますけれども、59.7%、776人からいただいております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

59.7%しか集まらなかったんですか、私はもっと集まっているんじゃないかなと思ってたんですね。やっぱり逆に考えれば、入ったところは余計出したんじゃないかなと、つけているところがね。つけていないところは逆にしなかったんじゃないかなと、そういった気がしてなりません。

ただ、前回の木工まつりで調べたというようなお話もございましたが、木工まつりについては、何かあやふやなところがあるなど。かなりの市外の方も来ておられる中でそういったアンケートをされるというのはいかがなものかと。もっと直結したものじゃないか、これとは私は思うわけでございます。

ところで、先日、一ツ木で火災がありました。死亡者が出ました。ここは、この火災報知機はつけてありましたか、わかりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

消防長。

消防長（柿添新一君）

先月の23日、非常に残念なことございましたけれども、住宅火災によりまして高齢者の方が1名亡くなられたということで、この住宅火災におきましては、住宅用火災警報器、我々は略して住警器と言っておるんですが、これは設置してございませんでした。

以上です。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

火災報知機があれば助かった命なのかもしれないという思いがするわけですが、二度とこのような被害がないように、この火災報知機の取り付けの推進、また、アンケートも必要でしょうけれども、どうか一刻も早い義務化された火災報知機の推進に力を注いでほしいと、そういうふうに思います。

最後に、小規模福祉施設のスプリンクラー設備の取り組みについてお伺いをいたします。

この小規模福祉施設のスプリンクラー設備につきましては、先ほど申しましたように、長崎県大村市の認知症高齢者ホームの火災によって、そして、これが設けられたわけですが、大川市における対象軒数は何軒ぐらいございましょうか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

対象になっていますのが、グループホームが8軒ですね。それから、小規模多機能の施設につきましては3軒ですけど、2軒が一応申し込みをされるということになっております。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

これは去年からですか、ことしから始まったんですか、どちらですか。去年ですか、ことしですか。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

ことしからの実施でありますけれども、例外的に去年からされている分もございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

大まかにはことしからということで取り組まれたということですが、私がここで申し上げたいのは、本当に他市、この近隣他市は非常に申し込みが進んで終わっている。もう内示が出ている。宗像、那珂川、篠栗、川崎、福岡はもちろん、芦屋、高田、浮羽、大野城、大牟田、春日、久留米、柳川、いろんなことが内示が出ておる、金額が。何で大川はこんなに遅いんですか、取り組みが。

これは平米に9千円おりてくるということで、事業者負担は少なく、よくて2割で済むというような事業で、非常に人命にかかわる事業なんですよ。それをよそがこんなに取り組んでいるのに、大川はまだ取り組んでいないというのはどういうことですか、お聞かせください。

議長（井口嘉生君）

健康課長。

健康課長（持木芳己君）

この事業につきましては、国のほうで平成21年度から23年度まで補助をして、設置を推進しようということでございます。

今言われましたように、他市が進められているということなんですが、実は詳細にわたっての事業内容、対象経費、そういったものが明らかになったのはことしの9月ごろでございます、それ前に他市のほうが先行的に取り組まれたということなんですが、この補助事業というのは、補助対象になる経費と、それから対象外の経費というのがありまして、そのあたりがはっきりと見えてこない。そういう中で事業所さんあたりに説明をするというのは、なかなか説明をしても、その部分がのってこれるかどうかが非常に判断が付きづらいということもございまして、内容がわかった時点で説明会を開いているという状況でございます。

議長（井口嘉生君）

10番。

10番（中村博満君）

なかなか内容がわからなくて、延び延びになったということじゃないですかね。しかし、こういう人命がかかっている補助事業、国、県が持ってくる事業で市の持ち出しは要らない事業なんですからね、こういうのはぜひ他市に先駆けてでも、手探り状態でも補助金を取ってくる。そして、大川の福祉施設にはスプリンクラーがついていると、そういう状況に私は

してほしいと思う。よそがした後で、大川市がその後、あそこもさしたけんしょう、これじゃちょっと情けないと私は思うわけです。これはたしか来年、23年度までですかね、この事業がですね。こういった中で私が危惧するのは、もしものことはないと思いますが、自民政権から民主党政権にかわったりしよるさなかでございますので、やっぱり取れるものは先に取っておくと、そんなことをしておかんと、この間の子育て応援手当みたいになるんですよ。

子育て応援手当をもらっている人ともらっていない人が他市ではあって、申請した段階で却下された。そういうようなこともあっておるわけでございますから、やっぱり先に出てきたところは、市の持ち出しが要らないというのは、私は早く進めるべきじゃないかということをお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

お疲れさまでした。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（岡 利徳君）

先ほど中村議員からの御質問の中で安心カードの取り組みについて、安心カードの取り組みの事務局はどこに置くかという御質問の中で、私は事務局は福祉事務所の庶務係と言ったつもりでございましたけど、ちょっとその辺が誤解があるといけませんのではっきりしたいと思いますが、民生委員協議会の取り組みでございますので、その事務局は福祉事務所の庶務係が担当すると。人間は3人しかおりませんと言いましたが、誤解があって、社会福祉協議会の事務局という誤解があるといけませんので、これははっきり訂正じゃなくて、はっきりしたいと思っております。

以上でございます。（「じゃあ、確認します」と呼ぶ者あり）

議長（井口嘉生君）

はい。10番。

10番（中村博満君）

ちょっと私、終わりにしましたが、福祉事務所の庶務係でこの安心カードは対応するということによろしいですね。

議長（井口嘉生君）

福祉事務所長。

福祉事務所長（岡 利徳君）

はい、そのとおりでございます。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩いたします。なお、再開時刻を11時30分といたしますので、よろしくお願
いいたします。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

市長。

市長（植木光治君）

先ほど箴島議員の御質問の最後のところで、私が議長の許しを得ずに最後に発言
をいたしましたことに対しまして、議会に謝罪をいたします。申しわけありませんでした。

議長（井口嘉生君）

次に、5番平木一朗君。

5番（平木一朗君）（登壇）

皆様こんにちは。独身のときは一般質問をしておりましたが、父親となって初めての一般
質問であります。しかしながら、父親となつての一般質問が壇上と答弁だけで、また午後1
時からということで、中途半端ですね、向かい側の文化センターのほうでは1時から北山
たけしのコンサートがあるということでありますが、傍聴席の皆様、もしよろしければ1時
からまた来ていただくことを心よりお願いいたします。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいんですが、まずは中心市街地
の活性化について、地域活性化の柱でもある各地の商店街は寂れる一方であります。地域活
力の源である個人商店主はどんどん減り、高齢者もいない。ふえるのはシャッターのおりた
商店や老朽性の問題で更地にした空き地ばかりであります。このような現状を打破すべく、
全国の各地の商店街でさまざまな試みが行われております。中心市街地の空洞化に歯どめを
かけ、商店街の活性化を図ることは、元気な地域づくりのためにも大変重要な問題でありま
す。

以前、一般質問をさせていただいたときもありましたけれども、まちの元気は商店街、商店街が元気になればまちも元気になると、商店街はまちのバロメーターだということを以前質問させていただいたこともあります。

このような商店街の活性化を図ることには、人口減少、少子・高齢化社会において中心市街地に元気とにぎわいを取り戻すために改正のまちづくり三法を初めとする、いろいろ国のほうも企画されておりますが、計画されておりますが、商業、住居、文化などさまざまな都市機能がコンパクトに集約したまちづくりを目指しております。

このコンパクトに集約したまちづくりといえますのは、一言で言いますと、歩いて暮らせるまちづくりということだと思いますが、この歩いて暮らせるまちづくりに向けて、市として長期総合計画作成中ではございますが、来年度以降、中心市街地である商店街の復活を担えるような打開策及び商店街の振興について市長にお尋ねいたします。

この中心市街地を活性化するのは商店街のためではございません。あくまで住民という立場の向上のための中心市街地活性化であるかと思えます。そしてまた、関連する幾つかの質問は自席のほうにて質問させていただきます。

続きまして、少子化対策でございます。

少子化問題は非常に重要なテーマです。出生率の低下は日本の経済を支える上で大きな問題となっております。深刻な社会経済への影響が懸念されます。国では少子化対策担当大臣などを設け、県や市町村では日本一子育てしやすいまちだとか、子育て日本一のまちだとか、日本一の子育て支援村だとか、さまざまなテーマを持って取り組んでいる市町村がございます。

隣の国、韓国では、2005年に1.08と世界最低水準に陥ったことがあります。そのときに韓国が示したことというのは、韓国政府ですね、女性家族省という独自の省を立ち上げて、2020年までに合計特殊出生率を1.6に回復させる。今後5年間で少子化対策に対して2兆3,000億円というお金を投与して、これは一般会計の約3%というすごい数字になります。そういったことの対策をして、どうにか少子化対策に対して配慮しなきゃいけないということで、国がそういった具体策を上げて取り組んでいることもあります。

このような中、大川市は今後やはり市民が働きやすい、子供を育てやすい環境づくりに対して積極的に取り組まなければ、まちづくりにおいても、高齢化に対してもさまざまな問題が浮き上がってくるかと思えますが、市としてどのようなお考えがあるのか、同じくお聞か

してください。そして、これに関連する婚活だとか、具体的な質問に対しては、また自席のほうで質問させていただきます。

続きまして、木工まつりについてでございます。

ことは60回という周年事業、大変60回続ける祭りというのは、全国を見渡してもそんなにありません。この60回の木工まつりで、結果としては産業会館の売り上げに対しても、人出にしても、去年と比べたら3割以上増しと、非常に近年見る売り上げに貢献された、にぎわった祭りだなと思いましたが、やはりこれは、まずは広報の面では各企業、各市民まつり部会、産業まつり部会、総務部会、おのおのがこのままじゃいかんやろう、もう一踏ん張りして頑張らんといかんやろうということで、全員一致してさまざまな媒体に対して働きかけ、また、ETCなどの利用とかで売り上げに結びついたかと思いますが、この木工まつりということに対して、幾つか自席のほうにて質問させていただきたいと思います。

最後にではございますが、去年は白洲次郎さんのNHKのドラマがありました。そして、ことは司馬遼太郎先生の「坂の上の雲」、大変すばらしいドラマを行っております。これは3年間続くそうです。1部、2部、3部とですね。これは当時の日本特有の精神と文化が19世紀の西洋文化に対してどのような反応を示したかと、非常に有意義なドラマでもございますが、やはりその中で主人公と言えますか、秋山好古、真之兄弟、そして正岡子規、当時の若者たちが羸弱な基盤しか持たない近代国家において、日本を支えるために青年たちが自己と国家を同一視、みずから国家の一分野を担う気概を持っておのおのの学問や専門的な事象に対して取り組む、一身独立して一国独立す、この精神こそがやはり教育で一番大事なことじゃないかと思います。私の息子にもぜひ、キラリ輝く大川っ子と同時にこの精神を引き継いでいきたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わらせていただきます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、中心市街地についての御質問からお答えいたします。

議員御承知と思いますが、地域資源を生かしました中心市街地の元気再生を大目標に、本年度より整備に着手をいたしました都市再生整備計画に基づき、ハード、ソフト両面から中心市街地活性化の取り組みを進めているところでございます。

議員御指摘のように、高齢化社会において歩いて暮らしやすいまちづくりが中心市街地活性化や商店街振興には欠かせない要素であると認識をいたしております。この計画の中で、中心市街地バリアフリー化、榎津通りの美装化、メロディーロード改修などの中心市街地を歩きやすくするハード事業を予定いたしております。

また、本年度よりソフト事業として地域資源、人材でありますを活用した中心市街地のにぎわいの創出を目標に、地域住民、商店街、国際医療福祉大学、まちづくり団体などと協働での中心市街地まちづくり協議会を立ち上げまして、事業の具体的な内容や活性化策について協議、検討を行っていく予定であります。

次に、少子化対策についてお答えいたします。

我が国におきましては、総人口が減少に転じる人口減少社会が到来し、少子化対策の重要性はますます、さらに増しております。少子化につきましては、未婚化、晩婚化などの要因や、子育てに対する経済的、精神的負担などがその理由とされています。

このような状況の中で、本市における少子化への対応としましては、子供を産むことに対する不安や負担の軽減を図るため、保育園で実施される多様な保育サービスや子育て支援センターにおける乳幼児を持つ保護者への子育て支援などを重点に、今後より一層の充実を図る必要があると考えております。

また、ライフスタイルや価値観の多様化により、婚姻が必ずしも出産につながるとは限りませんが、若い方々の結婚をサポートしていくような取り組みも必要であると考えております。

今年度から久留米広域市町村圏事務組合において、構成市町とともに結婚サポート事業に取り組んでいるところでありまして、今後、具体的な事業として実施をすることといたしております。

今後も安心して子供を産み育てる仕組みを充実させるとともに、豊かな自然環境、収入の道を確保する産業の振興、このまちで育ててよかったと思える良質な教育環境づくり、そして、このまちに住むことが誇りと思えるような文化芸術の振興によって、トータルとして魅力のあるまちづくりを着実に進め、人口の減少、とりわけ少子化に歯どめをかける潤いのあるまちづくりを進めてまいります。

人の価値観に根差す根本的な要因であることから、容易なことではありませんが、全庁を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

それから、木工まつりについてであります。ことしの木工まつりは3日間、天気に恵まれたこともありまして、多くの来場者に来ていただき、携わっていただきました多くの関係者の皆様のおかげで、人出、それから販売額とも例年を大きく上回る結果となり、ある種、大成功というふうになったと思っております。

先般、木工まつりの全体反省会が開催をされまして、その際に成功の要因や反省点などさまざまな意見等が出されておりました。

まず、今回の木工まつりは、宣伝、PR関係が非常に効果的だったということでもあります。高速道路のETC割引効果による広範囲からの集客を見越したPR、特に大川市のテレビスポットCMとあわせて行った木工まつりのCMなど、メディア、媒体を活用したPRを重層的、重点的に行ったこと、また、家具工業会による総額2,000千円相当の家具プレゼント企画やキャラクター家具などの話題性もあり、PRがより効果的に実施できたということでもあります。

一方で、車での来場者を中心に多くの来場者があったということで、駐車場の問題が、ある意味ではうれしい反省点として出されておりました。来場者の皆さんが楽しかった、来てよかったと感じ、来年以降のリピーターになっていただくためにも、駐車場の対策は重要であり、駐車場確保の拡大や関係者等の駐車対応、ガードマンの連携や連絡体制、料金徴収の検討などの意見が出されていたところであります。

来年度以降の木工まつりがさらによいものとなり、産業の振興発展はもとより、市民生活に活力を与え、本市の活性化へとつながるものとなりますよう、今後、実行委員会を初め各種会議におきまして議論を深めてまいりたいと考えているところであります。

壇上からの答弁は以上であります。

議長（井口嘉生君）

平木議員には一般質問が途中中段となりますけれども、ここで暫時休憩いたしまして、自席からの質問は午後1時から、13時からといたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

午前11時43分 休憩

午後1時 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、平木議員の一般質問を続行します。

なお、この際申し上げますけれども、残りの質問時間につきましては、14時17分までとなっておりますので、御協力のほどお願いいたします。5番平木一朗君。

5番（平木一朗君）

午前中ですね、またいで一般質問させていただきます。

それでは、まずもって市長、御答弁ありがとうございました。

まずもって中心市街地の活性化についてでございますが、市長のほうでソフト面、ハード面と答弁いただきましたけれども、ハード面のほうから御質問したいと思います。

現在、中原交差点北側のほうのコンビニのファミリーマートがある側のほうはもう終わったと。そして南側のほうですね、そちらのほうは測量までは終わっているかと思えますけれども、いつごろ工事に入って、いつごろ完成するのか、そういったことをお聞かせください。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

中原交差点の改良の進捗状況でございますけれども、市道の南側のほうにつきましては、3軒の地権者の御同意を得まして、一応用地の取得を終わったところでございます。

工事関係につきましては、先日、説明があっていたと思えますけれども、来年3月までには完成したいということで進めております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ありがとうございます。3月までということですね、随分商店街として、また地域住民としては待っておりました。最初は北側のほうができてから、確かに208沿い、沿岸道路を含めて208沿いの渋滞も多少解消されたと。北側のほうも解消されたと。しかし、南側のほうですね、あれからしばらく、ひどいときには中原交差点から東町交差点までしっかり渋滞したときもあります。それは、やはり沿岸道路関係上というのもありますけれども、北側の道路のほうが2車線になって、右折側のほうが非常に有利になったと。それで、片方はずうっとすいすい行って、片方は今まで1車線でありましたので、なかなか右折ができない状態で詰まっておりました。

これは、一つは沿岸道路とか、いろんなこともありましたでしょうけれども、一つは車の流れが今、多少すいておりますけれども、一言で言わせてもらおうと、車の流れが変わったと。あそこは渋滞するから迂回していこうということで、そういったことで日ごろ使われていた人たちが迂回される。それはやはり商店街としても、せっかくあそこの通りで帰りに何買っていこう、会社行く前に何買っていこうと言われていた方が渋滞するからということで迂回して、そういったことによって商店街としてもデメリットであったということでもありますので、ぜひできる限り早急にしていただきたいと思います。

続きまして、市長のマニフェストの中でも取り上げてありますけれども、中心市街地のバリアフリー、具体的にどのような構想をされてあるのか、そういったことは現段階でわかりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

中心市街地のバリアフリーということで、中原から東町の交差点までの間、約400メートルございますけれども、これにつきましては、現在の道路がオーバーレイ、オーバーレイの工事を重ねていまして、相当歩きづらいと。これは下げて、その関連で側溝のふた等も結構段差がございます。それと、個人の出入り口関係もそれに伴いまして、非常に使い勝手が悪いといったことで、これは美装化という形で整備するものでございまして、要は歩道区間を現在のところ白線で、外側線で区分してありますけれども、これを1.5メートル確保しまして、側溝のふたにも脱色系の舗装をすることで、車道区間と歩道区間の区分をドライバーから視認性の高い改良を行うという計画でございます。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ありがとうございます。このバリアフリーを含めて、榎津通りの美装化という形でとらえてもよろしいんでしょうかね。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

そのとおりでございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

非常にあの地区は老人ホームさんもあり、また病院施設もあり、近くの住民の方たちも非常に高齢化で住んでおります。車いすで通られる方もいらっしゃられます。この通りに関しても、整備をしていただくことは非常にありがたいと思いますし、植木市長誕生以前、個人的な部分でありますけれども、1回画像を見せていただいたときに、やはり商店街の電柱を消してくれた画像を植木市長がつくっていただいて、ああ、こういう方が市長になっておられる、商店街にも非常に思いを持ってあると、こういった方が市長になられるのであれば非常にうれしいなと思っておりました。それが現実となって、今期で5年目ということを迎えますけれども、市長、この電柱の埋設、そういったことに対して何か御答弁がありますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

中原の交差点、以前も申し上げたかもしれませんが、東町のほうから走ってきて、中原の交差点を北側に見たときのあの電線のすごさというのは、もうすごいものがありまして、私が言うまでもないんですけれども、あの写真を九州電力のかなり上の幹部に見せたことがあるんですよ、2年ぐらい前に。そうしましたら、本当に仰天という言葉がありますけれども、こうやって仰天しましたね。これが大川の一つの顔の部分だと言ったら、また仰天したと。

それで、いろいろ話しておりましたら、電力線だけじゃなくてNTTもありますし、それから有線もいろいろあって、九州電力ばかりに文句を言うわけじゃなかったんですけれども、いずれにしても、それぞれの事業者の協力を得なければなりませんけれども、とにかくまちの顔をうまくきれいにしていくためには、道路ももちろん必要なんですけれども、上空、中空といいですかね、このあたりは非常に重要だと思っております。

それで、榎津通りの電線の地中化につきましては、都市計画課があった時代からずっと

検討させておりましたが、一定歩道があると、その中にすぼっとおさめることができる、かなり本格的な地下埋ができるんですけれども、残念ながら、あそこの通りは歩道がないものですから、地下埋をするにしても限定的になると思います。パーフェクトな地下埋ということではなくて、限定的な地下埋にならざるを得ない。しかしながら、できる範囲で電線の地中化といいますか、そういったことは検討し、できる範囲でやっていきたいと思っています。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ありがとうございます。先ほど市長の答弁の中で、まちの顔と言っていました。もちろん、中心市街地である榎津地区、東町商店街としては非常にうれしい言葉でありますし、それを誇りに持って、今後ともまちづくりに対して頑張っていきたいと思いますが、やはりまちおこしという言葉は、最近まではいろいろ外部から入ってきたり、そういったことのまちおこしでありましたけど、最近、肥後街道まつりを見ておきますと、まちおこしというのは、まちの人を起こすことなんだなと。歴史的観念とか、そこに住んでいらっしゃる人たちの昔からの生活の文化とか、そういったことの、そういった人たちの昔、もう眠ったかもしれない思い出を引き戻して、自分たちのまちに誇りを持ってもらう。それが本当のまちおこし、人を起こすということですね。そういったことが本当のまちおこしじゃないかなと最近感じていっております。

この中で、埋設かれこれあったんですけれども、実はことし、東京のほうの友人でベンチャー企業をされてある、名前は申しませんが、その方とちょっと空中遊覧というんですかね、大川をヘリコプターで見させていただきました。私は空中撮影の写真は何度も見たことがあるんですけれども、非常にやっぱり中心市街地として、先ほど市長が言われたように、電柱の面も非常にヘリコプターから見ると汚いんですよね。まちの中が真っ黒で、こう線を引っ張ってあってですね。

それと、上から見たら、実は以前、商店街の中でも区画整理とか、いろんな問題、いろいろやって、全部、いつの間にかオジャンになってしまったと。その中で住民の人たちは、ここは道路がかかるから家は建てられないんだよとか、いまだにそう思っている方がたくさんいらっしゃる。

その中でこう見ておりましたら、もう空き家でしょうね、屋根が落ちてとといいますか、落

ちたところはまだいいんですが、天井に穴があいている家もたくさんありました。屋根自体も変形して、そういったところもいっぱいありました。やはり空中から見る生のまちづくりというのを見たら、いろんなイメージが出てきました。

ここで市長のほうに質問させていただきたいんですけども、いろいろ市長が使える経費というのがあるかと思いますが、定期的にそういったふうな空中から見るといって、まちづくりに対して、そういったことに対して何かされてあることはございますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

納税の関係で、ちょっと目的は違うんですけども、農地がどういうふうに動いているか、動いていないか、それを確認するために定期的にやっているんじゃないかと思うんですけども、もし違ったら訂正させますが、そういうことはやっていると思います。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

市長自身は、乗られてからの閲覧はないでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

2回ありました。ヘリコプター2回。1回目が防災訓練のとき、もう1回が、これは主に国土交通省のヘリだったんですが、河川、佐賀県までひっくりめて筑後川流域を主に飛んだんですけれども、2回ございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

本当、中心市街地、まちの顔というところは、空中から見ると本当によくわかる現状問題が多々出てきました。そういったところをぜひ、市長も2回ということでありますけれども、やはり今後、まちづくり協議会ですか、そういったところが発足して、まちづくりを本当に研究する際に市長もそういった部分で経費を使われるのは別に結構じゃないかなと思い

ますので、やはりできる限りヘリコプター、そういったことで空中から見る自分たちのまちということを見ていただきたいなと思います。

そして、それに関連することですが、先ほどまちづくり協議会と言いましたけれども、医商連携のまちづくりということで、ことし九州経済産業局から医商連携によるまちづくりへの挑戦ということで出ております。ぜひ副市長のほうも経済産業局出身ということでもありますので、それについて、なぜ今、この医商連携によるまちづくりプランとか、それを出されてあるのか。そういったことで何かわかる範囲で、自分のところにはなかなか言いにくいかもしれませんが、よかったですら御説明をいただけませんかでしょうか。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

ことしの春に出ているんですけども、医商連携のまちづくりに関する報告書というのが、これは大学の先生でありますとか、コンサルの方とかを研究会で1年間やってきたというふうに私も伺っております。

いろんな説明会なりシンポジウムというのが開かれまして、これがどういう背景でできたかというのもその中で話されておりますので、私の存じ上げている限りで申し上げますと、やはり少子・高齢化社会というのがコンパクトなまちというか、非常に歩きやすいまちというのが求められてくる時代に入ってきているというのが大きな一つの理由でございます。

当然高齢者になりますと、病院に通うとか、そういうのが出てくるんですけども、そういう病院に通うとか、お買い物をするとか、日常のいろんなニーズというか、そういうものがまちづくりと一体となつてつくられることによって、より暮らしやすいまち、そして、そういう方々が集いやすいまち、そういうものが今後求められていくんじゃないかと。その一つの形が医商連携、医というものには、例えば子育てとか、そういうものも含んでもいいと思うんですけども、要するに医療だけでなくて介護とか、そういう広い概念で商店街、物を買うというそういうサービスと一体となったまちづくりがやはり重要ではないかというのがそういう認識でございます。

これにつきましては、まだ全国的にも先進事例は余りないと伺っておりますし、求めている商店街というのは幾つかあるようですけれども、やはりうまいタイミングで商店街と病院とか、介護の施設とか、うまく連携をとれるようなものというのがこれまでなかなかないも

のですから、そういう一つ一つの事例と申しますか、先進事例、そういうのをくり上げて、モデル的にやっていくのがこれからの状況ではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ありがとうございます。私も以前、一般質問を壇上のほうから、まちづくりに関してなんですけれども、衣食住によるまちづくりということで、衣というのは、昔は衣料の衣ということで、商店街かれこれ衣食住集まる商店街づくりで一生懸命やっていたと。しかし、ここ数年、衣が衣料の衣から病院のほうの医ですかね、そっちのほうの医療に変わってきたと。それで、衣食住であらわしますと、まさに大川中央商店街を含めて、それは中心市街地というのは理想的な場所になるのかなと正直思います。

ぜひ九州経済産業局の立派なモデル地区になるように、商店街の中でも、また地域住民の方にもたくさん説明をして、理解をしていただいて、ともに住める、安心して歩けるまちづくりということに対して積極的に頑張っていきたいなと思っておりますけれども、この医というのは、よく見えますと、何も病院だけの医ではなくて、先ほど副市長も言われたように、少子化、子供たちに対してもお年寄りさんに対しても、治療をする医じゃなくて予防をする医に近いようなまちづくりのプランを掲げております。

その中で商店街というものも、取り組みの中では大学生と連携してホットステーション的な形で血压をはかってあげたり何したりと、そういったところもありますし、私も香川県の坂出のほうに視察に行かせていただいたことがあるんですけど、幼老連携ということで、お年寄りさんと子供たちを連携させて、そこで遊ばせていただくと、子供たちを。そういうことでやはり保育所であったりとか、子育て支援センターとか、そういったことでお金をですね、なるべく行政のお金を使わなくても、お年寄りさんたちと一緒に遊んでくれたらいいなというふうに思って、遊びに行ったことがあったんですけども、坂出のほうに遊びに行ったら、そののわはは広場だったかな、遊びに行ったときに、いや、それが幼老というのは非常に新しく、いろんな視察が来られたんだけど、実はお年寄りさんのほうが子供たちのパワーや元気に疲れて、なかなか来られなくなったという課題もありました。

そういったところで、その商店街の近くにそういったお年寄りさんかれこれが住みやす

いまちづくりということをぜひ計画しながら、並行していきながら、まちづくりというのは考えなければいけないのかなというふうに感じておりますけれども、この商店街というものを以前質問させていただいたんですけれども、大型量販店とは違って、大型量販店というのは肉食獣という考えでいくと、食べ物がなくなったらよそに行ってもいいんですよね。食べ物がある場所に行ってもいい。しかし、商店街というのは、やはりそこで家庭を持って商売も一緒に行くわけですから、植物系といいますかね、根を張って、耕かして、そういったところでずうっとその地域を潤すための商店というのが、いわゆる商店街ではないのかなと。

よく私たちの両親も言っておりますけれども、商店街にかかわった人たちはみんなそうかもしれないませんが、隣の店がつぶれたらうちもつぶれるんだよと。多少高いかもしれん、多少何かもあるけれども、隣の店で物を買おうと。そういった横の連携ですね、そういったことを大事にするまちでもあるかと思います。これがまちの中から消えてしまうと、非常にまちの顔として、今後のまちづくりに関しても地域コミュニティの活躍の場でありますので、存続する一方で、やはり商店街の中は人がなかなかおりません、正直。先ほどから空き店舗事業かれこれありましたけれども、ほとんどの空き店舗の地主さんは大川市に住まわれていない方がほとんどで、そして、建物も非常に古くて、なかなか再生することも難しいかと思いますが、現在、空き店舗の中で大川市の中に住んである方、その店舗数とかは御存じでしょうか、わかりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

今、商店街のほうで実際に大川にお住まいの方、それから市外の方のほうの把握は、今のところしておりません。

ただ、空き店舗の数につきましては、本年度につきましては12店舗ありましたが、実際に2店舗、今入られました。それから、19年度から比べますと、空き店舗の数は減っております。というのは、先ほど言いましたように更地にされまして、駐車場とか、そういうものにされているものがあります。

ただ、その持ち主の方につきましては把握をしておりません。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ありがとうございます。なぜこのことを言ったかという、以前、チャレンジショップということで1軒、東町の交差点付近のところに貸し店舗されてあるところを借りて、間借りをしてチャレンジショップをした経験があったんですけども、その地主さんが実は大川市外の方で、そのチャレンジショップ事業が終わって、店を一回閉めたんですけども、せっかく内装かれこれ数百万円使って多分内装をされたと思います。しかし、その家主さんのほうに対して聞いたんですけども、せっかくもったいないから、そのまましまっておくのはもったいないから、安い金額でよかったら使わせてくれよと申し込みをしました。

ところが、ああ、値段を下げてまでも貸す必要はないから貸しませんと、一言で済んだということがあったんですけども、やはりチャレンジショップ的空き店舗対策ということを考えますと、せっかく内装かれこれするのは非常にありがたいことだと思いますけれども、先々のことまでですね、いつまで補助事業とか、そういったものが続くかわかりませんが、先のことまで考えて、できるだけ大川在住の方のところをピックアップしていただいて、そのほうとずうっと連携がとれるような状態にさせていただきたいと思いますが、その辺のほうをよろしく願いできますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

実は今、商工会議所のホームページに私たちのほうからお願いをいたしまして、空き店舗情報という形で、そちらのほうでの活用策という形をホームページ上に載せております。それにつきましては、場所、それから写真、それから、こちらのほうの問い合わせ先というものがあまして、そちらのほうをクリックしていただければそれが紹介できるというところでございます。

これにつきましては、地域創業助成金制度といいまして、福岡県の高齢者・障害者雇用支援協会というところでの助成制度がありまして、11項目等の貢献事業があれば若干の補助が出て、そちらのほうでの企業が起こせるというものです。ぜひよかったら、こちらのほうの活用もお願いしたいと思います。

以上です。

議長（井口嘉生君）

5 番。

5 番（平木一朗君）

なかなか商店街におけるメンバーの人たちも、なかなかそういった情報を知らない人たちもおりますので、ぜひ今度まちづくり協議会という形ができるのであれば、幅広くそういった情報も流していただきたいと思いますし、また今、社会的な現象というんですか、最近の世の中というのは、一回失敗したらもう人生が終わりみたいな世の中があります。昔は、TOTOの社長にしかり、何にしかり、いろんな事業を立ち上げるのにことごとく失敗して、たまたま現在つくった会社が大きくなったということで、もちろん商いを個人で始める人間というのは非常に少ないかなと子供たちに聞いても思います。

チャレンジできる環境というのは非常に大事かと思えます。一回失敗したからじゃなくて、やはり行政としても、空き店舗とか、そういったものを使って、一回失敗してもチャレンジできる環境づくりというんですか、引く勇気って物すごく要りますけれども、引く勇気を与えられる環境というのも多少大事かと思えますが、そういったところに対しても、いろんな資金法とか、いろんな部分で国からの法はありますけれども、ぜひ空き店舗を考える際にいま一度そういったことも含めて、このまちづくり協議会の中で討議していただくことも必要じゃないかと思えますが、そういったことができるかどうか、ちょっと御確認をお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

今おっしゃいますような、いわゆるそういったまちをどう生かしていくかというのは、まさにテーマでございますので、当然その協議会の中で議論していただくということになるかと思えます。

議長（井口嘉生君）

5 番。

5 番（平木一朗君）

医商連携のほうに多少戻らせていただきますけれども、現在、未来塾さんと国際医療福祉大学のほうで福祉自立支援家具ですかね、そちらのほうを使ったまちづくりということで、いろいろなテーマでこの間講演会もありましたけれども、その中で前日の一般質問も、また

今回のきょうの一般質問の中でも自立支援家具を展示するとか、そういったことの話が出ておりますけれども、それは中心市街地、榎津地区とか、そっちの方向とかでしょうか、全く全然別の方向で考えてあるんでしょうか、その辺、よかったですらお聞かせください。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

今、NPO法人のほうで医商連携のまちづくりということで、これは九州経済産業局の地方元気再生事業ということで事業を行っていらっしゃいます。これにつきましては、コンシェルジェの養成の講座とか、それから昨日ありましたシンポジウム、それから、来年2月にも記念のシンポジウムを開催しまして、そのシンポジウム開催時までにあわせて、実際にものづくりをされているチームがございます。それまでに完成をさせて、そちらのほうに展示をしていきたいというふうに考えております。

また、商店街の中にも、先ほど言いました医商連携の中で空き店舗を利用して、そちらのほうに展示をしながら、国際医療福祉大学の学生さんたち、それからお年寄りの方たちと一緒に触れ合いながら、こういう家具だとこういうふうに見えるんだとかいう話を、意見交換会等をしていきたいというふうに考えています。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

もちろん空き店舗対策として、そういったことでにぎわいづくりをして、行政のほうでも音頭をとられることは非常にすばらしいと思いますし、また、商店街としても地域住民としても一緒になって、次世代につながるまちづくりというものを一緒になって考えていきたいなと個人的には思っております。

一つ、これは中心市街地活性化法ということの、大川の場合はまだ策定されておられませんけれども、この中心市街地活性化法ということで住まい、そういう高齢化向けのマンションだとか、住民が住むような、大学生が住めるようなマンションとか、そういったことも中活法を使えば国の補助金かれこれが取れるということがありますけれども、それが本当かどうかというものはわかりますでしょうか。教えていただけますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

現実的にできるかどうかは別といたしまして、法律的にはその適用をして、できる可能性はあるということでございます。ですから、先ほども言いますように、そういったものも含めて、そこまで発展的にやっていくのかということは、もちろん中で議論されることは出てくるというふうに思います。議論の一つの材料としてはあるかと思えます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

やはり今、中心市街地を空中から見てもそうですけれども、非常に空き家が多うございまして、更地状態も非常に多いです。空洞化といえは空洞化、ドーナツ化現象がよくわかりませんが、非常に空き地は多うございます。そういったことで、住める人たちがおらんないかと思えますし、また、そういう人たちを呼び込めるような材料がないといけんと思えます。

そういった中で、できるかどうかという議論はもちろん今後のまちづくりの中で必要かと思えますし、また、これが意識後退になっても困りますので、できれば医商連携によるまちづくりに挑戦ということで九州経済産業局のほうが出されておりますけれども、その中でも何というんですかね、商店街の株式会社だとか、まちづくり株式会社だとかという名前が出てきております。やはりそういったところが、大川でまちづくり協議会はどこまでの形になるかわかりませんが、そういったふうな形の責任を持った会社としてまちづくりを運営していただくと、そういったふうなまちづくりが今後必要じゃないかと思えます。

そういったことで考えますと、今、商店街の中では、例えば、そういう会社ができることによって、現在魚屋がないと、お魚を売る場所が商店街の中にありませんよとなったときに、そういう会社が魚屋を運営したりとか、そういったことで人のにぎわいを取り戻すという形もできますし、今まで商店街というのは、例えば、大型ショッピングが来るときに反対、反対、反対で動いて、誘致反対と。そして、郊外につくって、言い方は悪いかもしれませんが、迷惑料という形でお金を取ると。私はそのとき、東京にいたものでわかりませんが、私であったらそういったことはしないと思えますし、できれば商店街株式会社とかをつくって、ああ、大型ショッピングモール、パチンコ屋さん、どうぞ来てください。そのかわり、

床掃除は商店街株式会社でやらせていただきますよ。高木病院、ああどうぞ来てください。そのかわり、床掃除、ガラスかれこれ整備のほうは商店街でしますと。その利益をまちづくりのために生かしていただきますよと、そういうまちづくりをできる商店街に早くしたいなと感じている次第であります。

そういったことによって、余計な補助金、市からいただく補助金とか、そういうことの心配もなくていいかと思しますので、ぜひ今度新しくまちづくり協議会という形をつくれるのであれば、そういったところまでさまざまな方向性、せっかく心強い副市長がいらっしゃいますので、連携してですね。これが本当に商店街として最後だと思っております。あそこら辺の地域に住んでいる人たちも、ずうっと道路拡張とか、区画整理とか、その辺の形で家を崩したくても崩されないというふうに、白紙ということの話も多少ありましたけれども、やはり崩したくても崩されない、いや、もう道路がかかるから、いや、もう何だからということでストップしている家も多数あります。だからこそ、あれだけ古い家がいっぱいあるのかなと思しますので、そこらの部分をちゃんと線を引いて、これから考えるまちづくり協議会の中で取り組んでいきましょうということで、計画をきちっとつくっていただくことがやはりまちの顔としてのスタイルだと思しますので、その辺のことを期待しております。

続きまして、時間も余りありませんので、少子化対策についてでございますが、婚活ということでまず最初に質問させていただきます。

婚活、広域のほうでそういったサポートセンターとかをつくるということでございましたけど、具体的な動きというのはわかりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

久留米広域圏で今年度、婚活事業を始めようということで今準備をしておりますが、何と何をやっていくかということは今、担当課長会を立ち上げまして、そして、その中で事業を煮詰めると。本格的には22年度から動くのではないかというふうに考えております。今現在では準備段階中というふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

5 番。

5 番（平木一朗君）

ありがとうございます。なぜこれを申したかという、私の嫁も大川市ではなくて、福岡市からいただきました。できれば婚活という部分は、語弊があるかもしれませんが、やはりこれからの人口対策のことを考えれば、大川市外から多くの人をお嫁さんだったり、お婿さんだったり、迎えたいと思いますし、また、若いばかりではありません、婚活というのは。やはり今仕事をしていてよく思うのは、40、50、60、御年配の方もそうなんですけれども、生き別れたりとか、そういったことで独身でいらっしゃる方もいらっしゃいます。そういった方たちも出会いを多く求めていらっしゃいます。そういった方たちにも活力のあるような婚活にしていきたいと思いますし、私が嫁をもらったときに、嫁の友達を四、五人連れて大川に遊びに来たんですよ。そして、木工体験教室ということで家具、ものづくりをさせて、ちょうどエツの時期だったもので、エツ船も乗せて、そして、古賀政男記念館のほうの音楽の鑑賞もしたと。ありきたりかなと正直思ったんですけども、私のボキャブラがそんなに多くないもので、大川で遊ばせたいなと思って、そういったことで遊ばせたということがあったんですが、非常に喜んだんですよ。若い、まだ　うちの嫁はもう29歳になりますけれども、その友達は20代半ば、以下の子もいて、古賀政男記念館の館長さんがギターを弾いてくれたりいろいろして、非常に喜んでいたんですよ。木工ものづくりにしてもそうですけど、非常に魅力あるまちだと改めて思いました。

あとはそれを紹介するツールがないのかなと思ったので、ぜひ婚活という部分を、広域ということは確かに大事かもしれませんが、観光的なツーリズムで考えて、嫁さ来いツアーみたいな感じで企画してみても非常におもしろいんじゃないかなと思いますが、その辺についてどう思われますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

婚活を一つの観光にも結びつけたらというようなお考えだろうと思いますが、現在、広域圏で計画しているのは、一つとしては、出会いの場をつくるというのが一つ、考え方がございます。それともう一つは、登録をして、そういう婚活をしたいという方の登録事業といたしますかね、そういうことをやっていきたいというふうに今のところは検討がなされております。

最終的にどういったものがなされるかわかりませんが、一番最初には出会いの場をつくる

と。それで、その場所をどういうふうなところでやるかというようなことが観光や何かにもまた結びついてくるわけですが、そういったものについては、また担当課長会議の中でも私たちも一つの今の御提案みたいなこともお話しはしていってみたいのではないかとこのように思います。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

かたい感じがいたしますけれども、私も東京のとき、よくイベントをやっております、昔は御存じないかもしれませんが、「ねるとん」という言葉があって、お見合いパーティーと昔はよく言っていたんですけど、そういったことを企画して、非常にそれだけでも潤ったことがあったんですけど、今、大川活性化協議会という若手の団体がたくさん集まって、大川を元気にするというのを目的に協議しています。その中でよくふざけて話しますが、大川活性化に一番大事なものは何だろうかという話で、大川を元気にすることはね、おまえどんが一番せんといかんとは結婚やろうもんと言われます。結婚することによってまちは活性するくさいということで、そういったことで話します。

これは、お見合いの場と会うところと仕事をされている姿を見るのとは印象がころっと女性のイメージが変わりますもんね。やはりそういったことで、大川だったら木工もあります。漁業もあるし、農業もあります。それもありますし、イチゴだって、イチゴ狩りを一緒にして、そのイチゴ農家の青年かれこれと話をしたら印象がころっと変わることもあります。ぜひ観光ということのキーワードはありますけれども、そういう姿を見せたりすることによってイメージというのはころっと変わってくる、まちのイメージもころっと変わってくるということもありますので、ぜひそこら辺のほうを検討していただく、また、例としては大川活性化協議会とか、そういう若手の青年部関係に働きかけてすれば、そういうツアーができるんじゃないかなと。実際に瀬高とか柳川あたりではそういった企画会社と提携して婚活の部分を進めてあるところもありますし、以前、テレビでは島のほうで奥さんが東京から行ったということのツアーもありました。大川の場合もそういったことを観光と照らし合わせてPRするというのも大事かと思っておりますので、ぜひ声かけをですね、活性化とか、そういった声かけをしていただけたらありがたいかなと思っております。

続きまして、2番目でございますが、生涯学習課のほうに説明をお願いいたしますが、以

前、我々文教とPTAのほうと教育懇談会があったときに、携帯電話に対しての宣言文ということ提言されて、その翌日には新聞にも載ってございましたけれども、その宣言文はどのような扱いをされておるのか、お聞かせください。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

携帯電話の件でございますけれども、携帯電話の使い方等についてはさまざまな議論がなされております。平木議員御承知のとおり、大川市のPTA連合会で「携帯電話使用モラルの徹底・学校持ち込み厳禁」大川共同宣言というのを10月7日と思いますが、大川市の教育懇話会の中で参加者の全会一致で採択されました。

その後、これを受けまして、12月2日に大川市教育委員会から各小学校長あてに周知方の御依頼を申し上げました。そして、その後、12月5日に大川市PTAの連合会研修会で宣言文を資料として、その研修会の資料として配付をしたところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

小・中学校に御依頼したということで、まだ子供たちには配られてはいないのでしょうか。

議長（井口嘉生君）

生涯学習課長。

生涯学習課長（古賀文隆君）

学校長あてと保護者のほうには届いているかと思っておりますけれども、この宣言文自体が小学校の低学年にはちょっと難しい表現もありますので、保護者までは届いていると思っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

この宣言文、PTAの方々には頭が下がる思いであります。ほかの市町村では、条例とか、そういったことで規制するという形をとっておるところもありますけれども、やはりPTA

会長であります貞荻会長やったですかね、その方は、わざわざ条例なんかせんでいいやろうもんと、それが常識だから、大川市の親はばかじゃないよということで、宣言で十分それは守っていかなといかんということをおっしゃっていました。

やはり少子化対策においても、このようなPTAの親側の立場のですね、わざわざ条例にせんでも、それぐらいモラルを持ってこちら親は取り組んでいくんだという気持ちがあるということは、非常に大川にとってもメリットがあるんじゃないかなと思います。ぜひとも、そういった尊重をしていただいて、子がいる全世帯にわかって見ていただくように努力の働きかけをお願いしたいと思っております。

続きまして、この間、私立幼稚園連盟との懇談会がありました。その中で、16年に大川市公立幼稚園問題検討委員会会長殿ということで、足達教育委員長のときに、今後における市立幼稚園の運営についてということで諮問が出ております。そして、その前ですかね、答申の文書をいただいておりますけれども、この答申の部分を見ると、最終の5番目ですかね、国の幼児教育再編動向を見ながら、少なくとも5年後をめどに市立幼稚園の存続の是非について抜本的な検討を行うことということで答申いただいておりますけれども、これについては、5年もうたとうかたないかということだと思いますが、具体的に何か検討されて、それを私立幼稚園連盟のほうに説明されたというあれはありますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

公立幼稚園問題検討委員会の中で項目として上げられておりましたことについて申し上げます。

まず、これまでの経過について申し上げますと、平成15年の市の行政改革推進会議の中で、市の行政改革の推進についてという答申の中に公立幼稚園に関するものがございました。公立幼稚園が目的とするところが民間でも可能であるならば、民間委託してコスト削減を図ることという提言がございます。その答申を受けまして、先ほどございました平成16年に公立幼稚園問題検討委員会の答申の中で今後の対応策として、国の幼児教育再編の動向を見ながら、少なくとも5年後をめどに公立幼稚園の存続の是非について抜本的な検討を行うことという項目がございまして、今年度がちょうど5年目になっているところでございます。

この国における幼児教育再編の動向を見きわめてということは、これは幼児教育の重要性

にかんがみまして、国において幼稚園と保育園を一元化するという動きがございました。この動きを見きわめてという表現になっているところがございます。

その後、平成18年10月に幼保一元化となる就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律というのが施行されました。ここで幼稚園と保育園の併設ができる認定こども園制度が発足したところがございますけれども、現実には制度がなかなか普及していないということと、福岡県でもことしの8月までに13施設を認定しているという状況でございます。

本市におきましても、認定こども園につきましては、就園を必要とする幼児が保育園の定数に満たっていないということで、認定していないという状況であります。

次に、木室幼稚園の現状を分析してみますと、園は地域に根差した特色のある幼児教育の工夫をしながら教育環境の充実を図り、現在に至っているところです。木室幼稚園の特徴といたしましては、明るく元気に遊び、他の子供とのコミュニケーションがとれる、それから、あいさつ、返事をしっかりできる子供のしつけ、他を思いやる子供の育成ということを最重点目標としております。

木室幼稚園におきましては、学校教育法や幼稚園要領にのっとりまして、管理運営を進めているところであります。園の目標実現に向けて努力をしておりますけれども、市の幼児教育のレベルアップにも少しずつ尽力をしているところです。特に平成18年の教育基本法では、幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであると位置づけをしております。また、学校教育法でも、幼稚園は義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして幼児教育の重要性を表現しております。

さらに、幼稚園要綱も改訂をされまして、幼稚園、小学校の円滑な接続を図るために規範意識や思考力の芽生え等に関する指導を充実する、それから、幼稚園と家庭の連続性を確保するということから、幼児教育、幼児の家庭での生活経験を配慮した指導や保護者の幼児期の教育の理解を深める活動の充実をしていくということなどが上げられているところです。

平成20年度に教育振興基本計画において、今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策といたしまして、幼児期における教育の推進を上げております。法の規定を踏まえ、人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性にかんがみ、幼稚園と保育所との連携の強化、また、幼稚園と保育園、それから小学校との連携を図り、幼児教育の全体的な質の向上を図るということを上げております。

幼児教育全体の質の向上として、幼稚園における学校評価の実施とその結果の公表、それから教職員の資質の向上、幼稚園、保育園の教職員に対する合同研修会の促進、それから、幼稚園等を活用した子育てへの支援の推進というのが上げられております。

今、幼稚園のほうにおきましては、幼稚園と保育園の連携、それから小学校との連携推進ということで、木室小学校との連携を図っているところです。

それから、幼稚園と学校評価の実施ということでは、評価項目を作成しまして、評価を実施しているところです。

それから、教職員の資質向上というところでは、私立幼稚園との合同研修会を推進しております。ことしも12月24日に文化センターのほうで合同研修会を実施する予定です。

それから、保護者の連携というところでは、学級通信、それから園の通信、家庭教育への助言というような広報をしているところです。

子育て支援につきましては、子育て悩み相談会の開催というのを年3回実施しているというところです。

それから、幼児教育に関する情報提供というところでは、子育てだより、クラスだよりというのを発行しているところです。

それから、未就園児と保護者との登園の受け入れというところで、なかよし広場子育て相談会等を実施しております。

それから、保護者同士の交流の機会ということで、イチゴ狩り、それから料理教室等を実施しているところです。

そのほか、高齢者とボランティア団体の交流ということで、子供料理教室、園庭の開放ということでは、毎月第2土曜日に父親の会との連携講座を実施しているところです。

こういったところで、今後の教育の推進から木室幼稚園の存続を図ることが大切であるというようなことで、学校教育課、教育委員会では協議をしたところであります。

また、ことしの6月には教育の動向といたしまして、幼稚園教育の無償化の検討も進められております。今後、市の経営会議などで協議を行いまして、検討委員会の開催も含めまして、その中で検討していきたいというふうに考えております。

そういった動向について私立幼稚園に報告をしたかということでもありますけれども、市の経営会議などの協議を踏まえた上で、また報告はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

5 番。

5 番（平木一朗君）

ありがとうございます。私もそんなに頭がいいほうじゃありませんので、ところどころしかですね、記憶には残ったんですが、検討委員会を今後立ち上げていくということで、そして、私立のほうから答申かれこれが出ている分に対しては今後報告するというごさいますけれども、私立のほうからの意見を聞くだけでも多少食い違いもあるかなと思います。

その中で、私はひとり個人として思うんですが、まず市立の木室幼稚園、それと私立のほうで多少月のお月謝代というんですかね、料金が違うかと思いますが、その辺を平均的な部分でも結構です。市立と私立、その辺のことをお願いいたします。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

木室幼稚園につきましては、これは条例でもございますが、月々授業料は6千円でございます。私立幼稚園のほうの調査をしております、これも平均ですけれども、月に14千円から18千円というふうな金額になっているところです。

議長（井口嘉生君）

5 番。

5 番（平木一朗君）

ありがとうございます。昔は私も私立幼稚園に通っておりました。そのときは、おぼっちゃん幼稚園とか何か、そういったふうな表現で親の人たちは言っていたような感じがしたんですけれども、これだけ景気も悪くなってくると、片方の市立のほうは月6千円、私立のほうは1万幾らと、個人的な見解から言わせていただきますと、税金という形で皆さん税を納めていただいております。そして、自分たちの子供は近くの私立幼稚園に行こうかということで、月の月謝を払っております。税金という形では、片方では自分の私立のほうにも多少は行くかと思いますが、行っていない市立のほうにも多く税金が投与されていると。

そういったことを考えますと、何かしら、行政として公平、公正、平等ということを訴えるのであれば違うかなと。片方は、市立のほうは五十数名、私立のほうでいうと約5園あって300名程度ですかね。たしか私が当選したときは、この一園、木室幼稚園を残すというこ

とで、研究機関とか、そういったことで残さんといかんというふうにお聞きしたような経験がございますけれども、私立のほうのこの間の懇親会の話を知ると、そうだなと、わざわざそこを一つ残す必要があるのかな、どうなのかなと。公正平等ということであれば、逆に木室幼稚園のほうを公設民営という形で残すという手もあるんじゃないかと。

なぜかといえば、これは通園料はまた別、バスとかは違うかもしれませんが、私立のほうはタクシーが出るの出らんと。私立のほうは皆さん企業努力で通園バス、園長が運転したり、職員さんが運転したりとさまざま努力をされておると。やはり私立、民間の妨げとなっではいけないんじゃないかなと思います。

次によく言われるのは職員の問題でありますけれども、市立幼稚園をなくしたから職員が首になるというわけではなくて、せっかくそれだけ経験をされてあった職員さんがたくさんいらっしゃるのであれば、木室幼稚園のほうを公設民営という形で運営して、その職員さんも各幼稚園かれこれに行って、そういう専門的な分野で継続という形で残していただく、職員さんも残っていただくということも一つの手じゃないかなと。

平等ということで考えますとそのような感じもいたしますけれども、ぜひ検討委員会を今度立ち上げていただくということでありますので、その辺の部分も一たんどいう内容で契約をしたか、以前、当時一園残したかというのは詳しくはわかりませんが、ぜひその辺の部分もさらに戻して、きちんとした私立幼稚園の人たちが、個人営業の人たちが納得するような答えをいただきたいと思いますので、そのところをぜひよろしく願いいたします。

議長（井口嘉生君）

学校教育課長。

学校教育課長（武下博子君）

先ほど公立幼稚園と私立幼稚園の保育料のことについて申し上げましたけれども、公立幼稚園は今6千円ということで申し上げましたけれども、私立幼稚園につきましては、14千円から18千円というふうに申し上げました。

この私立幼稚園の保育料につきましては、就園奨励費というのがございます。これにつきましては、公立も私立も兄弟で3人目の第3子につきましては無料になるように国のほうで施策がなされておりまして、大川市でもそのように奨励費を交付しているところです。国のほうの考えといたしましては、子育て支援というのが大きく取り上げてありまして、平成22

年度、来年度では第2子につきましても授業料の6割程度は就園奨励費で助成をするという方向になっているところです。

それから、先ほど公立幼稚園、木室幼稚園の現在の状況について、学校教育課、教育委員会の考え方を申し述べましたけれども、市全体での意思統一というのがまず必要になるだろうということで、今後、市の政策会議等にこの問題については問題を上げていくということにしております、5年目の問題も含めまして。その中で、政策会議の中で一定の答えが出ると思いますので、それによって必要であれば検討委員会の立ち上げ等について考えていきたいというふうに思っているところです。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

ぜひ検討委員会まで設置ができるように政策会議等で進めていただいて、私立のほうの妨げとならないように連携をとっていただきたいなと思っております。

やはりこれだけ不景気になってくると、月6千円、片方は1万幾らと。金額の問題じゃもちろんないです、教育というものはですね。親がどこに子供を行かせたいかという気持ちも非常に強いと思いますが、やはりこれだけ私立のほうもいろんな不満を言っておりますし、もちろん個人の企業努力も足りない部分はあるかと思っておりますけれども、フラットな部分でできるように、だれでも説明がつくように一線を引いていただきたいと思います。

幼保一元ということもありますので、その辺の部分をですね、本当に少子化の問題に対しては、親としてみたら、やっぱりそういったことも不平不満で言われる親も正直おりますので、よろしく願いいたします。

それでは、少子化の最後のほうでありますけれども、埼玉県議会の中で日本一の子育て県にするぞ会議ということがつくられてあって、この県にするぞというのは別に担当箇所を置いているわけじゃなくて、若手職員みずからが所管を離れて自由な発想で検討されて、自分の埼玉県を日本一の子育ての県にするぞということで若手職員を募っております。

やはりこれから先、大川の中でも少子化というのは非常に深刻な問題で、先ほどの市立幼稚園、私立も非常に人が多ければ何のことも問題ないかと思いますが、やはり今後の先の子供たちの数とか、その辺において危惧されてあって、そういうことをわざわざ言われてあるのかなと思っておりますので、何かしら大川市としても、今度、子育て支援室という形でできます

けれども、このような若手職員、本当に子供をこれから先つくるような若手職員かれこれ有志で募っていただいても結構ですので、大臣でいうと少子化政策担当大臣という形がありますが、何か子育て日本一と言えるような形のまちづくりに尽くすために、何か担当の部署というんですか、そういった人間を持ってきてもいいんじゃないかなと思います。その辺について企画課長、何かございませんでしょうか。

議長（井口嘉生君）

経営政策課長。

経営政策課長（木下修二君）

平木議員からの少子化対策についての、いわゆる専科したセクションの配置、こういった御質問だろうと思っております。

冒頭議員言われましたように、少子化対策、これは私も国家的課題という中で大川市としても共通した大きな問題だというふうに思っております。特に人口減、それから出生数の減というのは大きな問題でございます。人口減等も考えますと、本市の場合、雇用の場の確保、それから定住促進、こういった絡みの中でのいろんな角度からの対応が当然必要というふうになっておると思っておりますが、とりわけ少子化対策に係っている部分は先ほどお話を、るやりとりがされておりますが、子育てのセクション、これがやはりポイントだというふうに思っております。

現在、こういったところがいいかというふうな感じで研究をやっておるところでございますが、じゃあ、こういった研究をやっておるかということに当然なりますけれども、ここ大川市の機構を見ますと、おおむね5つの課ないし所で、いわゆる子供、親、こういった子育てに係る事務をとっておるわけございまして、それを各施設まで見ますと、相当のいわゆる子育てに関する事務がそれぞれで対応しておるという状況でございます。これは一挙に事務をすべて集中させるというのが、非常にある意味じゃ、先ほど国レベルでも見ますと、片方が厚生部局であったり、あるいは文科省部局、こういった事務の系列の流れというのも非常に行政の場合、大きな比重を示しております。こういったものを勘案いたしますと、現体制は確保しつつ、やはり総合調整機能、これを果たす役割のものが要というふうに考えておるところでございます。

子育て支援室の設置に関しては、さきの議会からも一般質問で取り上げられた問題でございますので、そういったところでこういった形がいいかというのを検討中ということござ

います。

以上です。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

組織論的には今担当課長が言ったようなところでございますが、先ほど埼玉県議会で何でしたっけ、何とか日本一……（「よろしいですか、議長」と呼ぶ者あり）

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

済みません。日本一の子育て県にするぞ会議ですね。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

それが若手職員の発意で立ち上がろうとしているということでございますが、その関係で言いますと、本市も数学日本一、これを目指そうということで、2年ぐらい前から各中学校に数学サポーターを置いております。今年度は昨年度よりもかなり充実をさせておりまして、少し前に現場を見ましたけれども、もうちょっと頑張ればいいかなというような部分ももちろん正直ありますけれども、一生懸命サポーターが指導してくれている姿はいいなと思いましたが、最近、市の職員で、きのう教育長がちょっと申したかもしれませんけれども、若手職員のボランティアで、小学校、中学校、高等学校までもし来てくれるならば駆け込み寺みたいなのところに自分たちであって、そして、そこで勉強を見ましようというようなことも言ってくれておりますので、本当に私はうれしい限りでありまして、こういったものが職員の中から出てくるというのは、これはいろんな面でいいかなと思います。

ぜひとも、少なくともまずは数学に関して、日本一というのは、なかなか何をもってそれを検証するのかといういろんな話もありますけれども、それを目指して頑張っていこうというのは非常に重要でありますし、繰り返しになりますけれども、職員がそれをやるというのは本当にいいことだなというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

5 番。

5 番（平木一朗君）

市長が言われるとおり、数学日本一、そして、そういったことで若手職員さんも自分たちの意思でそういう取り組みをされて、非常にすばらしいことだと思いますし、企業として見たら、若手の経営のうまくいった結果だと思いますが、そういったことで職員の人たち、若手の職員が今後まちづくりをしていく上で一体自分たちに何ができるのかということで、自主的な活動をぜひいろんな部署、縦割りという部分もありますでしょうけれども、ぜひサポートができるようにして、我々もそれに伴って日本一のまちにしたいと思っております。

子育ての件に関しましてはそういったことであります。まだまだ言い足りないところも正直ありますけれども、時間の関係上、次に進みたいと思いますが、やはり職員の方たちには今まで以上にいろんな気づきの部分で行動を起こして、それが形とできるようにしっかりと我々も見守って、協力できるところは協力していきたいと思っております。

続きまして、木工まつりについてでございますが、壇上のほうからはそういったことを話させていただきましたが、1つは、市民まつり部会、メイン広場のほうでステージの前に木がありますよね、大きい木が。ここ数年、イベントをする際にいろんな踊りとか、いろんなステージをつくる際にその木が非常に邪魔になると。その部分は移動できないかという声も多少上がってきております。もちろん切るということは、あれだけ育った木ですからできないかと思えますし、マンダリンの丘とか、そっちのほうのメインに移植というんですかね、できないだろうかということを私のほうによく言いに来ますけれども、よくよく調べたら、ステージが後で最初に木があったと。最初に木があって、その後にステージができたということで、そこら辺からちょっと違いが出てきたのかなと思えますが、そのような苦情はインテリア課としては受けていないでしょうかどうか、お聞かせください。

議長（井口嘉生君）

インテリア課長。

インテリア課長（田中稔久君）

中央公園の植栽の件なんですけど、そのとおり、木が植わった後にステージができております。そこをメイン会場として、木工まつりのステージがいろいろ行われているというのが事実です。

苦情という苦情は来ておりません。ただ、ステージを見るために、ちょうど日陰になって

ちょうどいいところでもありますし、ステージ上での照明とか音響関係でのやぐらが組めるところでもあるということで、今のところ、そういう苦情は来ておりません。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

行政の担当課のほうには来ていないと。私個人のほうに、言いやすいところに来たのかなと正直思いますけれども、両方、いろいろ見方があるかと思います。その辺の部分は担当しているところかれこれの意見を聞いた上で、検討できるものであれば検討していただきたい。やはり木というものは、非常に根づいて大事な部分でありますので、木を移設することは考えたくないということであれば、そういった意図もはっきりと答弁ができるようお願いしたいなと思いますが、現時点で4団体ほどからそういったふうな意見をいただいておりますので、その辺のことをよろしく願いいたします。

次に、去年ですかね、これも余り、さっきの幼稚園の問題と一緒に余り言いたくはないんですけども、薪能の件でございますが、去年、薪能をしますよと。一回ぽっきりだからやりたいと思うからということで上がってきたかと思います。去年は途中で雨が降って、途中でやめて、ことし60回記念ということでございましょうけど、そういったことで薪能をまたやったと。そのとき、去年は実行委員会が参加していたんですけども、ことしはちょっと事業と重なる日が多うございまして、参加できなかったんですが、いつの間にか継続事業ということで答弁を言われてあったみたいなんですけれども、継続していく事業なんだろうかどうか、お聞かせください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

木工まつりは、いろいろ何とかバトルとか、にぎやかなものから、いろんなバージョンがあっという間と思うんですね。その中で一つ、やっぱり日本の伝統文化というものが、当日も言いましたように世界の文化遺産である能、しかも、能は日本の木の文化と通底しているところがございまして、そういったものが木工まつりのイベントの一つとして根づいていくというのは、私は格調のある祭りの一部ということでは、決して意味のないことではないんじゃないかと個人的には思っております。

もちろん、木工まつり実行委員会の中で、今後これをどういうふうに取り扱っていかれるかということについてはその中での議論になると思いますけれども、私は一つの考え方としては、にぎやかに華やかにやるということも必要でありましょうけれども、願蓮寺で榎津久米之介を毎年しめやかに祭ると、それから、木工まつりの皮切りの行事としては、木工まつりというああいう非常に先進性の高い、深い行事も行うと。さらに、能といういわば日本の伝統文化の粹にあるようなものが恒例として木工まつりの中に組み込まれていると。これは私は一つの形として、伝統として根づかせていってもいいんじゃないかと。

最初のときの話とはちょっと違うんじゃないかと、だからということよりも、やはり木工まつりの中の一つのイベントとしてこれがあったほうがいいのかどうなのか、そういう議論をすべきだろうというふうに思います。私は、個人的にはああいう非常に深みのある格調の高いイベントも木工まつりの中にあってもいいんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、木工まつり実行委員会の中でそのあたりの取り扱いは決めていただきたいと思うんですけれども、私はそういうふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

5番。

5番（平木一朗君）

私は、なくせ、どうのこうのというわけじゃない。木工まつりとして能がふさわしいかどうか、お風浪さんの大祭もありますので、そっちのほうでも別にいいんじゃないかなと思います。

なぜかという、私個人の意見ではなくて、木工まつり実行委員会の中ではなかなかいろんな意見を言う機会が少のうございます。言えないという人たちが結構多うございます。そういう中で、終わった後に、これはちょっとぜひ来年からやめていただきたい、かれこれしていただきたいと。なぜかといったら、交付金で大川市のほうも900千円、商工会議所からも約500千円、1,400千円ほど出していただいております。入場料かれこれのお金もあります。支出でいうと、報償費ということで能の出演料だけで2,200千円ほど、たかが数時間のことでそれだけのお金が要る。そういったものを今一生懸命木工まつり、地場産業としてですね、来た人たちに喜んでいただくという部分でいろいろ取り組んでおりますけれども、その予算があればほかに使えるんじゃないかということで、ぜひそっちの部分で力を入れていきたいから、できれば時期をずらすか何かを考えていただきたい。別に能をやる、やらないという

ことを言っているわけじゃないということをご非常にたくさんの人から言われております。そういったことも、周年事業だからやるとか、5年10年であればわかりますし、お風浪さんの大祭に、じゃあ今度はそっちのほうでしたいということであれば、それもよくわかります。

ただ、今、現時点では木工まつりの実行委員会かれこれで、終わった後ぐらいに非常にそういう意見を多くいただきますので、今後、この実行委員会を組む前にさまざまに意見調査というか、それを含めた上でどうあるべきかということを検討していただきたいと思います。

残り時間があと1分ということでもありますので、これで一般質問を終了させていただきます。

以上、ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたしまして、再開時刻を2時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時30分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、11番岡秀昭君。

11番（岡 秀昭君）（登壇）

議席番号11番、会派ニューウェーブ岡秀昭でございます。先に平木議員のほうから準備しておった部分で、かなり前に質問していただきましたので、大分減るかと思えます。よろしく願いいたします。

9月の議会におきまして、植木市長2期目のローカル・マニフェストについてと。第二弾ということでもありますけれども、前回の議会の会議の中で、あれはマニフェストではないという市長の、よく見ておりましたらマニフェスト型の政策ということで、そういう意味かなと。政権が民主党に移ってマニフェストに縛られた中で、国会が停滞をしておるような部分を考えますと、マニフェストに頼るのが本当にいいのかというものも腹に据えて、政治というものを考える必要があるのじゃないかなと。市民に対して目標を見せるという部分では正しいのかもしれませんが、それが正しいのかどうかというのは結果は出ないわけで、やっぱり時の流れ、いろんな流れの中で、世界的な情勢の中でもやっぱりそういうものを勘

案しながら、適宜正確に判断しながらやっていくのが政治であろうかなというふうに思っております。

市長のマニフェスト型政策発表の中に語られておりますまちづくりについてでありますけれども、市の経済発展につながる投資効果のある道路づくり、具体的にどのような投資効果というものを考えて経済発展につながるのか、どのような路線を想定してあるのか、どういう思いで道路というものを考えてあるのかお聞かせをいただきたいなど。大川地区の内からの再生、小保・榎津歴史まち並み整備、もう着手を一部されておりますが、また、榎津通りの美装化についても先ほど御答弁をいただきました。中原交差点の改良についても、これも御答弁をいただきました。渋滞をする、道路が流れない。これは道路というものに対する考え方というものが何か違う部分があるんじゃないのかなと、そういうところからも考えていく必要があるのではないのでしょうか。

商店街振興についての記述が、今回のマニフェスト型政策の中には記述が見当たらないようにも感じます。商店街振興についての考え方というものを、前の質問者の方々からの中でもありましたけれども、改めてぜひお聞かせをいただきたいなど。

都市計画というものを考えたときに、人が動く、車が動く、物流が動くと、それで道路の機能という部分が出てくるというものではありません。やっぱりそこに安土桃山時代、楽市楽座のような政策的なものがあって初めてそこに商店が出、人が集まり、栄えるというものであります。企業誘致であるとか、さまざまな政策、優遇措置初めいろんなものの対策を、市長は1期目の中で講じられておりますけれども、ある意味、その途中経過といえますが、そういうものも含めて自己評価されるとしたら、そういう部分ではどの辺まで市長の思いというものが到達しているのか、改めてその評価を率直にお聞かせいただければと思います。

また、商店街振興について考えれば、国際医療福祉大学が大川キャンパスを設けて、確実に若い学生の皆さんが大川のまちにふえたと思います。これは大川市のまちづくりにとって、明るい大きなチャンスであろうかと思えます。

3年前、この場でまちづくり三法に関連してお尋ねをいたしました。それから大きな変化が起こっているとはとても考えられません。大学と商店街の駐車場の間に木の橋をかけられました。3,000千円の費用を投下してあの橋ができたわけですがけれども、あれは夏まつりのための橋だったのでしょうか。地元に住む人が、商店街の人が本気になってまちの再生を考え、そして、それを後押しするための国の政策というものがコンパクトシティ構想、まちづ

くり三法の基本的な考えの、一つの大きな柱ではなかったのでしょうか。地元でも検討を重ねてあるというようなことでしたけれども、その後どのように推移して、どのようになっているのか、その辺の部分をぜひお聞かせをいただきたい。

自助努力はもちろんのことでありますが、学生の若い皆さんが気軽に、そして日常的に商店街に流れ込むような動線、人の動きといったものからまちづくりというものを改めて考えて検討する必要があるのではないのでしょうか。市長の考えをお聞かせください。

また、交差点の改良についてはあれですけども、福岡銀行前において毎月、月末かなりの渋滞が見られます。これはきのうきょうの話ではありません。やっぱりその辺の流れというものも検討して道路というものを、舗装はきれいにすることだけでいいのでしょうか。その辺について、ぜひお考えをお聞かせいただきたい。前の市長の時代に区画整理は断念をされたわけですが、改めて人や車の動きを考慮しながら商店街再生に向けた対策を講じる必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、環境政策として、太陽光パネルの補助ということがうたってあります。どのような政策を具体的に考えておられるのかお聞かせいただきたい。

また、同じく環境政策として4年をめどに着手するという項目に、「「オランダ風」水と緑の景観づくり（オランダプロジェクト）」と。突然オランダが出てきます。中身がよくわかりません。どのような考えからの御発想なのかお聞かせください。

また、主な政策の4番目の行財政改革の中で、行政改革として小規模工事の設計は簡素化し、業務の合理化により人員削減を図りますと、これが書いてあります。どれくらい削減されるのか、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上、壇上からの質問といたします。あとは自席からの質問とさせていただきたいと思えます。よろしく御答弁のほどお願い申し上げます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

ローカル・マニフェスト型政策発表会の内容についてのおただしであります。1点目の市の経済発展につながる投資効果のある道路づくりについてであります。道路は経済社会活動における最も重要な公共的基盤整備であり、施設であり、広域幹線道路から足元の生活道路までネットワーク化されることによりまして、全体が機能すると考えております。

現状で見えておりますと、有明海沿岸道路や国道442号バイパスと現行道路網を接続する堤上野線と都市計画道路の新設整備や郷原一木線の整備など、現行道路ストックを生かした生活道路の維持改善の優先度が高いと一般的に考えております。

それから2点目の、これは先ほど答弁した部分とダブりますが、榎津通りの美装化であります。具体的には都市再生整備計画に位置づけている中原交差点から東町交差点までの市道中原榎津線については、その断面が歩行者、自転車等の通行に支障のある、かまぼこ型の形態をしておりますので、民地との段差を解消し通行しやすくするとともに、側溝スペースを生かした美装化により歩行者空間を視覚的にも確保していきたいと考えております。

それから、中原交差点改良につきましては、先ほど御質問がなかったかもしれませんが、来年の3月には工事を完了させたいというふうに考えております。

それから、商店街のことでありますが、ローカル・マニフェストでは、基本的にはこれから新たに取り組んでいくものを取り上げておりまして、既に取り組んでいるものにつきましては、改めてマニフェストのペーパーの中には記載をいたしておりません。これまでの商店街振興策といたしましては、大川市商店街振興対策事業補助金、中心市街地活性化事業補助金、商店街構造改善調査研究費補助金を交付し、空き店舗の調査研究やネットでの空き店舗の情報提供、まちづくり講習会、イベントの開催、商店街の活性化を目的とした先進地視察などの商店街振興に取り組んできているところであります。

また、空き店舗利用促進のための補助や中心市街地の活性化と空き店舗を活用したチャレンジショップ事業に取り組んでいるところであります。

また、ことし11月12日には、九州経済産業局から講師を招き、商店街関係者の方々に国が行っている地域商店街の活性化のための支援策を中心とした地域商店街活性化についての説明会を開催し、情報提供を行ったところであります。

商店街振興につきましては、これからも重要なテーマの一つとして、中心市街地まちづくり協議会などでも取り入れながら、地域資源を活用した振興策に取り組んでいきたいと考えております。

それから、太陽光パネルであります。地球温暖化の問題が人類存亡の危機として、世界規模でその対応が迫られている今日、我が国におきましては、2020年のCO₂の排出量について、1990年度対比でマイナス25%の削減目標を国際公約として国の内外に示されたところであります。

現在、この国際公約の達成に向けて、国民の総力を挙げて対応しなければならない現状下にあり、地方においてもそのような認識のもと、積極的な取り組みが求められていると認識をいたしております。

そうした状況の中、個人も利益を得る可能性がある太陽光パネルの設置は、地球温暖化対策に向けた有効な対策であるものと考えており、その方策といたしまして、国の補助金と併用可能な補助制度を創設し、その設置を後押しして、環境先進都市としての応分の責任を果たしてまいりたいと、そういうふうに思っております。

次に、「「オランダ風」水と緑の景観づくり」、愛称として「オランダプロジェクト」というふうに愛称をつけさせていただきましたが、その根拠は、オランダが言うまでもなく、ヨーロッパ北西部のライン川下流の低湿地帯に位置しまして、国土の多くをポルダーと呼ばれる干拓地が占めております。干拓により国土を広げてきたオランダは、水路、水門、堤防、堰などの治水施設が数多く設置され、風車やチューリップなどの美しいイメージが思い浮かぶ国であります。

大川につきましても同様に、筑後川のデルタによって形成をされ、平らな地形の中をクリークが縦横に張りめぐらされている様相を呈しておりまして、上空から眺めれば、大川市の成り姿はまさにオランダに似た地形を有することが見てとれます。

オランダプロジェクトとは、本市のクリークなどの水辺を花や水生植物で彩り、田畑などにおいても多様な彩りの環境を整えるなど、地域の人々に潤いを与え、また本市への来訪者を呼び起こすことを目的とするもので、水と緑と花を使い、オランダのように美しいまちをつくりましょうというものであります。

その取り組みの方法につきましては現在検討中ではありますが、市民の皆様の御協力を得ながら、この「「オランダ風」水と緑の景観づくり」に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、小規模工事設計の簡素化についてのおただしであります。このことは工事の設計手法等を簡素・合理化することで設計事務の合理化を図り、事務経費の削減など行政コストの縮減に資するものであります。

具体的には、設計図書の作成、積算業務など、工事設計の主要な部分において小規模なものについては、より簡便な方法に標準化することにより設計事務の負担軽減、さらには設計から発注までのスピードアップを図り、事業完了までの時間を短縮する。あわせて工事発注

の時期的平準化を図り、人員削減にもつなげていきたいと、そういう趣旨で制度化しようというものであります。

以上が壇上からの答弁であります。答弁漏れございましたら自席から答弁をさせていただきます。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

ありがとうございます。まず、経済発展につながる投資効果のある道路づくり、るる述べていただきましたけれども、しなければいけないことをやりますという理解でよろしいんでしょうか。行政としてやらなければならない道路を優先的に頑張りますということですかね、端的に言いますと。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

やらなければならない道路という意味がちょっとよくわかりませんが、どの道路も計画したり、あるいは補修整備を要する道路については手を着けなければなりません、いわば道路を整備するにしても、あるいは新設するにしても、どういう視点でどういう価値観を持って整備していくかということで、やはり経済効果というものは、その視点の中に重要な位置を占めているということを申し上げたいところであります。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

当たり前と言えは当たり前なんですけれども、榎津通りの美装化という部分、確かに小保・榎津という、少し広い範囲の中で計画をしていただいておりますけれども、これに大体商店街が絡むべきなのかなと思いますし、先ほど申しました渋滞、銀行前の渋滞というのはきのうきょう始まったことではないわけでありまして。月末には必ずあそこはすごい渋滞になります。やっぱり車が流れる。あそこに車が渋滞してしまうと。商店街と直接関係あるなしは別にして、やっぱり買い物に来た人でも、もう面倒しくなって違うところに行こうみたいなことになる、そんなふうに思いますがいかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

交通量と、それから信号の現示時間の問題だと思うんですね。交通量が多いところで青色現示がやっぱり短ければ、どうしても渋滞いたします。交差点改良したとき、北側の交差点の改良をしたときに、警察のほうで本線のほうの青色現示の時間をちょっと延ばさせたらいいんですよ、よく知らなかったんですが、えらい込んでいるなと思いましたが。そうしましたら、208号側の青色現示の時間をちょっといじくったらいいんですが、その影響がもろに出まして、交差点改良してかえって悪かったんじゃないかという話まで聞いてびっくりしたんですけれども、実情はそういうことだったそうでございます。すぐに警察に協議をしまして、現示時間をもとに戻してもらったんですが、やはり交通量と道路の容量と青色現示時間の関係で渋滞がどうなっていくかということになると思うんですが、今の感覚でいいますと、やはりもうちょっと208側の青色現示時間を短くしていただければ、随分こっち側が楽になるんじゃないかなというふうに思いますけどね。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

ちょっと違う方向の話、中原のほうに行ってしまいましたけれども、まあ中原ついでに、せんだって市長のほうで208の渋滞について、諸富橋の諸富川のほうで、あそこで右折しなくて、先で規制をして右折できるような形にすればと。すばらしいアイデアであるかなと。その後、その点についてちょっとお尋ねしますけれども、社会実験というか、今あちこちでそういう形の中で、実際に規制したらどうなるかとか、そういう実験が行われております。そういう話は進んでおりますでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

そういう話が進んでいるというのはまだ聞いていないんですが、諸富の橋を出た。まさにおっしゃるとおり、あその交差点の改良が構造的にもできません。あの橋がトラス橋ですから、橋の改造もできない。そうしますと、やはりもうちょっと先のところに交差点改良す

る位置がありまして、ここをやるしかないのかなということで、佐賀国道事務所とも2年ぐ
らい前からずっと協議をしておりますし、それから佐賀市にも当然、佐賀市のテリトリーで
ありますから、佐賀市長さんとも話をして、それはぜひ佐賀市としてもやってもらいたい
ということでもありますので、「じゃあ、このことにつきましては、私のほうで国交省と一元的
に協議していいですか」と言いましたら、「ぜひともお願いします」ということで、いわば
私に球を預けられたような格好でございますが、その後、機会を通しまして、福岡国道事務
所、あるいは局ですね、それから本省と、こういう格好で今まで話をしてきましたが、今度
政権が変わりまして、なかなか動きがとりにくくなったなという感じは正直しておりますけ
れども、行政側としてはかなり前向きにこれは取り扱ってくれているというふうに私は思っ
ています。

というのが、佐賀市にとりましても、大川市は非常に重要なパートナーという位置づけを
いたしておりますが、現行では208号線の現道1本でしかつながっていない。それから、新
田大橋から迂回するルートもちろんありますけれども、やはり中心市街地から佐賀を結ぶと
いうことになりますとあれしかありませんので、あの橋のところで大型が右折ランプを上げ
た途端に大渋滞と、こういうことがあっておりますので、この路線の機能を上げるためには、
やはりあそこは一つのボトルネックになっているという認識は関係者も共有しております。

ただ、おっしゃいますように、社会実験まで行っているかということ、まだそこまでは行っ
ておりませんので、一つの考え方として、私はそこまで考えが及ばなかったんですが、そう
いう話もしていきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

やっぱり首長として、トップとして、言うたことは実現をしていただきたいなと。ぜひ切
り口として社会実験ということで通るのであれば、ぜひして、効果を確かめていただきたい
ということで強く要請をしていただければと。

同じ関連というか、あれですけども、福岡銀行前、これも必ずやっぱり月末になると、
あそこは信号等云々関係なく、必ず渋滞しよるんです。それで、銀行としても警備員を配置
して誘導をされております。あの周りで、裏道のほうを個人的に買い求めて抜け道をつくら
うという話も現実にあったそうであります。ただ、なかなか個人でされる部分、地主さんと

の関係、いろんな部分があるから断念をされたという話をお聞きしましたけれども、大きな流れというものを一つつくってあげることで、人が流れるとか、そういう事例はいっぱいあります。

私は3年前にも申し上げましたけれども、大学側との水路のところに道をかけたらどうか。そうすると、買収する用地も少なくなるし、あそこに裏側の道をつくることで車が抜けやすくなる。そうすると、銀行のほうからも迂回しやすい形を提案できるんじゃないのかな。そうすることで、一つのコンパクトな地域が出現して、もちろんあの裏側の屋敷は土地として、宅地として機能しない宅地ばかりであります。評価ゼロと考えても僕はいんじゃないのかな。固定資産税はかかるけど、家は建てかえられない、そんな死に土地ではないかなと思います。

そういう部分で、道を1つかけることで固定資産税もうんと入るようになるんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

水路の上ですか。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

筑邦銀行の裏側に市の土地、商店街に駐車場があります。あそこに木橋をかけられました。先ほど申したのは、あの橋そのものが夏まつりのためだけの橋で終わっておる。夏まつりのために3,000千円投資されたのかなと、これは皮肉もありますけれども、その消防ポンプが小屋、あっちのもとの大川高校の正門側のほうの通りの、あそここのところまで水路があります。

あの水路と若干の用地拡幅をすれば、5メートルぐらいの道路ができるわけですから、反対にあの辺に1つのエリアがつかうことができるんじゃないのかな。大学に向けたスペースを提供することで、ある意味コンパクトなまちができるんじゃないのかな。そういうことで、学生を反対に商店街に呼び込む一つの導火線的な役割を果たせる。そんな道を計画できないかなと個人的に思っておるわけですが、そういう部分で考え方としてはいかがで

しょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

道路ですか、通路ですか、通路として整備する。（「車を抜けさせるということ」と呼ぶ者あり）抜けさせる……。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

今の商店街側のほうが渋滞する。片側通行にするような形で、反対に片側通行をわざと設けて、車をすれ違わせることなく、そして反対に商店街の中でも駐車できるようなスペースができますし、反対側も同じような形で、店の前で車をとめれる。そういう駐車場的な部分をつぶすかわりに、反対に道路のそばで、店の前で簡単に気軽にとめられれば、商店街に買い物に行く人も気楽に行きやすい。わざわざ、結局大型店舗は駐車場を構えていらっしゃるという形で、もうぐだぐだ言わんですと行けば、それがいいから、便利で品物もそろっておるからと。一つは商店街の品物ぞろいという問題はもちろんありますけれども、形として商店街に対してそういう形を提供する。行政として力をかすという形のほうが商店街の活性化にはよっぽど早道ではないかなと、そんなふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

商店街の活性化にはいろんな考え方があると思うんですけれども、今我々は先ほど来言っているような方法で商店街の活性化に資するような施策として位置づけをしておりますけれども、おっしゃるようなところでどういうふうなことになるのか、検討をもちろんしていいと思うんですか、市道として整備するということですか、ちょっとよく意味がわからない。水路のふたをかぶせて、とりあえず自動車を通るようにしようと、こういうことなんだろうと思うんですけれども、さて、その費用のことはちょっと置いておきまして、これはどうなの、市道とか、市が管理しないといけませんからね。道路として位置づけられるのか、単なるスペースとして、道路法上の位置づけとか、ちょっと小難しいことを言うようなんですけれど

も、そのあたりはどうなるんでしょうか、もしよろしければちょっと教えていただきたい、イメージとして。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

道路関係の部署のほう詳しいかなと思いますけれども、水路があると。水路がありますから、その部分には、端的に言えばふたをかぶせて、それで道路の幅として不十分であるのは若干の里道的なものがあるわけですから、その辺も含めて、一つの面として、若津の大川昇開橋温泉のところの寄附をいただいて道を拡幅された、ああいう形での道づくりというものができるのであれば、一つの道路として、それと片側通行、片側は駐車スペースにしましょうと。

熊本の上通りの裏側の一つの通り、昔の古い通りをコーディネートすることで、一つの統一した店づくりというか、そういうコンセプトの中でかなり大きな人の流れというのが創造されております。そういう歩くスペース的なものの中で、人がゆっくり買い物をできるという、そういう部分を提案することで、間に今の道と一本ぐらいつないであげれば、銀行のその辺の流れを緩和できるような対策をそこで講じることで、銀行も、商店街から銀行がなくなったら商店街は大変なことになると思うんですよ。そうすると、筑邦銀行さんでもやっぱりかなり大川支店というものが老朽化をしております。そういう部分では反対に、学校を向いて、大学のほうを向いて銀行を建てかえるというふうな話も出てくるんじゃないのかな。まちづくりというものは、そういう提案というものも行政として、やっぱりしていく部分が必要なんじゃないのかな。その入り口をつくってあげることで商店街の一つの起爆剤になるなら、それは一つの大きな行政の成果ではないかと思えますけれども、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいということです。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

おっしゃることはよくわかりました。ただ、ちょっと1点だけ疑問に思いますのは、当初議員が問題提起をされました渋滞の問題ですね。多分あれは通過交通量だろうと思うんですね。ですから、その通過交通量をこちら側に回せるかどうかというのがちょっと、交通をさ

ばく上においては問題があると思うんですが、今おっしゃるように、単なるスペースというか、通路というか、そういうところでああいう空間を利用するというのはおもしろいアイデアかもしれませんが、まちづくり計画の中では多分それは入れていないんじゃないかと思えますけれども、計画的に入れられるのか入れられないのか。あるいはほかのところを少し切ってこっちに費用を回したほうがよりいいのか、そのあたりはまた、何とか協議会も立ち上がっておりますから、その協議会とボールをやりとりしながら具体化していくということになりましょうから、一つの議論の球としてはいいんじゃないかと思えます。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

学生が商店街に入ってくるか来ないか、これは商店街が学生に物を提供できるかどうかと、必要な物を売るのが商店街という部分で考えれば、商店街の自助努力というものが必ず必要になってくるわけであり、前回質問も同じような趣旨の質問をさせていただいた中で、地元で協議会も検討をされておるんだと、それを待っているんだというような御返答やったというふうに理解をしております。

そして今また、まちづくり協議会みたいなものが私の知り合い、事務局長なり何なりということでお世話をされておるといふ、するよという話をお伺いしましたけれども、つくのはいいんですけれども、行政が主導してつくるといふのもおかしい話かなという、本当に地元でそれを、やっぱり声をもっと上がるような形にしないと、また掛け声倒れに終わるんじゃないかなと。緊急雇用対策の予算を使われておるといふ話を聞きましたけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

先ほど市長のほうからも答弁しましたように、まちづくり協議会というのは、立ち上げておるといふよりも、前回のときも言いましたが、ボールを今地元のほうに投げているという意味で市長は答弁したと思えます。

現在も正式にはまだ立ち上がっておりません。きのうも申し上げましたとおり、いわゆる民生の民のまちづくりというのを市がサポートするというのが市政だといふふうに思ってお

りますし、今1月ぐらいにできたら立ち上げをお願いしたいということで、地元のほうに積極的に入っていきたい。いわゆる、まずそれを立ち上げてもらわないと前に進みませんので、主はあくまでも地元の方々と、主役は地元の方々ということで考えております。

それと、今緊急雇用とかという話でしたが、それは次の、いわゆるサポートの方法でございまして、この場合はそういうことよりも、いわゆるまちづくりの全体の都市再生整備計画の中で、こちらが例えば、美装化といういわゆるハードの部分をやりますので、そこにどういう、もう絵は大分できておりますので、あとはどう実施に移していくかという段階だろうと思います。今先ほど言われます、いわゆる福銀さんの裏のクリークをどう利用していくかも含めて、今後そこでお話し合いをしていただいて、より現実的なものにしていただくというのがまさにまちづくり協議会のお仕事だろうというふうに思っております。そういうお仕事をお願いしたいというふうに考えております。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

本気になって再生をするという地域の声をやっぱりくみ上げる。またそれを増幅させていくことも大切でありますので、ぜひ、今までが本当に何も変わっていないという部分じゃないのかなと。ただ、補助金もらって、一応報告書を出してと。それだけであるのなら、本当に何もならない。やっぱりそこにどげんかせんといかんという、その地元に住む人たちの本気、そしてまた市民の皆さんがそれを応援する。そういう風土というものをやっぱりきちっと、そしてそれを示すために行政として何ができるかというものを改めて、出前講座の中でも市長に対してそういう声が出ておったということをお聞きしておりますので、ぜひ前向きにそういう部分も検討をしていただきたい。そして大学にも声をかけて一緒にお願ひしますと。

先ほどの平木議員の医商連携という部分、医はもうそばにあるわけですから、そういう形で、そういう連携の仕方もまたあるのかなと。ぜひ大きな組織から協力をしてもらおうというものも、願ひする分はいいんじゃないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほど言いましたまちづくりの計画の中で、その協議会の中でどういうふうなまちづくりをつくっていくか。まさに私どもはサポートする側でありますから、主体的にまちづくりにかかわっていただく関係者の皆様方、この中で議論していただく。ですから、当然何と申しますか、事業の優先順位は其中で決まってくると思うんですね。かなりの事業になると思いますよ、事業費としては。ですから、今想定しているような美装化の部分が、美装化はやると思いますけれども、ほかに想定しておったやつが後回しになるとか、そういったことになると思いますから、そのあたりも含めて住民の皆さんの中で優先順位を含めて議論していただいて、まさに市民主役じゃありませんが、住民主役でまちづくりをしていただきたい。そして、そのかわりにやっぱり責任と申しますか、やっぱり言うだけじゃなくて、あるいは行政に指示するだけではなくて、こういうふうな計画をやるからということで実行する段階においては我々やりますから、その主体者としての責務もきちっと必要になってくる。そうしないと、言いつ放し、やりつ放しという格好になりますから、責任の所在が先々わからなくなるというふうに思います。

それから、きょうはどの程度の利用者があっているか、そのデータはとっているのか、ちょっと私聞いておりませんが、これも思いとしては、やっぱり商店街と大学の学生が生活の場として商店街がありますから、そこに動線の1本もないということですので、これはやっぱり動線を1本用意してやる必要があるんじゃないかと。これも一つは地元からの要請でございましたので、我々としてもそれはむべなるかなと、正しいことだろうということでしたので、ぜひ学校の生徒さん方に利用をしていただいて、商店街に足を運んでいただくようお願いしたいと思うんですが、今のところそんなに、確かに思ったほどは利用されていないなという感じはいたします。

ただ、一つの動線としてはやっぱり必要な動線だろうと思っております。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

天神の新天町という商店街があります。あそこはテレビでコマーシャルでも本店のある町、すべて本店だそうでございます。そして、ああいう天神という大商圈の中で本店として、地元の商店が存続をすると。それなりにやっぱり新しい店にも出店を出したりとか努力をされてきておるといふ話をお聞きしたことがあります。

商店街に対してでも、そういう学生さんがせっかく目の前におられるのに、学生さんに来てもらえるような、やっぱりそういう店づくり、店構えというものも、これは事業者としての大事な考え方の一つではないかと思います。

ぜひそういう部分も含めて、一緒に頑張りましょうという形で、お願いばかり聞いていたら行政はたまらないというふうに、今の経済状況の中で、基金があるわけでもなし、そういう部分で一緒に頑張りましょう、そのために本気になってくださいよと。久留米市が総務省にコンパクトシティ出して、一遍はねられたと聞いております。やっぱりそこに何か足らなかった。本気さが足りないのか、そういうデータがある。大学という実体があるだけに、そういう部分では物すごく大川の場合は何か切り口としてはいいんじゃないかなと。絶対有利な条件であるというふうに思います。

また、まちづくりという部分では、私自身も建築という分野で学校を出させてアーバンデザイン、都市計画、一応ちょこっとだけでもかじってはおります。そういう意味では、大川市議会1級建築士が2名あるわけですから、珍しいなと僕は思いますけれども、ぜひそういう資格を持っておる団体、建築士会なり、いろんなそういう団体もあります。そうすると、それらの人たちは職業として構えていますけれども、知識を持っている。そういう人たちもぜひそういうまちづくりの中に取り込んでいただきたいなと。そして一緒に行くことで、ある意味専門的な部分からのアドバイスの部分というのは必ず見方が生活者のレベルと、そういう少し客観的に専門的なそういう流れというものも感じれる勉強をした人たちもおられたほうが、そういう組織というのは偏らないのかなと、冷静な目で見れる部分も出てくると思いますので、それは一つの提案としてお願いをしたいと思います。

次に、環境政策、太陽光パネル、併用可能な制度という部分で、具体的にもうちょっと考えておられることをあるならば教えていただきたい。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

これは実はもう新しい政策では余りないんですね、恥ずかしいんですけども、既に大木町も取り組んでおるものでありまして、我が市にないということでもありますから、これはやっぱり、こういう時代の背景を考えれば、住民の皆さんが、市民が太陽光パネルを設置するときに多少なりともバリアが低くなるような、そういう施策はやっぱり必要条件としている

のかなということございまして、大木町が1個につき、例えば、1キロワットアワー当たり50千円とか30千円とか、そういった格好で出しておりますので、そういった格好をイメージしております。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

一番最初柳川市がかなり前からやられたかなと思いますけれども、あそこはソーラーパネルでボート競走やらいろんなことをやる中での提案の取り組みやったと思います。

そういう部分で、具体的に幾らというものを、やっぱり今国のほうもそういう政策の中で、太陽光発電なんかも民主党になってどうなるのかというのはわかりませんが、そういう部分では、環境も25%削減みたいなこともおっしゃっておりますから、それについてはかなり期待できるのかなと思いますが。はっきり、やっぱりいつからやりますとかいう部分、予算的な措置というものもあるかと思いますが、来年度からとか、そういうふう具体的に考えなんでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

来年度からと思っておりますが、まだちょっと予算をつくる前の段階でございますので、余り具体的なことは言えませんが、思いとしてはそういうふうにいるんです。

ただ、1点ちょっと最近気になることがございまして、それは国の制度が少し変わってきて、売電の単価をかなり上げて、そしてそれを電気事業者にある種強制的に買わせると。例えば、1キロワットアワー48円ですか、50円か。今この電力は多分13円か12円か、そんなものなんですけど、その4倍ぐらいで強制的に買わせて、そしてその電気事業者の損分を電気料金のアップにして、そして薄くそれを負担していただくみたいな制度を考えているやに聞いております。

そういたしますと、あえてここで市の金を使って後押ししなくても、もう自主的に、市民の皆さんがむしろ自動車買うよりも、このパネルに2,000千円投資するかと、そういうふうなことも出てくるんじゃないかと。むしろインセンティブを我々がつくるよりも。

そういうこともちょっとありまして、正直申し上げまして、マニフェストには書いておっ

たんですけれども、民主党じゃありませんが、ちょっとこれは慎重に考えたほうがいいかなというふうに、今正直思っているところです。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

この文字一つを読んで、マニフェストのあれじゃないですけれども、やっぱり何か補助が出るっちなかろうとか、そういう部分で待ってある方もおられると、それも事実であります。だから、マニフェストは怖いなという部分もある意味では思います。出すほうはたまったものじゃないなと思います。

それでも前回、あれはマニフェストではないというふうな形で市長みずからおっしゃっていただきましたので安心をしております。あれにとらわれて道を誤る場合もあるんじゃないかなと思っておりますので。

「オランダプロジェクト」にしても、今大事なのはオランダが似ておるからと、こっちの風土と無理やり合わせるんじゃないかと、やっぱりふるさとというものは、ふるさととしてのアイデンティティーを自分の中にきちりと持った中で、何で今ごろオランダなのというのが正直な感想なんですね。言葉を遊ばれるのは結構ですけれども、その辺はきちっと伝わらないと、きょうはお聞きしましたから意味合いはわかりました。

ただ、そういう部分では言葉がひとり歩きする。何でオランダなのと。だから、はっきり、市民の皆さん一緒に花を植えましょうとか、水辺をきれいにしましょう、その延長線の潟揚げまで復活があり得るのかどうかは別にして、やっぱりそういう呼び掛けというものはわかりやすくしていただいたほうがいいのかなと思います。

最後に、行財政改革ということで、小規模工事の設計を簡素化してと。大川市の発注する工事、多いときで市内業者が請け負った部分ぐらいで年間に24億円ぐらいあった時代があったと思います。そして今6億円です。4分の1になっています。それで、当時から技術職員どれくらいおられたのかなと。そんなに減っていないと思いますし、これは業務の合理化で人員削減を図ります。そういう技術職員を減らされるということですか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

ちょっとその前にオランダの件、よろしいですか。これは議員と見解が違うかもしれませんが、私けれども、私は事業をやるときに、やっぱり何かわかりやすい愛称というのは必要だと思っているんです。自民党の農政で失敗しているのは、漢字が10文字ぐらい並ぶんですよ、品目横断的何とかかんとかと、これは役人でもよくわかっていないんじゃないかと。あれは正確にはそうだと思います。ああいうふうに表示するしかないのかもしれませんが、やっぱり国民レベル、目線から言うと、これはよくわからない。だから、多分国が言っていることだからそう間違いでないだろうと思って言うことを聞いていたら中身がひどかったということで、非常に裏切られたような感覚に農家の方がなったんじゃないかと思いますが、やっぱりあれも何か愛称をつけていたら、随分中身に対する受け取りと正確な理解ですね、事業の中身に対する正確な理解というのがあったんじゃないかと思います。そうすると、期待もより少なかったかもしれない。

ですから、やっぱり私は、事業をやるときに非常に役人的なかたい言葉ではなくて、わかりやすいそういう愛称みたいなものは私は絶対必要だと。そのとき、この「オランダプロジェクト」というのがいい名前かどうか、これはまた個人的な差がありますけれども、私はそれはそういうことが必要だろうと思っています。

それから、お尋ねの部分でございますが、確かに事業費が随分小さくなっています。ところが、以前も議員が御指摘になりましたように、あんまり職員は減っていないじゃないかというところもあって、私も実は、かねがねそういうふうに思っていたんです。やっぱり中身を見ますと、事業が細切れになっているようなところが結構あるんですね。以前は1本1億円ぐらいのものが、やっぱり事業が縮まって行って、それを小分けにして各地区に適用していくと。こういった、それはある意味では地区のバランスも考えて多分やっていることだろうと思いますが、結果としては、それが事務量の軽減になっていないと。事業費は小さくなっているけれども、事務量はむしろふえていると。

そういうことで、なかなか人が減らない、大変忙しくやっている。そういうことでありますので、ある一定量、規模の小さなやつですね。例えば、よく内部で言うんですけれども、1億円の設計と3,000千円の設計をほとんど同じぐらいの力をかけて作業をやっているようなところがあるんですね。そうしますと、いかにも3,000千円のほうは、人の使い方としてはもったいないということでもありますから、やはり3,000千円なり2,000千円なり、その中身にもよりましようけれども、1億円と同じぐらいの力をかけて設計をやるということはやっ

ぱり合理化をすべきじゃないかということで、標準化をするべきということで、事務作業、具体的な内部でのマニュアル化についてはある程度検討をしていると思いますけれども、そういうことで事務の簡素化。そのことは、ひいては壇上から言いましたように、発注のスピードも上がってくるわけですね。

それから、起工から完成まで、これも時間が短縮されると。少し話が飛躍しますけれども、道路のことで経済効果と言いましたけれども、一つは、当初に投資してから完全にでき上がって供用されるまでの間をなるべく短くしようと。これは非常に重要な概念だと私は思うんですね。なかなか公共事業の場合には、用地買収でありますとか、予算のつけ方でなかなか進まないということで、初期投資から投資の回収まで10年以上かかると。その間に9年分の投資は回収できないという不合理がありますけれども、それをできるだけ短くするというのは重要なことだろうと思います。

ですから、民主党政権といいますか、最近国交省で言っておりますのは、完成間際のやつ、もうちょっと投資をすれば、これが国民、市民の利便に直接つながる、こういうものについては優先度を上げて整備をしていこうと、そういう考え方をしておるようでございまして、それは私は正当な考え方だろうというふうに思います。

ですから、話がもとに戻りますけれども、道路整備につきましては、我々の整備につきましても、やはりそういう面は十分に考慮をして事業を進めていく必要があるんじゃないかというふうに思います。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

設計の標準化という話であります。私の友人が防衛施設庁におりまして、もう30年前にそれに取り組んでおります。設計を標準化することで、本当に技術者という立場からするならば、今さらというのが本音であります。遅いんじゃないのと。だから、市道認定で市の規格に合った道路をつくってください。その上で寄附採納をお願いしますと言う。そうすると、土木会社は、建設会社はその仕様をわかっておるわけですね、ある程度は。だから、それに対応して設計できます。だから、ある意味、それがもう標準図としてあることでできるわけですよ。本当に行政でしなければいけないのは、例えば、自立支援のものづくりをやります。大川でそれに取り組んでいます。大川の道路がそれに対応しておらんと、そんな恥ずかしいこ

とはだめなんだと僕は思うんです。

だから、それに対して、自立支援の道路の仕様として大川仕様というような形できちっとしたものを本当に行政がつくってあげれば、全国にその仕様が広まるぐらいの、全国から見に来ますよ、それぐらいのものをつくれば。だから、そういうものをぜひつくっていただきたい。標準でつくるのであれば、だから、そういう仕様というものを統一化することで、その図面は書かんでいいわけですね。Aの1番の図面でいきます。Bの2番の図面でいきますと。それでどんどん効率化できるわけですから、それが今までできていなかったというのが僕は不思議でなりません。ぜひ遅かりながら、やっぱりそういう部分を進めることで。

そして反対に、今から先まちづくりの基本として、齊場先生と一緒に大川の方向性を見出していく努力を今からしていく、自立支援でやっていくんだという部分であれば、本当のバリアフリーの道路というのはこういうものであるべきだという理想系のものも一つ提案できるぐらいの、そこまでやるのが本当じゃないかなと思いますけどいかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

遅きに失した面はありますので、それはそれとしても、やはり改めるべきはすぐにでも改めることは、それはいいことだと思いますし、一挙に今議員がおっしゃるようなところまで行けるかどうかはわかりませんが、今までの仕事のやり方をこう変えましたというのが、このマニフェストといいますか、ここに書いているようなことをございますので、そのところは御理解いただきたいということでありまして、この点につきましては、特に御異議はないんじゃないかと思いますよ。

今おっしゃいましたようなことにつきましては、もう1つグレードの高い話として勉強させていただきたいなと思います。

議長（井口嘉生君）

11番。

11番（岡 秀昭君）

るる申し上げました。僕の前に平木議員が言いたいことをかなり言ってくれておりますので、坂の上の雲の話が出ました。ある人が明治維新の官僚は国を憂いていたんだと。そして、近代国家に向かって国を憂う中で中央集権国家の一員として国づくりに邁進をしたと。今の

官僚の皆さんは、国家公務員の皆さんは、みずからの老後を憂いて国の政策を論じられたからこのような結果になったのかなど。ある意味、自民党の中でも反省として、私はそれを申し上げました。

ぜひ大川市の職員の皆さんが大川の未来を憂い、そして大川のまちの一員として、すばらしいまちを将来子供たちに託すんだと、そういう思いを植木市長と、また副市長とともに、今からの道筋をつけていただくことを御祈念、お願い申し上げて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。なお、再開時刻は15時40分といたしますので、よろしくお願いいたします。

午後 3 時24分 休憩

午後 3 時41分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、4番今村幸稔君。

4番（今村幸稔君）（登壇）

皆さんこんにちは。本日5番目の質問者、議席番号4番の今村幸稔でございます。

きのうより本日のこの時間に至るまで、長時間にわたる質疑応答でございますが、あと私と佐藤議員の2人になりましたので、いましばらく御辛抱をしていただきたいと思います。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして、今回は有明沿岸道路の進捗状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

大野島校区においては非常に関心が高いということで、きのう吉川議員からも同様の質問がありました。重複する点があるかと思いますが、御了承願います。

皆さん御存じのように、有明海沿岸道路は、福岡県大牟田市より佐賀県鹿島市までで計画されている自動車専用の地域高規格道路です。平成20年3月29日、大牟田インターから大川中央インターまでの、高田インター、大和南インター間を除く部分供用がなされ、平成21年3月14日に、大牟田インターから大川中央インターまで供用がなされております。

現在、大牟田インターから三池港までの工事が着工されております。今回は、特に大川中

央インターから鹿島市までの今後の計画や見通しを重点にお伺いをいたします。

大川中央インターから（仮称）諸富インターまでの事業主体は福岡県国道事務所、諸富インターから（仮称）嘉瀬南インターまでの事業主体は佐賀県国道事務所が、嘉瀬南インターから鹿島市までは佐賀県が事業主体になっておると聞いております。8月の衆議院選挙で、自民、公明の連立政権から、民主、社民、国民新党の連立政権へ移行いたしました。今、新聞やテレビ等で毎日のように公共事業の廃止や凍結などの事業見直しが報道されておりますが、有明海沿岸道路は、その対象になっているのかどうかをお伺いいたします。

また、先月25日に、国土交通省並びに財務省への大川市建設事業要望に上京され、有明海沿岸道路の整備促進について、特に大川中央インター以西の早期着手の要望をなされたと思っておりますが、そこで事業見直し等の話があったのかどうかについてもお伺いをいたします。

次に、今まで大牟田市、みやま市、柳川市、大川市の4市で有明海沿岸道路建設促進福岡県期成会でいろいろの協議並びに要望等を出されておったとも伺っております。今までも佐賀県側の佐賀市、鹿島市、小城市、白石町で結成されている有明海沿岸道路促進佐賀期成会との協議がなされておったと思っておりますが、これからは、協議の機会をなお一層ふやされ、合同での要望が必要だと思っておりますが、その点についてはどのようなお考えを持っておられるのかをお伺いいたします。

昨日、佐賀市の建設部都市政策課を訪ねてお話を聞いたところでは、佐賀県側においては、事業主体が佐賀県の嘉瀬南インターから福富インターまでの約10キロメートルの佐賀福富道路については平成12年12月20日に整備区画指定がなされ、平成18年度より事業化がなされております。嘉瀬南インターから久保田インターまでの区間については、平成19年2月に佐賀福富道路の起工式をされ、2本の橋脚が立ち、幅9.5メートル、長さ281メートルのコンクリート製の橋梁が、平成22年度末、平成23年の3月末には完工し、供用が開始されるとのことでした。久保田インターから芦刈インターまでの区間については用地買収も完了し、現在、交差する道路や水路ではボックスカルバートの設置工事が行われており、本年度は芦刈インターから住ノ江インター間の用地買収を行うとのことでした。

また、嘉瀬町及び久保田地区の一部では地盤強化の工事も終わり、その上に土を盛る工事を本格的にスタートされており、3カ所で試験的に2.5メートル、6メートル、8メートルと高さの異なる盛り土を施工し、その周りにはいろいろの計測器を設置し、地盤の様子を定期的に観測し、得られた観測データは今後の方法に生かすということでした。嘉瀬南インタ

ーから芦刈インターまでは、嘉瀬町に移設する佐賀県立病院の開院に合わせて、平成25年3月をめぐりに供用開始を目指して事業が進められておるとのことでした。大川中央インターから大野島インターまでの約2キロメートルの大川バイパスは平成10年10月18日に、また、大野島インターから嘉瀬南インターまでの約10キロメートルの大川佐賀道路においては平成12年12月20日に整備区間指定がなされており、大川佐賀道路は佐賀諸富道路と同時期、大川バイパスにおいてはそれ以前に整備区間指定がなされておるのにもかかわらず、事業開始がおくれておりますが、その要因は何であるかお尋ねいたします。

また、2007年10月27日の西日本新聞に、福岡県大牟田市から佐賀県鹿島市までの約55キロメートルを結ぶ自動車専用道路が2023年に全線開通と掲載されておりましたが、その開通の延期があり得るのかどうか。また、今後の見通しはどのようなお考えかをお伺いいたします。

以上で壇上からの質問は終わり、あとは自席から質問させていただきます。

御答弁よろしく申し上げます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

まず、有明海沿岸道路が公共事業の廃止や凍結などの対象になっているかどうかという御質問でございますが、有明海沿岸道路の継続は、国土交通省九州地方整備局より平成21年11月に福岡県、佐賀県の両知事に対しまして、平成22年度概算要求予算の説明が行われております。その中でも、一般国道208号大川バイパスと大川佐賀道路の事業費が計上をされております。

次に、上京要望時の当該道路事業の優先度については、現在の政権の中でも高いという感触は得ております。

次に、佐賀県側との連携についてでございますが、本市といたしましても今後の事業展開を考えた上でも必要性を十分認識いたしておりまして、連絡を密にしたいと考えております。

次に、大川中央インターから大野島インターチェンジまでの事業の展開につきましては、路線測量と地質調査が終わり、花宗川（263ページで訂正）の渡架橋の予備設計の段階で、橋梁のタイプ等の検討とあわせて関係団体との協議は進められております。なお、早津江川の渡架橋につきましては予備設計中でありまして、三重津海軍所跡の世界遺産登録に関する手続との調整が必要になってきております。

また、全線開通の時期につきましては、国土交通省に確認をいたしましたところ、現時点では政権運営の方針や、あるいは経済状況などいろいろな要因が不透明なため断定できないとの回答でありました。

有明海沿岸道路の事業は、大牟田港から佐賀空港を經由し、鹿島市を結ぶ有明海沿岸の連携が密なものとなり、地域住民の生活環境改善と地域振興、経済社会活動が大きく発展することが可能となる道路であります。本市といたしましても、まさに地域の浮沈をかけた道路であり、市民の夢を託す本市にとっては生き筋の道路だと認識をいたしておりますので、今後も国に対して事業の推進をお願いしてまいりたいと考えております。

答弁漏れの部分がありましたら、自席から答弁させていただきます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

先ほどの答弁で、筑後川の渡架橋と言うべきところを花宗川と申したようでございますので、筑後川の渡架橋でございます。失礼いたしました。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

御答弁ありがとうございました。

昨年の4月に、私が開いた地元での市政報告会の折に、当時の国県道推進室長、現在の都市建設課長にお聞きしたとき、次のような返答だったと記憶しております。「大川中央インターから大野島インターまでは、福岡県国道事務所が事業主体の区間で、平成18年8月から地元説明会を含む環境影響評価調査が行われ、平成20年2月に都市計画が有明海道路として決定され、」ということは、事業が認可される整備状況が整ったということでした。方式は、自動車専用道路で嵩上げ方式。幅員は20.5メートル。片側2車線の4車線で、大野島インターはフルインターで、上りおりの側道ができるということでしたが、その後の変更はございませんでしょうか、お尋ねをいたします。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

ただいまのお尋ねの、有明海沿岸道路の整備計画についての変更があっていないかということでのお尋ねでございますが、当初の計画どおり変更はございません。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

ことしの7月に発行の、佐賀県有明海沿岸道路広報誌「みちしるべ」に、本年度から大野島インターから諸富インター区間で道路設計を実施しますと書いてありますが、どの程度進んでおられるのかをお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

先ほどお尋ねの分でございますけれども、この区間につきましては、福岡国道事務所が事業主体ということで担当することになっていまして、現在、学識経験者を交えた基本設計検討委員会、これはまだ非公式でございますが、その中で自然条件、景観等を含めた基本計画等の検討をされているような状況と聞いております。具体的には、予備設計の段階ということでございます。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

次に、大野島インター両側の橋についてですが、平成17年ごろに、筑後川や早津江川の下流域や有明海の漁業関係者との協議が物別れになったように聞いておりますが、その後協議会は開かれておられるのか、また、現在どのような状況になっておられるのかをお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

筑後川に関する渡架橋につきましてはの関係団体との協議でございますが、ことし、平成21年8月に国土交通省のほうより協議があったというふうに報告を受けております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

平成19年から、平成20年度も予備設計を行うということでございましたが、この問題が解決がなされなければ、橋梁の、要するに基本設計、どのような形状の橋梁をかけるのかも決まらなと思いますし、大川中央インターから諸富インター間の有明海沿岸道路の計画は頓挫してしまうと思います。

佐賀県側の嘉瀬川やその先の六角川においては、川の中に橋脚をつくる方法で漁業関係者との話し合いで了解を得ているとのことでした。壇上でも述べましたが、嘉瀬川の橋梁には河川敷に2本の橋脚があり、六角川においては、川の中にも橋脚をつくる計画になっておるとのことでした。ぜひとも、この漁業関係者との問題の解決に総力を挙げていただくよう福岡県国道事務所に強く働きかけていただくよう切望いたします。

インターネットの有明海沿岸道路の中で、大川バイパス事業の今後の計画に、大川インターから大野島インターについて2003年度ごろには開通が予想される。一方では、この区間は筑後川をまたぐ必要があるため難工事が予想され、橋梁の見通しは立っていないとありますが、これはどのように理解すればよろしいでしょうか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

ただいまの今村議員の御質問の中で、この有明海沿岸道路の全線の供用が2003年と申されましたが、これは2023年ではなからうかと思えます。（「あ、失礼しました」と呼ぶ者あり）その中で、この事業につきましては、筑後川の渡架橋、あるいは早津江川の渡架橋に関して先ほど市長からも御答弁ありましたが、三重津海軍所跡の世界遺産登録に関する手続を佐賀市のほうがやっております、これによって若干時間を要しているというふう聞いております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

今、議員が読み上げられましたそのペーパー、ちょっと私見たことがありませんけれども、我々が国土交通省と話をしている感じで申しますと、矢部川橋梁がアバットといいますか、巨大な橋脚を両側に置いたつり橋でありました。あれは、けたがコンクリートだから、めちゃくちゃ重い橋になって、足が物すごく大きくなったんですけれども、あれで予想外の滑りが起きているんですね。ですから、今度筑後川をつり橋でやるということになると、恐らくは想定を超えるような橋脚　橋脚というか橋台、両側にある、これができると　できる　といいますか、そういうものをつくらざるを得ない、そしてまたつり橋ということになりますと、事業費としては相当高額な事業になると思います。ですから、こういう御時世でございますので、地元の了解がいただければ、つまり漁業関係者、利害関係者になりますが、了解がいただければ、川の中に1本か2本か橋脚を立てるタイプでお願いしたいと国は思っている節があります。したがって、関係者との協議をぼちぼち進めているというのは、多分そういう背景があるんじゃないかと思えますけれども、どうしても関係者とのクリアができなければ、事業も多分おくれるかもしれませんが、巨大なつり橋で渡架するということになります。ですから、そういう話になりますと、なかなか時間がたってしまうと、こういうことになりますので、私どもはちょっとまだ具体的に道先案内の要請が来ておりませんので、直接的には関係者のところに出向いておりませんが、いずれそういう道先案内といいますが、露払いの役割をしてくれという話があるとしますけれども、感触としては多分そういうことではないかなと私は読んでおります。

それから三重津のほうも、多分、早津江川の中に、やっぱり1本か2本か橋脚を立てることを想定しているんじゃないかと思えますね。ただ三重津の場合は、クリアランスのとり方がちょっと難しくなっています、下に海軍の練習所跡があります。ちょうど法線の真ん中にあるんですね、ふが悪いといいますか、なんというか。法線はずらすことができませんので、クリアランスを少し余計とらないかんみたいなどころがあるようございまして、そのあたりの調整に早津江川のほうは手間をとっている、そういう感じでございます。これは、あくまで私の感触でございます。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

今、市長がどの文書かということでございましたが、こういう有明海沿岸道路というホー

ムページの中にそういうことが書いてございます。

それと次に、大野島インターから佐賀嘉瀬南までの区間、大川佐賀道路の事業主体は、昨年までか一昨年までは佐賀国道事務所になっておったように思いますが、昨日聞いたところでは、大野島インターから諸富インターまでは福岡国道事務所に変更されたということでしたが、いつ、どのような経過でなったのかをお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

先ほどのお尋ねの分の、事業主体がいつ変わったのかということでお尋ねでございますが、この時期については定かではありませんけど、内容につきましては、筑後川と早津江川ということですから近くの河川でございます、この2つの河川を2つの国道事務所がそれぞれ渡架橋に携わるというのは不合理であるということで、効率的に考えて福岡国道事務所をお願いするという形になったというふうに聞いております。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

先ほど市長の答弁の中にありましたけれども、早津江川のほうの佐野常民記念館北側の三重津海軍跡地遺跡、世界遺産候補ですね。これで路線変更とかなんとかというのは考えられますでしょうか、お答えをお願いしたいんですが。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

都市計画の変更は多分できないというふうに私は見えています。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

ということになれば、昨日お伺いしたときにも、その遺跡の上には橋脚部分を立てることができないということになれば、後で触れますけれども、大川佐賀道路の事業費が589億円というふうに予定されております。そうなってくれば事業費の上積みが相当あると思われま

すが、そうなった場合、そのような点で何かそういう話し合いとかなんとかあったかどうかお尋ねしたいんですが。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

ただいまのお尋ねの、事業費の変更があるのかということでのお尋ねでございますけど、これにつきましては、まだ大川市には国からお話が来ておりません。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

それは一応わかりました。

次に、先ほどの質問の中でも取り上げました広報誌についてお尋ねをいたします。

佐賀県では、佐賀県佐賀土木事務所有明海沿岸道路整備室より、佐賀県有明海沿岸道路広報誌「みちしるべ」、これでございます。（広報誌を示す）「みちしるべ」を発行されており、平成19年1月に創刊され、年に一、二度発行されており、本年度までに4回発行されております。

内容は、一般市民にも非常にわかりやすく、丁寧に書かれております。例えば、環境評価調査の調査結果は、いつ、どこで、何時から見るができますというように書かれております。例を挙げますと、場所については、佐賀県交通政策部道路課や佐賀市建設部都市政策課など6カ所、期間は、土曜、日曜、祝休日を除く8月1日から8月30日まで。時間は、8時30分から15時までというように、また、工事の状況、どの区間の用地買収やどの区間の環境調査を行っているのかなど、地図に示して説明がなされております。

福岡県有明海沿岸道路整備事務所では、このような広報誌は出しておられるのかをお尋ねいたします。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

広報誌の件についてのお尋ねでございますけれども、福岡県側で有明海沿岸道路が平成20年3月まで暫定供用の段階で進められた折には、平成15年度より毎月1回発行が

ようでございます。それは、工事の箇所、あるいは進捗状況を知る程度の資料でございます。それで、平成20年3月以降、一たん発行を中断はされています。それで現在、不定期でございますけれども、工事中であります大牟田市、あるいは柳川市の事業進捗状況を作成し、有明海沿岸道路の出張所のほうに置いておけると聞いております。

以上です。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

そしたら、配布ということじゃなくて、そういう国道事務所とか整備事務所に置いてあるということでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

環境影響評価の準備書は、議員おっしゃったように県の担当課、あるいは市の担当課。ちょっと我が市の場合には建設課に置いておったのか、ちょっと今確認をしておりますけれども、ある一定期間、縦覧期間といいましてそこに置くんですけれども、それが住民の意見を聞いて、環境影響評価書という最終版に変えていくんですけれども、その最終版に基づいて環境対策とか、あるいは工事の施工が行われていくわけですね、環境に配慮しながら。最終版は永久縦覧ですから、先ほど言いましたように県の建築サイド、あるいは国道事務所、こういうところには、課はちょっと頭の中に入れておりませんが、永久縦覧ですから、必ず置いてあります。その広報については、ちょっと今後のほうで調べております。広報のペーパーがどういうふうになっているか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

環境影響評価についての結果の公表でございますが、これは広報誌での公表はいたしておりませんが、現在のまちづくり推進課のほうに結果についてはありますので、よろしく申し上げます。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

有明海沿岸道路がこれから2023年ぐらいまで続くということであれば、福岡県有明海沿岸道路整備事務所にもぜひ強く働きをかけて、より丁寧に、またわかりやすく説明して、市役所や市内のコミセン等でも閲覧できるように強く要請をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（井口嘉生君）

都市建設課長。

都市建設課長（今村辰雄君）

福岡県のほうに、有明海沿岸道路の福岡県期成会というのがございまして、その機関を通じて、今まで以上に要請を強めて要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

4番。

4番（今村幸稔君）

ぜひ、強く要望していただき、実現するように望みます。

国土交通省の事業評価によれば、大川佐賀道路の新規採択時事業評価は、将来に得られる便益が1,580億円。建設や維持にかかる費用が、先ほど言いました589億円。すなわち、同区間の1キロメートル当たりの便益は158億円となる。便益が巨額になる理由として、高架構造の自動車専用道路であるため、信号機による停車が生じないことによる通過速度の向上や、1日平均1万7,000台から3万4,000台の交通量がある地域の動脈である国道208号線の交通混雑の緩和。年間平均34件も発生する交通事故の減少や夜間の自動車騒音が69デシベルと環境基準を大幅に超過している沿道環境の改善効果が高いことなどが挙げられております。

また、大牟田インターから大川インターまでの開通により、大川中央インターでおりて一木交差点を經由、新田大橋から佐賀方面へ通る県道18号線の車の量が、24時間で3,000台増加するとの福岡県の試算でありました。確かに、交通量はふえ、特に大型車両の増加が目立ち、深夜遅くまで通行しております。普通車では余り感じませんが、車幅が広く、重量の大型車では騒音や振動がひどく、特に、道路の端にある排水ますの上を通過するときの騒音と振動は激しく、夜眠れないとの声も聞こえます。

以上のような事案をかんがみ、大川佐賀道路の早期開通に向けて、大川市の関係部署並びに市長の御努力を切望し、私の一般質問を終わります。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。再開時刻を16時30分といたします。

午後 4 時16分 休憩

午後 4 時30分 再開

議長（井口嘉生君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

この際、申し上げます。本日の会議が午後 5 時に至ってもなお終了し得ないときは、会議規則第 9 条第 2 項の規定により会議時間を延長しますので、あらかじめ申し上げておきます。

次に、13番佐藤操君。

13番（佐藤 操君）（登壇）

皆さんこんにちは。13番目の13番でございます。2日ばかりで本当皆さんおぐたびれのことと思いますが、駆け足で1時間半以内に終わりたいと思いますので、どうか御協力のほどよろしく申し上げます。

私は、植木市長が2期目に就任されまして初めての一般質問をさせていただきますが、その前に、私は産業建設委員を代表いたしまして先日、11月24日、25日に植木市長、建設課より石橋課長補佐、同建設課より石山さん、それに副議長の古賀光子議員と私、5名にて上京陳情いたしました。植木市長初め皆さん大変御苦労でございました。

その際、植木市長は、与党代議士の骨折りにより与党幹事長にまでつないでいただきました。その際、植木市長におかれましては、昨年上京したときと同様、本当に熱意を持って、幹事長の前にみずからいすを持っていき一生懸命説明されたほどの熱心さで、幹事長も「よくわかりました」とおっしゃられました。私は、一生懸命な植木市長の言動に感動いたしました。本当に御苦労さまでした。

ところで、早いもので1期4年が経過し、植木市長も新たなマニフェストに従って頑張っているところであります。また、福島副市長を迎え、大川市のために今まで以上に頑張ってもらえるものと期待をいたしております。

現在、日本経済はリーマンショックから立ち直ることなく、円高、デフレ、また輸入物に

押され、大変厳しいのが現状だと思います。大川市においても、基幹産業である家具などが外国より安価にて輸入され、地元生産者は今後見通しのつかない状況になっています。市長が4年前に就任されたときから、市民の暮らしはどのように変わったと思われますか。

大川市には、働きたくても働くことのできない人たちが大勢いられます。雇用第一に考える対策が必要だと思います。また、農業につきましても集落営農の進展可能性はあるのでしょうか。これからも米づくり農業に夢や希望があるのでしょうか。早く手を打つことが大事ではないかと思われます。

また、過去5万3,000人であった人口が現在3万人台に減少しておりますが、国立社会保障人口問題研究所の平成17年国勢調査をもとにした人口統計では、5年ごとに約2,000人のペースで減少が続き、平成32年には3万2,876人、平成37年以降は3万人を割り、平成47年には2万5,841人と推定されております。この数字を見た市民はどう思うでしょうか。大川市に不安を抱き、大川市から出ていくのではないかと私は心配しております。

さらに、大川市第5次総合計画基本構想の案では、目標年度、平成32年度の将来人口の推計3万2,876人に対して、できる限り人口減少を抑え、3万4,000人を目標として設定してありますが、その根拠は信頼できるものなのでしょうか。過去に人口に対する予測は、私の知る限り一度も目標達成したことはありません。数字を示すことは大事なことでありますが、それにかかる歯どめや人口の増加の対策を示すべきであると思います。市長の見解をお聞かせください。

他にもさまざまな課題がありますが、本日は通告に従いまして、政治経済が激変する中で今後の大川市の財政及び大川市民はどのように変化すればいいのか、また、その対応についてをテーマに、次の4点について伺いいたします。

まず最初に、人口の見通しとその対策について。次に、グローバル化や政権交代後の大川市の対策について。次に、将来の大川市の企業と市財政の見通しについて。最後に、大川市の観光と住みよいまちづくりについて伺いいたします。

以上をもちまして壇上からの質問を終わり、あとは順不同になるかと思いますが、自席より質問させていただきます。よろしく申し上げます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）（登壇）

佐藤議員の御質問の人口の見通しとその対策についてお答えいたします。

人口減少につきましては、これは本市に限らず、国全体の問題となっているところでございます。人口減少の要因につきましては、出生数を死亡数が上回ることによる自然減と、転入数を転出数が上回ることによる社会減がございます。近年の本市の状況につきましては、自然減が100人程度、社会減が300人程度で推移しているという状況にあります。このことから、人口減少は自然減と社会減をいかに減らすかということが重要であると考えております。

今回の長期総合計画の策定に当たりましては、10年後の平成32年の目標人口を3万4,000人と設定いたしております。その目標を上回るため、産業の振興、中心市街地の再生、企業誘致と定住促進、まちの魅力と生活環境の向上を図るとともに、安心して子供を産み育てることができるような環境づくりに取り組んでいきたいと考えているところであります。

それから2点目の、政権交代後の大川市の対応についてのおたかしであります。

さきの国政選挙により政権が交代をし、マスコミ等でさまざまな報道がなされておりますように、先般の上京陳情の折にも、国と地方との関係が大きく変わってきているということを感じたところであります。地方にとりましては、地方分権の時代とは言いながら、国との関係は極めて重要であり、地方行政をあずかる立場といたしましては、国政の動向を注視し、適切な対応を図り、地域の活性化に向けたさまざまな施策に取り組む必要があると考えております。

それから3点目の、これは全般的な話になりますが、未来の大川の企業、あるいは市の財政の見通し等につきまして申し上げます。

まず、市内企業の見通しについてであります。事業所・企業統計調査によりますと、平成3年の市内の事業所数は3,465社であったものが、平成18年には2,646社と4分の3に減少している状況にあります。

特に、基幹産業でありますインテリア関連産業の数値を見ますと、生産額がピークでありました平成3年の企業数・事業所数は1,023社、出荷額が約1,600億円であったものが、平成17年には702社、約550億円と減少しております。

今後の見込みといたしましては、現下の経済情勢のもと、多くの企業・事業所で厳しい経営状況が続いているものと推察をされ、市といたしましては企業の資金繰りを支援するため、これまで利子補給や信用保証料の補てんといった金融面の政策を実施し、企業の経営基盤の強化に向けて取り組んできております。

とりわけ利子補給につきましては、本市の融資を対象に0.5%の利子補給を行う、いわゆる中小企業対策融資資金利子補給金に加え、平成20年度からは福岡県の融資制度を活用した分にも対象を広げ、1.0%の利子補給を行う、いわゆる中小企業緊急金融支援利子補給金を実施しております。

平成20年度分では、貸付実行額約5,720,000千円に対しまして283件、約14,000千円の利子補給を行ったところであります。

また、新規企業の誘致を図るため、まずは平成18年度から固定資産税の税率の引き下げを行い、同年4月には、企業誘致推進室の設置と専任スタッフの配置、同年7月には、大川市企業誘致条例を制定して施設設置奨励金や雇用奨励金の交付制度を設けるなど、各種企業が進出しやすい環境づくりを進めております。

さらに、昨年10月には、企業への情報提供や誘致交渉を活発化するために企業誘致報奨金制度を設け、民間のノウハウを活用し、官民一体による企業誘致の推進を図っているところであります。

以上のような奨励金や報奨金制度を適用した企業誘致の実績といたしましては、4件の企業が進出しているところであり、一定の成果をおさめているものと考えております。

今後も引き続き、既存企業への支援及び企業誘致を進めることで企業数の減少傾向に歯止めをかけ、その回復へと弾みをつけていきたいと考えているところであります。

次に、本市の財政の見通しであります。長引く景気の低迷によりまして、法人市民税を初めとした市税の減収、また、それに見合う地方交付税の増収も期待できない中、財政状況は極めて厳しいものとなっております。したがって、マニフェストに掲げました行財政改革を中心に、より一層の行革を進めるとともに、事業の徹底した見直しによる歳出の抑制と重点化を進め、安定的な財政基盤の確立を図ることが肝要であると考えている次第でございます。

壇上からの答弁は以上でございますが、答弁漏れがございましたら自席から答弁いたします。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

答弁ありがとうございました。答弁の中身は普通の答弁というような感じでした。

が、なかなか金がないから厳しいんだということは重々私たちも思っておりますが。

私のきょうの質問は、皆さんはどうしてもらいたい、こうしてもらいたいもあるけれども、私はどうしてもらいたいというよりも、どうやってこの大川市に金をつくるかということも一つの課題ではなからうかということをおもっておりまして、幸い副市長も来られたことだし、ひとつこら辺で頑張ってもらいたいということで、きょうは副市長と市長と両方にお尋ねすることが多いかと思いますが、よろしく申し上げます。

それと、あらかじめ断っておきますけれども、これちょっとテーマを4つに分けたら2つぐらいにしておけばよかったんですが、ダブった面もありますし、順不同になって非常に質問のやり方が難しいかなと思っておりますので、順不同になりますことをあらかじめお断りしておきますが。

まず最初に世帯数のことなんですが、今さっき答弁にもありましたように、一生懸命努力はされることとは思いますが、なかなか本当に難しいんじゃないかなというふうに私どもも思っておりますし、先ほど箴島議員の中にも、本当に泣き泣きでも訴えるような言葉がありましたけれども、大川に本当住んでいいなというふうな人は、本当に今少ないんじゃないかなと、言いたくはないんですが、そういうふうなことになっていると。

そのことにつきましては、私どもが一番、建築業をやっておりますんで身にしみるんですけど、幸い12月になりまして、なかなか家の注文もとれなかったんですけど、2件話が来ましたが。向こうの要望は大木町か柳川にしてくれと。そういうことでしたが、一生懸命大川に来てほしいということで、自分の土地を持っておることもありましたけれども、2件とも大川に来てもらうようにして、契約もこの12月に2件やっとしたんですけど、本当に大川に住みたいというのが少ないんです、ずっと注文をとるのにですね。

だから、やはり大川に来たらいいなというふうな、一つのムードづくりをつくらねばならんんじゃないかなというふうに思う、それも行政がひとつやっぱりそのアドバルーンを上げると。やっぱりアドバルーンを上げるということになると、お金が要るということになりますので、ここでひとつ、お金はどうやったらいいかなというようなことも考えまして、私が考えましたのは、今では基幹産業である木工業の次には、私は大川では売り上げはパチンコ屋じゃないかと思うんですよ。このパチンコ屋からですね、どこでも競馬場でも競艇場でも入場料というのは要るわけですけども、パチンコ屋さんに入場料を50円でも取っていただいて、この50円の中から一部を何々税でもいいからやっもらうような策はとれないも

のだろうか。競艇場やいろいろなができて、それができないことは私はないだろうというふうに思っておりますので、くどくど説明する必要も何もないと思うが、これをひとつ実行してもらおうのですね、ひとつ副市長に初仕事にどうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

パチンコ屋さんへの税という御質問だと思いますけれども、税金というものはちょっと私も勉強しなきゃいけないんですけれども、一定の要件とか法的なもとにいただくということになると思いますので、できるかできないか、今この場ではわかりませんが、また機会を見て私自身勉強してまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

勉強はしてもらわにゃいかんのですが、これは別に勉強する必要はないと思うんですよ。これは皆さんの協力を得れば、まず市で条例をつくってみればいいんじゃないでしょうかね。条例。どこでも条例というんがあるんだと思いますよ。やはり競艇場があるところとか競馬場のあるところはそれだけ豊かになっているんだから、そのまちは。幸いに4軒か5軒、パチンコ屋も大川にあるんだから、そこから30円か40円いただいたらかなりな金が入ると思う。それを今さっき言う住宅の手当にするとか、子育ての支援にするとか、私はできないことはない。これはできないというならやる気がないんじゃないかなと、そう思います。

1つの例を挙げますと、同じことでも温泉なんかは自分で決めて税は今取りよるわけでしょうが。温泉なんかでもね、これはちょっと手前みそみたいになって言いにくいけれども、今温泉で11%から18%の売り上げの税金を払っているんです。11%ということは、500円でいくと、それに回数券をつけたりしよると、それに1割つけますから11%になります。それで安いので300円ですから、普通の日は。300円になりますと、これが18%ぐらいになる、それにまたサービスつけますから。ということで18%ですよ、平日は。そのくらいなのを温泉は払っているんですから。パチンコ屋さんはあれだけみんな楽しみに行く、ふるももちろん楽しみに行く、同じ楽しみに行くところだから入場料ぐらいは当然だと。

それで、もしそういうことができないのであれば、できるようにまた検討していただきたいということをお願いしますけれども、どうでしょうか。前向きに市長、どがん思われますか。前向きで。やればできると思います。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

ちょっと私も勉強させていただきたいと思うんですが。ちょっとまじめに申し上げますと、やはり課税客体、入湯税の場合、どういう原理になってああいう入場といいますかね、税金がかけられる原理をどういうところに置いているのか、ちょっと勉強したいと思うんですね。こういうことなので税を取りますよという税を取る根拠というか、公益性というか、何かそういうのがあるんです、多分。そこのところに照らしてうまくいけるかどうか、ちょっと勉強させてください。

それと、入場料というような格好だけじゃなくて、いろいろ勉強を幅広にしたいと思えますけれども、例えば環境系みたいなところで膨大な電力を使っていますから、何かそんなところで、我々の課税する権限として与えられている部分で何かできないのかなと、これはちょっとかねがね思っていたところではあるんですが、いずれにしても、先ほど言いましたように、何でもかんでも税が条例でかけられるかということ、ちょっとそこは違うと思いますので、入湯税がかけられる根拠がどういうところにあるのか、そのあたりをもう一回ちょっと勉強して考えていきたいと思えます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

前のほうでちょっと助言がありました。パチンコ屋が皆つぶれるんじゃないかと言われるけど、つぶれないんですよ。パチンコ屋さんは余計もうかるんですよ。なぜならば、入場料というのを別に競艇場でもどこでも100円取りますね。その入場料50円取ったのを手数料で20円取ればいいので、30円をこっちにもらえばいいんだから、自販機じゃなしにジュースやら置いておるようなもんですよ、ぱっとすればパチンコ屋も20円ずつともうかってくる。そういう中での税が何かということの研究してみてくださいということです。

パチンコ屋さんは20円余計にもうかるんですよ、入ればどんどん20円。トイレに入ったっ

ちやもうかるわけ。だから、そこを勘違いしないように勉強してほしいというふうに思っております。これは勉強していただけますね、至急。パチンコ屋さんから反対やらいろいろありましたら、私が直接対応いたしますんで心配なく。もう72歳ですから、心配ありませんから。（「遊技税取ったらいい」と呼ぶ者あり）そういうことでございます。ありがとうございました、助言。ありがたいな、年をとると、みんな助言してくれるから。やっぱりこういう議会でなけりゃいかん、みんなが知恵を出し合うてやるような。ありがとうございます。そういうことでひとつ市長、よろしゅう検討してください。

それで、これは話が早う済んだから、次に雇用情勢なんですけれども、本当この雇用情勢にいろいろと市の職員の話も出そうかと思ったが、これはきょうは取りやめです。しかしながら、本当に雇用というものが今ないんです。2人ほど募集すれば10人ぐらい来るといような状況なんです、私も涙もろい男だから、この前からとにかく働かしてくれないかというアルバイトが来るんですよ。そんな中でどうしたらいいかなということで、実は2カ月ぐらい前から家内と私の給料を半分にしました。半分にして4人雇いました。家内と私のを半分にすれば4人雇えるんですよ、アルバイトは。そういうようなことで自分の身を削ってでも、やっぱり生活ができないならと思って頑張っておりますから、もう本当そういうふうに身をもってみんなが助けてやろうとか、どうにかしてやらにゃならないなというつもりでみんなが助け合っていくならば、この大川も少しはいいまちになるんじゃないかと。

ただ、住みよいまちと口で言うばかりではなしに、本当温かみのある、やはりよかったというふうな皆さんが心構えになっていただくならというふうに私は思っております。市長も以前からずっと協力して給料を半分ぐらいにされておりましたけれども、こういう形でみんなが少しずつでも協力をしていくということは、本当にこれは大事なことだと思うし、全員がやっぱり協力をして、みんなで分かち合っておかゆをすすっていくという時代ではなかるうかというふうに私も思っております。

そういうところでまた副市長、一考えお聞きしたいです。きのう2日間で余りしゃべることのなかったらうから、このたびしゃべらしてあげようと思っておるから、しゃべってください。今の思い。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

御質問の雇用という問題につきましてですけれども、確かに今全国的に、それから九州全体を見渡して、もちろん大川市もそうでございますけれども、雇用が厳しい状況が続いて、政府のほうも雇用の部分については経済対策とかを手厚く今まで打ってきているというふうな伺っておるところでございますけれども、やる気があっても働くところがないというのは、これはいい環境ではございませんので、やはり新しい分野とか、そういうところでのビジネスを少しでも広げていくと。

その場合に、やはり一番私として注目しなきゃいけないのは、あるいは着目しなきゃいけないのは、難しいところというか、大変なところというのはいっぱいあると思うんですけれども、いいところ、あるいは強み、こういうものをなるべくみんなで、我々の強みは何なんだろうかと、いろんな産業分野、木工関係だけではなくて、そういう強みに着目して、そういうところをあぶり出すと申しますか、そういう形でそこに重点的に力を注いでいくというふうなことができれば、そういったところから一点突破で、雇用のほうにもいい影響が出てくるのではないかとというふうに常々考えております。そういった知恵、まだ十分ではございませんけれども、皆さんと一緒にですね、あるいは産業界の方もそうですけれども、一緒に組み立てることができればというふうに思っております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

今、副市長もおっしゃるように、とにかく一生懸命、企業が元気になってもらわねばならないということですね。そういうことで、次にまた出るからあれですけれども、とにかく雇用が今非常にないんで困っているんだということは皆さんも御承知のとおりで、ひとつそれにうんと力を入れて行政も対応してもらいたいということを十分をお願いしながら、次に移らせてもらいます。

このたびはグローバル化の中で、世界的にも政権交代をしたというような中で非常に厳しいわけでございますけれども、今さっきも陳情にも行かれたということで、すべてのことは国県に対しても、どういう対応をしていいのかというような迷いも市長あたりも出ておるのではなかろうかというふうにも思いますが、大変御苦労だと思いますが。

市長にお尋ねしますが、市長個人として今までどおりの自民党主導でやられるんかどうか、

ひとつこの辺も伺いながら次に移らしてもらいます。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

地方の行政をあずかる者としては、いわゆる首長としては、市の発展、市民のためということが前提でありますから、みずからの思想信条はともかくとして、やはり国の動向といたしますか、壇上から言いましたように、そういうものに当然目配りをしたことになるを得ないというふうに思っております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

よくわかりました。そういうことでひとつ十分に風を読みながらやっていただくことを、よろしく願い申し上げておきますが。

それと、また市長にお尋ねしますが、過去4年間に副市長が2人かわられ、また今3人目ですが、これは市民の代弁でございますが、何で副市長が2回かわって3人もなったかなと、市長はいびっておるんじゃないかならうとか、悪いことをしたけん首にしたんじゃないかならうとか、いろいろなことを世間は言うわけです。それで、答えられる範囲でひとつここで、私は市民の代弁ですから、また市民にわかるようにちょっと説明していただきたい、詳しくは聞きませんが。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

いろいろおもしろおかしく言われる方もいらっしゃいますから、それは全然気にしていないんですけれども、渡邊副市長は当初私が就任したときに直接お願いしまして、最初はちょっとこういうふうなことを言われました。実は自分は持病を持っていると、心臓の病気を持っていると、だからちょっと、正直申し上げて不安な部分があるというふうにおっしゃいましたけれども、私自身も命をかけて市政に取り組むつもりでおるから助けてくれないかと、加勢してくれないかという話をしましたら、2日ぐらい時間を置きまして、やらせていただきますということで就任をしていただきました。

その後、御案内のように、ああいう非常に生まじめな、誠実な、本当に誠実な方ごさ
まして、いろんな場面も思い出すんですけれども、本当に今でも感心するくらい誠実で、
本当に心から私を支えていただいたというふうに思います。ところが、2年前でしたか、
ちょうど7月ごろに突然、その間ずっと久留米大学のほうに心臓のことで定期的に診察に行
かれていたようなんですけれども、辞意を固められるちょっと前の診察で主治医からですね、
ステントか何かを入れておられたらしいですね、バイパスみたいな。頑張るのはいいけど、
本当に命の保証は私はできないというふうに主治医から言われたと。それはストレスが一番、
やっぱりこういう病気には強い影響を受けるんだと。そういうことで言われましたと。就任
を受諾したときに、私も命をかけてやりますと言いましたけれども、本当に申しわけないと
言ってこられました。私はやっぱりそういうことであるならば、正直申し上げまして慰留は
しませんでした。本当にそういう方ですから、陰ひなたなく、自分の思いを言っておられる
なというふうに思いましたもんですから、慰留はしませんでした。

そこで、急な話でございましたので、どうするのかなというふうに思っておったんですけ
れども、当初からやっぱり市のOBがいいかなというふうに思っていたんです。実は私は、
大川で生まれ育ったんですけれども、市役所の中の人脈というのはごく限られておりました
ので、やっぱりそういう面では市のOBがいいかなということで、まず渡邊さん。その次に、
突如といいますが、そういうことで辞任になりましたので、さてどうするかと本当に困りま
した、本当に困りました。

7月から8月に入って、ずっといろんな方のことを頭の中に思いながら、どういう方が一
番いいかなと思っておりましたけれども、割と身近におられた前の副市長の西さん、この方
は監査委員にお願いしたときも、ちょっとお話をして人柄等についてもある程度知っており
ましたので、この方をお願いするかなということをお願いに行きました。そうしましたら、
はっきり言って固辞されました、私は受けられませんと。受けられませんというか、謙遜で
言っておられたと思うんですけど、とてもそういう任を担えるような人物じゃないというふ
うにおっしゃいました。それは謙遜だと思いますけれども。

それで困り果てまして、ちょうど盆の前だったと思うんですけれども、盆の間に2日間ぐ
らい御自宅にお願いに行きました。かなり抵抗といいますが、だめですと言いつけておられ
たんですけれども、最後は説得に応じていただきまして、それじゃ、しょうがありませんね
というような感じでお受けしていただきました。

西副市長をよく御存じの方に後で聞いてみますと、私は多分受けないだろうと思っていた。しかし、よう受けたなと思ってびっくりしましたというふうにおっしゃいました。その後、約2年間、西副市長もああいうふうなとつとつとした性格でございまして、別に格好つけるわけでもなし、とつとつという感じで私を支えていただきましたけれども、これも突然、ほぼ2期目の選挙がないということを見越した時期に、多分選挙はもうないでしょうからやめたいと思いますという、これも突然来られました。理由を聞きましたら これはもう本当のところはわかりません。本当のところは御本人に聞いていただきたいんですけども、就任を受けるときに2年間を想定しておったと。ちょうど2期目に入られるので、もうこれを機に新しい方にかわりたいと、そういうふうにおっしゃいました。これはかなり私は説得いたしました。やはりまだ体も元気でありまして、そういう前の渡邊副市長のような状況はありませんので、何とかお願いできませんかというふうに話しましたけれども、こちらのほうも非常に辞意といいますか、固かったということであきらめざるを得なかったと。

それで、これまた困りまして、市内の方に適当な方がいらっしゃらないかというふうに自分で思いながら、いろんな方の顔を頭に浮かべておったんですけども、やはり正直申しまして、決定打がなかったということで逡巡をしておりましたら、経済産業省の幹部の方とお会いしていろいろ話をしたときのことが思い出されまして、それは出張中の東京のホテルで私自身一人おるときに、どうしようかなと思っているときに、ふとそのことが頭によぎりまして、その場から携帯でその方に電話をいたしました。

時間をちょっとつくっていただけませんかという話をしましたら、なかなか自分も急がしいのでそう簡単にお会いできませんけれども、どういう御用件ですかというふうにおっしゃったので、実はこうこうこういうわけで、あなたのところから人をお願いできんかということをおもっておりますという話をしましたら、そんなことであるならわざわざ会わなくてもいいですよと、私のほうでちょっとしかるべき人間を探してみますということで紹介いただいたのが今の福島副市長でございました。

以上は、私が直接渡邊さん、あるいは西さんから聞いたところでありまして、本当のところは、それは私はわかりません。彼らの心の中はわかりませんが、私は私が聞いた言葉には裏表はないというふうに信じております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

よくわかりました。皆さんに聞かれたら、そういうふうに伝えておきましょう。本当心中、御苦勞でございます。今度も副市長、健康には十分留意しながら頑張ってください。

ところで、合併問題ということもなかなか難しい状態にもなるし、いろいろと大川もどうやって将来の展望を見るのかとあって、しかし、パチンコ屋から30円もらったからとあって、それで幸せになれるかどうかも余りよくわからないし、やはり将来夢の持てるようなまちにするためには、近隣とのつき合い、または近隣が発展しないことにはいけないだろうと、そういうふうに思う中で、私はどうしても市長と副市長にもういっちょ頑張ってもらいたいことがあるというふうに思うんですが、時々はささやかれておりますが、佐賀空港ですね。国際貨物空港、これにやはりしないと、この大川周辺、または佐賀の周辺というものは、将来においての発展はあり得ないというふうに私は思っております。そういうことによって、人もだんだんこちらに寄ってくることもあるでしょうし。ということで、この辺をぜひともひとつ、馬力のある市長ですから、幹事長のところまでいすをがたがた持って行って、説明できる本当にすばらしい意気込みのある市長で、やはりリーダーとして何か期成会でもつくって、この佐賀空港を何とかリーダーとして私はやってもらえないものだろうかと、私は市長に本心からお願いをしたいんですが、どうでしょうか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

私も全く同感でありまして、佐賀空港は人を運ぶ空港としても、それから貨物空港としても、本市にとってはまさに生き筋の交通インフラだと思います。それが、先ほど来議論になっておりますように有明海沿岸道路、無料の自専道でつながりますと、海の大牟田港と、それから佐賀空港と、その間が無料の自動車専用道路、非常に規格の高い、1種3級といたしますから、グレードから言うたら上から3番目のグレードの高い自動車専用道路で、これで結ばれますと、非常に大きな交通インフラとしては機能すると思います。

今、たしか1,800メートルの滑走路だと思うんですが、2,600メートルになりますとジャンボが離発着できますし、あの空港の一番の利点は、騒音問題が基本的にないということなんです。関西空港でありますとか神戸空港とか中部とか海上展開、それから福岡空港の玄界灘展開の話がありましたけれども、全部、金がめちゃくちゃかかるんですが海上展開、これ

はひとえに航空機騒音の問題をクリアできないからであります。そうしますと、この問題を根本的に持っていない佐賀空港というのは、ある意味では非常にポテンシャルが高い。そういう空港だと思っておりますし、この周辺の佐賀県も含めて海産物、農産物、いろんな物産がありますから、ここから例えばアジアに定期の貨物便が飛ぶというようなことになれば、これは本当に北部九州を追撃できる体制が整うというふうに思っておりますので、私が期成会の会長になるかはともかくといたしまして、佐賀県あるいは佐賀市と本当に一緒になってやっていきたいなというふうに思います。

少なくとも、一番日本の空港の弱点である航空機騒音の問題が根本的にないというのは、これは余りほかの空港ではないということをおもんに知らしめていきたいと。もちろん国交省なんかは一番よく知っているんですけども、そういう利点を広めていきたいと思っております。

なかなか今の時代に海面埋め立てというのは、現実的には非常に難しいんですね。先ほど来ありましたように、環境アセスメントの問題とかいろいろあるんですけども、あのあたりは全部干拓地でありまして、物件を移転させるとか、そういう手間といいますか、そういうことも要りませんので、国の方針が決まって、あるいは県の方針が決まって、金さえつくようになればすぐにでもできると私は思っておりますので、本当に私だけじゃなくて、本市を挙げて、議会も挙げて、ぜひ実現に向けてお互いに頑張りたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

涙の出るような御答弁で本当ありがとうございました。本当ときどきしております。ぜひともこれは副市長も支えてやってください。これは本当、この九州、恐らく山口からこの周辺の大発展につながると私は思っておりますので、ぜひとも実行するようによろしくお願ひ申し上げます。なかなか順調に進ませていただいてありがとうございます。

次に本当、今、目の前で苦しんでおることなんですが、基幹産業である木工業界、これは本当先の見えない状況ですね。これをどういうふうに打開したらいいのか、どう切り抜けていったらいいのか、本当暗やみの中ですけど、そのために副市長もおいでになっておることですけれども、副市長、その所感をひとつよろしく、一言、二言お願いしたいんですが。いわゆる、これから基幹産業をどうやって立て直そうと自分は思っておられるかということですね。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

今の基幹産業の御質問についてですけれども、先ほども若干述べたこととちょっと重複するかもしれませんが、やはり強調したいのは、今の強みとか有利な面、そこに着目をして、それをやはり誤ってしまうと、全然その努力をしても、なかなか成果につながらないような努力の仕方をして、これはよくないと思いますので、まず強みというのがどこにあるのか。それは恐らく私が今予測するに、集積の強みというのは確実にあると思いますし、あるいは商品の競争力、そういうものも十分にあっております。

そういうものもまだ具体的に、商品によっても違いますし、世の中の方がどうそれをとらえているか、あるいはブランド力があるのか、その辺のところのポイントになってくると思いますので、販路の開拓だとか、市場の反応とか、そういうのを耳を澄ましながらか進めていけたらというふうに思っておりますので、何も一遍にうまくすべてが回るということはないかもしれませんが、小さな成功からいろんな情報を得て次のステップへ行くというふうなアプローチがとれば、当面のところではベストだというふうに私は考えております。

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

なかなか具体的なには本当答弁されないし難しいと思いますが、私も家具の業界としていろいろなことを模索し考え、ほかの仕事までも手がけたというようなことですが、本当もう先はなかなか言いたくないんですけど暗いんですね、この木工業というのは。なぜならばやっぱり、輸入物に押されるということですからね。

ここで私どもが打つ手は、業界を甘やかさないこと、そしてやはりセーフガード、これができないものかと。これをひとつ、9年ぐらい前じゃなかったらうかね、一度やったというような じゃなかったかね、セーフガードはやらんやったかな。（「昔ね」と呼ぶ者あり）記憶があるんですが、そのセーフガードとかいうことでもひとつ提案して陳情ということも、これはやっぱり木工のまちとして当然議会から上げるような提案もしてもらいたいということですが、市長、ちょっとこの点について。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

セーフガードは、たしかシイタケ、それからノリ　ノリは今IQ制度がありまして輸入枠を決めています、実質的にはセーフガードみたいなものなんでしょうけれども。シイタケと、それからイグサも一時期あったんじゃないでしょうか。もういいだろうというので撤廃をされて、その後がたがたになっちゃったんですけれども。

さて、工業製品　軽工業とは言いながら、地場産業と言いながら、今議員がおっしゃるように、グローバル経済という大前提の中で政府といいますか、経済産業省でしょう、直撃は。これが木工製品にセーフガードをかけ切るかなという気はしますけれども、夢としては、そういうことになれば本当にすばらしいといいますか、本当に助かるんですけれども、現実の判断としてはなかなか難しいんじゃないかと思いますが、いろんな筋からですね、今議員がおっしゃるようないろんなお願いをすることは全くやぶさかではありませんけれども、現実判断としては難しいかなと。感触はそういうことなんですけれども、だからといって努力を放棄すると、そういうことではございません。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤　操君）

やってみなきゃわからないが、そういう努力をして、とにかく税金をかけるしかしょうがないんですよ。そこで、いわゆる物が安く入るわけだから太刀打ちできないんですよ。

それで次に、いろいろまだこの問題点も出るわけなんですけれども、そこで今さっき甘やかすという言葉をちょっと出しましたけれども、前も一般質問で言うたかと思いますが、私のおったところの府中というところが、先輩が、店に安易な夢を持たせて府中家具はつぶれてしまったというお話を再三聞いております。それはなぜかということ、軽い夢を持たすなど。例えば、ここで言うとジャパンブランドとか、いろいろ、いうふうなこともありますけれども、それ実現性のあることをまずはさせていかないとですね。それとか、人材育成支援事業とかいうふうなんで補助も出ておりますけれども、こういうふうなことで甘やかして、夢ばかりを先に見させておるわけです。

例えば、人材を育成しておっても、後継者の育成であれば大川に残るかもしれませんけれ

ども、そうじゃないところから来て習って、それは中国へ行くやもベトナムへ行くやもわからないと。そういう未知のものに対して、何かパフォーマンスというか、新聞に書いてもらえるから何かしようとか、そういうふうな感じで物をやるんでなしに、真剣にやっぱり踏み込んだグループに対して、これはどうかという先の見通しまでが指導できるような私は行政であってほしいと。ただ、ああ、それはいいこっちなというだけで踏み込んだんでは、私は今までの自民党が政策した農業と変わらん。構造改善をしてしまって、残ったのは借金と有明海のヘドロが残ったというふうなことは皆さんも御承知だと。だから、何でも県からおりたとか、いや、どうかということであまり物事を運ぶことはならないと。

これは話がちょっとそれていきますけれども、農業のほうでアスハラですね。これはこの前聞いたら、県のほうの推進で補助が来よるとかというようなことも聞いたから、補助をもらうことはいいことですけれども、既に補助をもらったことで借金が残り、もう安く外国からどんどん入ってき出したですね。そういうようなことで、将来これは輸入ができるもんじゃなかるるか、どんどんできて困るんじゃなかるるか、借金だけが残るんじゃなかるるかというふうな、100%それをもろうたって今度は撤去するにも金が要るわけですから、設備したら。そういうふうなことで、何か金がもらえるからやれとかいうて、それを推進していくというのは非常に危険性があると私は思っております。そういうことで慎重に物事は運んでもらいたいというふうに私は思っておりますが、市長はどういう見解を持っておられますか。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

補助金の話だと思えますけれども、全般的に補助金について一発で答えることはできませんが、例えば、ヨーロッパの農業なんか、かなり補助金が行っていますね。あれは、つまり安全保障という別の概念が入ってしまっていて、今も普天間基地の問題で、平時のコストは日本が払って、戦時のコストはアメリカが払うと。だから平時のコストは当然払うんだと、安全保障を維持するためには平時のコストは日本が払うんだと。戦時のコストは、つまり戦時になればアメリカの兵隊が血を流すと。そういうことで、安全保障上必要な金だということで、ヨーロッパなんかは農業にかなりの補助金を入れている。私は、そういう面の哲学的なといえますか、安全保障等が非常に大きなものがバックにあるものについては、やっぱり補助金というのは必要だろうというふうに思っています。

ただ、議員が御指摘しておられるように、補助金というのは何か事業を立ち上げるときの、いわばブースターロケットみたいな意味合いが本当は正しいんだと思うんですね。ある程度、2段目のエンジンに火がついた場合には、これはもう自前で頑張ってくださいと。打ち上げのときのエネルギーは補助金という格好で公が面倒見ると、だから多分そういう発想が必要だろうというふうに思っております。

あと、それで今後補助金についてどう向き合っていくかということでありますけれども、現実にはなかなか、一たん出した補助金を切るというのは、現実の制度としては、正直申し上げまして難しい面もありますので、これはまた議会の意見も聞きながら、やはりなかなか議会としても補助金を切るというのは難しい、あるいは勇気の要る決断だと思っておりますけれども、そこはまた、議会は議会としていろいろ御意見も賜りながら対応していきたいと思っておりますが。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

ちょっとずれたようなことになったんですけれども、先ほどから基幹産業をどうするかということについてはお互いに答えが出ないわけですが、しかし、どうにかしなきゃいけないんですけれども、もう一言ずつ市長と副市長で、思いつきでいいからちょっとしゃべってみてもらえんでしょうか。何かヒントが出るかもしれない。5分ずつしゃべってみてください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

これはどの議会かちょっと忘れましてけれども、話した記憶があるんですが、今、物を売るときに一番強いのは、消費者が一番近い人が一番強いということをお話した記憶があります。あれはベスト電器ですか、あるいはビッグカメラとか、ヤマダ電機とか、ああいう量販店、つまり消費者が一番近いところが、実はメーカーのパナソニックよりも強いと。こういう現象があると。家具を売る場合に、あるいは我が大川の物を売る場合に、物は非常にいいということはみんなわかっているわけですが、その売り方の問題と申しますか、売り方に少し今後工夫していく必要があるのかなと。

それからもう1つ、宣伝です。今度の木工まつりではっきり認識したんですけれども、テレビの影響力というのはすさまじい力があるというふうに思いました。それぞれ市が宣伝した分、それから木工まつり本体がやった分、それから民間の会社がたまたまテレビに取り上げられて出ましたよね。ああいうのが重層的に出たということはありませんけれども、いずれにしてもテレビが取り上げたことによって、木工まつりにあれだけの人が多分来てくれたんじゃないかというふうに思いますと、やはりテレビを使うということは意味のあることだなというふうに思っております、今後、そういう意味では売り方ですね、できるだけ消費者に肉薄するような売り方の一つ的手段としてテレビみたいなものは活用していく必要があるんじゃないかと思います。

ジャパネットたかたですか、あれの売り上げをデータを見ておられますと、テレビに露出し始めてからウナギ登りにやっばり上がっているんですね、売り上げが。その売り方、それから宣伝の仕方も上手だったんでしょうけれども。そういうことをこれから少し 少しいいますか、力を入れていきたいなというふうに思っています。またちょっと思いつきましたらしゃべらせてもらいます。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

まず、補助金の点について私が考えている、補助金とかそういう制度に関しての考えをまず申し上げさせていただきますと、まず、補助金があるから何かをやるというふうなやり方というのは、これは私もほとんど失敗するというふうに考えます。これはなぜかといいますと、補助金があるうちは何かをやるかもしれません、それは。ですけれども、それがなくなった途端に、その先を考えないとかですね。そういうふうな結果を生むということは、これは最も避けなければならないことだと思っておりますので、むしろ事業をやる際の計画で、その補助金をどういう形で織り込んでいるか、どの部分までが必要で、どの部分までが必要でなくなる計画なのか。途中で、どこで修正が加わって致命的なといいますか、決定的な修正を加えなきゃいけないのがどの段階かとか、そういうものをやはり、これはその業種、業種によって違う、業態によっても違うと思いますけれども、そういうものをいろんな外部の専門家あたりも含めて、この前から知恵というふうに申し上げますけれども、そういうものを導入しながら、現実的な判断を加えながら、その一つのツールとして補助金を使うん

であれば使う、それが使いやすければ使うし、使いにくければ使わないというふうな判断をすべきだというふうに思っております。そのために制度があるわけですし、何も使わなきゃいけないということでも全然ありませんし、必要であれば使うと。その判断はですね、現実的なやっぱり判断をした上で事業計画をつくり上げなきゃいけないというふうに考えております。ですから、これからのいろんな企業さん、業界さんの話を聞くことはあると思いますけれども、関係課とともにそういった視点で相談にも乗るし、あるいは新たなものも打ち出していくというふうな考え方をとりたいというふうに考えております。

それからもう1点だけ。幾つかの家具、木工関係の企業もいろいろ話もお聞きしたんですけれども、先ほど市長のお話にもありましたように、やはり市場というか、消費者に近いところに、なかなかこれまで手が届いてなかったといったところがどうもあるようでございまして、確かに売り上げのボリュームはそれほどまだ、ネット等というのはなかなか大きいところまではいっていないようではございますけれども、直接お客様からこういうふうなものにするとありがたいんだけどなとか、そういう話をお聞きしていると、で、そのとおりにつくってみると割と反応がまた新しいのが出てくるとかいう、ミクロの話をする、そういういろんな話がこれからも聞けるんだと思うんですけれども、恐らくヒントはそういうところにあって、売り方と、それからディスプレイの仕方と、それからそれを支えるしっかりとした商品の企画、それから設計、生産力といいますか、その辺にかかってくると思います。したがって、その辺の仕組みというふうに、きのうも少し申し上げましたけど、その仕組みというものがどこにあるのか、こういうものを一生懸命考えていくことが、まず手始めかというふうに感じているところでございます。

とりあえず、以上でございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

ありがとうございました。非常に私の考え方にも近いということで、本当にありがとうございました。市長、副市長ともども消費者に近いということが大事と、それはもう当然なことです。私ども商売人が考えているにはですね。

ところで、大川というところは、今さっきもおっしゃったように宣伝しなきゃならないんですが、その宣伝で空港に看板を設置したとか、いろいろということもあるんですけれども、

やはりはっきりいって私どもも新聞の広告だけで売っているようなもんです。特殊なうちの仕事ですからしているんですが、もっとどこかをひとつ予算を削ってでも、大川という、来てみんしゃいという大きなのを、新聞に広告を出してもそんなに高くつきません。ということで、私は一面まで出さんでもいいが、半面ぐらいなら350千円ぐらいですよ、この九州一円ぐらいで。そういうことですから、それを10回出してもですね。これから後で申し上げますけれども、無駄な経費が大分あるんですよ。こういうことを削ってでも、ぜひとも新聞広告というものはしていただきたいというふうに あれは和歌山やったかな、梅をつくってハワイに行こうじゃないけれども、そういうふうな一つの、何かで大川に来てみんさいというぐらいなひとつ宣伝を、ひとつアイデアを出してほしいなというふうに思いますが、その点についてひとつ考えがあればよろしくをお願いします。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

実は 実はというか、サガテレビの「かちかちワイド」というのがありましてね、5時から6時ぐらい前までの間に。金曜日に「大川市」という大きな文字が出て宣伝をしているんですけども、これの事業効果もちゃんと検証していかなければなりません。あの中で木工関係、イメージとしては木工関係のイメージの宣伝をしているんですけども、それ以外に昇開橋を写樂がかいたような、そういう絵にしてテレビに出しているんですけども、それも一本、一般的な観光のためのビデオみたいなのを実はつくっているんですね、既につくっています。ただ、その分はテレビにまだ出していないということなんですけれども。

今おっしゃいましたように、テレビとか新聞とかいろんな、要は画像メディアですね。そういったものを使って宣伝するということは非常にいいことだと思います。実は二、三日前に石垣市が西日本新聞、ほかの新聞にもあったかもしれませんが、全体、一面宣伝をしていました。早速担当にどれくらいかかるか調べさせましたら、一番高く見積もっても3,000千円とか何か言いましたけど、実は交渉すれば今議員がおっしゃいますように、かなり安くなるようなこともありますので、直ちに新聞で宣伝をするかどうかはともかくとして、そういう宣伝をしている市がたくさんあるということは承知しておりますので、頭の中に入れておきたいと思います。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

市長も前向きなようなあれでございますが、ひとつ市だけで宣伝ということも非常に難しいことでもありましょうが、テレビというのは見るときと見ないときがあるんですよ。そういうことで、私どもが今宣伝しておるので一番効果があるのは、名刺ぐらいの大きさに1週間に一遍ぐらい出すのが一番効果はあるんですけど、これは大川市がそんなことをしてもしようがないんだから、これはさておきましてですね。

大川市もするけれども各企業に対して、例えば、宣伝を上限を決めて20%ぐらいの補助でも出すならば少しはやってみようかなという、ただし、大川をテーマにして宣伝をするというふうな考え方でやるというふうにして、やはり大川に人が来てもらわないことには何もならないということですから、本当大川には余り人が来ていないんですよ。これをですね、そんなにお金はかからないと思うからひとつ前向きに検討していただきたいと。ほんの10%でも20%でもいいから、広告宣伝、新聞広告でもするならそれを補助するというふうになればまた違うんじゃないですか。そういうふうなことで前向きに検討もしてください。今度、予算組みでもできれば検討してほしいということをお願い申し上げておきましょう。そういうことで、副市長はどう思われますか。

議長（井口嘉生君）

副市長。

副市長（福島裕幸君）

PRについて一言だけ申し上げますと、例えばPRをしたとして、なぜ大川に人がなかなか来ないのか、あるいは来たいという気にならないのか。そういうところをちょっと考えてみたいと実は思っているところでございまして、何がしたいかという、その逆でして、今は例えば何か物があるからとか、一定の目的があるからとかということで、なかなか人は動かないんじゃないかと思っています。

消費がどういうふうに変ってきているのかというのは、いろんな方がいろんなことをおっしゃっていると思うんですけども、例えばサービスと、あるいは自分の感性とくっついたものにはお金を払うけれども、そうじゃないものにはなかなか払わないと。物はあふれているし、行きたいところ等々も、どこにでも満足するものがあるということですので、そのあたりで、例えば、そのまちに行くといろんなストーリーを自分が体験できるとか、あるいは

はそのストーリーをだれかと共有できるとか、何かそういうものがあれば、一つのPRのやり方になるんじゃないかなと思っております。

これはPRのプロの方とかとも話をしなきゃいけないんでしょうけれども、そういった今までストーリーとして必ずしも組み立てられなかったものがあれば、そういうものが本当に組み立てられれば、ああ、そこに身を一度置いてみたいとか、そこでだれかと会ってみたいとか、何かそういうものが生まれてくるんじゃないかなと思います。ちょっと夢みたいなことだとお受けとめかもしれませんが、これからの特に若い方々が何にお金を使うといいますか、どういう行動をするかというものを想像するに、やはり物とか場所とかいうことだけではなくて、何か皆さんが体験したいとか、身を置きたいとかといったものが何かあるんじゃないかなというふうに考えております。済みません、夢みたいなことで。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

いやいや夢ではない、いい答弁だと思いますよ。

それで、これは次に行くのに関連してしまうんであれですけども、本当大川にやはり来るということが大事だということで、次が大川市の観光と住みよいまちづくりについてというのがありますけど、これは何かダブってしまっておるのでやりにくいんですけども、そういうことで大川にイメージ、また、来ていただけるような方策を練らねばならないだろうと思うんですが、お客さんが夜ばかり来るわけではございませんけれども、大川市は非常に夜になったらよそも暗いんかもしませんが、非常に暗いということで、以前私が大川に来たころは街灯がたくさんありましたが、それから今ごろは街灯のきれいなんがあって、その下に何々木工所とかいうんがついて本当明るかったんですよ。まちなり集落が明るかったんですが、今は本当に暗いんで防犯上も悪いというふうなことになるっておりますけれども、このようなことも改善しなければ、大川はちょっと暗いイメージになっているということで、大川市が払っている電灯料を見ますと1,000千円ちょっとぐらいのことで、こんなことではいかんなど。うちでも今500千円から電気代を払っております。大川市にもうちょっと奮発して街灯代ぐらいは払ってもらって、設置は看板と一緒につくらないかというふうなことで、やはり企業との共存でまちは明るくしなきゃならんと。

また本当に道路、これも本当暗いです。何か墓地に行きよるような感じですね。これでは

いけないということですが、どうしても私は街灯をふやしてほしいと。今の電気料が4倍になって3,000千円余計に要るわけですけれども、3,000千円ぐらいは捻出できると思います。できないと言われれば、次に穴場をずっと私が今から言いますけれども、できると思いますので、これをぜひともやってほしいんですが、まちづくりの課長もですが、まず市長から聞いてみましょうかね。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

街灯の話ですけれども、ちょっと具体的に場所がよくわかりませんが、全般的な話ですけれども、視覚的に暗いというのは気分も暗くするから明るくしたほうがいいということなんでしょうけれども、具体の話です、どういふ場所にどういふふうにつけるかということをやっぱり検討していいんじゃないかというふうに思います。

1つですね、ちょっと話がずれますけれども、榎津の通りが先ほど平木議員とか岡議員からいろいろ、まちおこし、まちづくりで話があつておつたんですけれども。やっぱり以前は商店に屋号を内側から照らすようなものがたくさんあつたんですけれども、それがどんどんどんどんなくなりまして通りが非常に、夜は特に寂れたような印象になっているのは残念だなと思っていますけれども。ああいった通りに、例えば、これは一つのアイデアといえますか、思いなんですけれども、高木病院の大きな建物の上のほうにネオンサインがありますね。赤と紺色といえますか。私はあれを帰りがけに見て、ほんにきれいだなと思うんですね。

ネオンといえますと、どうもネオン街とか、ちょっと否定的なニュアンスもありますけれども、ネオンサインというのは非常に静かで、なおかつ華やかなイメージを少し醸し出して、人と人の温かさを醸し出すような不思議な色合いを持っていると思うんですね。ですから、ああいったものを商店街に導入される折に、例えば補助なんかができないのかなというふうにも思ったりもしております。ちょっと佐藤議員の御質問の趣旨とは違うかもしれませんが、いずれにしても、まちを明るくするといえますか、そういうことは大切なことだと。基本的にはそういうふうに思っております。

あと、具体的に担当課のほうでどういふふうに、箇所的にどういふところを今後どういふふうに予定しているのか、ちょっとそれは担当者のほうに話をさせたいと思いますけど。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

箇所と言われても困るんですよ。今まで話に出てくれば、すぐ中心市街地とか榎津とかになります。忘れてもらってはならないのは、三叉も木室も大野島も大川市ですから、全体的に考えてもらわにゃいかんのですよ。

それで、私は今さっき集落ということを行いました。市長の奥さんの出所のあたりが、うちの工場が隣にありますが、ここにも4つ、5つあったんですよ、前は街灯。これがぼろんぼろん落ちて、あそこは暗くてならないということで、お前は議員になったんじゃけん、ちょっと頑張らんかということでいろいろとあれしまして、寄附にならんように努力しまして、あそこに何本もつけましたよ。そういうようなことであそこが何とか明るさを保っていると。これは一つのところだけを維持しておるので、そういうところがいっぱいあるんです。すぐ頭にぱっと中央商店街とか榎津とか、そういうところをイメージされたら大川というのはだめです。あそこにはほかのところを通して入らねばならんのだから、まずはあそこよりも入るところから明るく、まちはきれいにしていかなばならん、これを根源から頭にたたき込んでいただきたいということですね。

そういうことで、本当に来るまでの道が暗いです。そういうことで、頭から全く抜いてください。三叉も大野島も木室も、まだほかにもいっぱい集落があります。その集落にはやはり木工所もあれば農業団体でも商売をしておるところもありましょう。小さな看板を出しながらでも、大きい看板を出しながらでも、50千円か60千円なら協力して看板をして、そんな電気代ぐらい持ってくれるならいいとか、ちょっと補助してくれるならいいとか、これは昔やっておったことだからできないことはないと思う。それをやれるかやれないかと、これをしないで幾ら観光だの、まちづくりだの、これは全く絵にかいたぼたもち、パフォーマンスです。それを十分に、腹を据えてやっぱりやっていただきたいということを私は思っておりますが、まず、まちづくりの課長どうですか。大きな声で叫んでみてください。

議長（井口嘉生君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（川野徳秀君）

今おっしゃいますように、大川市全域にわたって明るい雰囲気をつくれということだろうと思います。今おっしゃいますように、以前、例えば442号線とか、大木町から入ってきま

すと、ずっと宣伝がついた街灯がついておりました。ところが、倒産されたりとかあって、ぼつぼつとしかついてないという現状でございます。これについては大分前から何とかという話もあっておりましたけれども、なかなかこういう経済情勢ですから、それ自体をもとに戻すというのはなかなか難しいかなというふうに考えております。

ただ、商業とか、商売とか、観光とかで見えるに当たって、やっぱり入り口のところが暗いというのは非常に印象が悪いというふうに思います。それと同時に、特に案内サインですね、大川市を案内するサインが外から入ってきてないというようなことも常々言われておりますので、基本的にはそういうサインですね、案内サインと明るく照らすとか、セットで考えていかなければならないのかなというふうに原課としては考えております。

それと、もう1つは、各地区の安全・安心という面から見れば、街灯の必要性は非常に高いというふうに考えております。区長さん方によくお願いするのは、街灯をつけるのに何とか市でつけてくれんかというお話もでございます。1つは、やっぱり安全・安心ということを考えたら街灯がまず第一だろうということで、区長さん方をお願いするのは、地域づくり交付金ということで各地区に1世帯当たり2千円というお金を交付という形にしておりますので、言ってみれば、それをまずは一番の目的で使用していただいたら大分明るくなるんじゃないですかというようなお話もしております。そういったこともお願いをしながら、全体が明るくなっていくような、そういう取り組みは必要かなというふうに原課としては考えておるところでございます。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

ありがとうございました。市長、前向きにひとつ大川を明るくできますか。約束してください。

議長（井口嘉生君）

市長。

市長（植木光治君）

原課が具体的にしっかり考えているようでございますので、やっていきたいと思っております。

議長（井口嘉生君）

13番。

13番（佐藤 操君）

それでは、考えていただくなら、ここで事業仕分けじゃないが、捻出するところを10個ばかり出してあったから申し上げようかなと思いましたが、もうきょうはこれで出さずに、仕分けはきょうやめます。

そういうことで、1時間半の予定でしたが、5分早う済んで皆さんに申しわけございませんが、これで終わらせていただきます。どうも御清聴ありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。以上で一般質問を終わります。

次に、議案第75号から議案第82号まで、及び議案第84号、議案第86号、議案第87号の計11件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告がっておりますので、これを許可します。

議案第86号について、2番 笹島かおる君。

2番（笹島かおる君）

議案第86号 大川市第5次長期総合計画基本構想について質問いたします。

この第86号議案につきましては、総務委員会に審議が付託されることになっておりますので、細部についての検討は総務委員会にお願いするとして、基本的な事項について質問いたします。

この議案は、提案理由書にもあるとおり、地方自治法第2条第4項の規定に基づいて議会の議決を求めるものでありますが、地方自治法第2条第4項には次のようにあります。「市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。」とありますが、私は法の言う基本構想というのが長期総合計画そのものだと素直に理解していたのですが、法で言うところの総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想というのは、長期総合計画の中の基本構想の部分だけを指すのかどうか、行政当局の御見解をお伺いします。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

議員お尋ねの長期総合 今回、議案として出しております基本構想だけが地方自治法に言う基本構想なのかということだろうと思います。

地方自治法で定める 議員おっしゃいました、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想というのが定まっておりますが、これは昭和44年の地方自治法の改正によりまして定められたものでございます。

これについて、当時、44年に地方自治法が改正で定めた関係もありまして、全国的に市町村長期総合計画をつくったわけでございますが、これのつくり方につきまして県のほうからの指導もでございます。総合計画の策定要綱とか要領とか、そういうのを出されておまして、その中で、基本構想とは、いわば市町村のビジョンとも言うべき計画の基本の目標であって、現在、当該地域社会に提起された課題を解決して発展した、おおむね10年後の市町村の将来像と、その目標に到達するための基本施策を示すものであって、さらに社会の推移についての展望と、それに対する姿勢も盛り込まれるものであるというふうに、指導なり策定要綱では定まっておるところでございます。

今回提案しております大川市長期総合計画の基本構想は、大川市のまちづくりをしていく上での基本となる事項について定めたものであり、内容といたしましては、大川市の現状、時代背景、これに基づき大川市の主要課題、そして大川市の将来都市像を定めるとともに、将来都市像を実現するため、どのような理念のもとに、どのような施策を実施していくかを体系的に定めておるところでございます。

このことから、今回提案している基本構想は、当然、地方自治法第2条第4項に定める、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想であるというふうに私たちは考えて今回提案させていただいておるところでございます。

以上です。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（箆島かおる君）

ただいまの答弁には、私自身は納得をしづらいところがございますが、ここでは法律の解釈論は控えさせていただきまして、次の質問に移らせていただきます。

今回の大川市第5次長期総合計画策定につきましては、コンサルタント事業者に対して、平成20年度の決算額で約5,200千円、平成21年度の予算額で9,000千円の委託料が計上されて

おり、今年度分は予算であり自主的には減額されたとしても、計画だけで少なくとも10,000千円以上の経費がかかっておりますし、大川市の今後10年間の行政施策は、この大川市第5次長期総合計画に基づいて行われるわけですから、より慎重な審議が必要だと思えます。

先ほどもちょっと言われましたけれども、展望とか言われましたよね、将来像とか、姿勢とか。こういうことも言われております。物すごく大事なことだと思うんですね。大川市の今後10年間の行政施策は、この大川市第5次長期総合計画に基づいて行われるわけですから、より慎重な審議が必要だと思えます。

今回のこの大川市第5次長期総合計画につきましては、ことしの2月から10月の期間にわたって、20名の審議委員によって8回の審議会が開催されております。この8回の審議会の会議録を読みますと、審議員の皆様がよりよい大川市のあり方を目指して、いかに真剣に審議をされたか伝わってまいります。大川市をよくするために、自分の考えをいかにこの総合計画に反映させようとしているのか伝わってまいりました。

しかし、まず基本計画ありきで、その基本計画に沿った形でしか議論できない、いら立ちも伝わってきます。そのいら立ちの大きな原因として、この大川市第5次長期総合計画では、大川市がどこに向かおうとしているのか、何をしようとしているのかが見えてこないことだろうと思えます。

そこで質問ですが、私どもが今回いただきました大川市第5次長期総合計画基本構想の中に、選択と集中という言葉が何度も出てまいります。この大川市第5次長期総合計画基本構想の10ページ、(3)には「長期総合計画は、全ての分野を網羅する総合的な計画です。昨今の厳しい経済状況のなか、10年間という計画期間のなかで、全ての取り組みに全力を注ぐことは難しくなっています。明確な理念の下に取り組みを選択し、特に効果が高いものを集中させた計画となっています。」とあります。選択とは、別の見方をすれば何かを捨てるということです。大川市はどのようなことを選択し、どのような施策を集中的に取り組みられようとしているのか、お伺いします。

議長（井口嘉生君）

企画調整課長。

企画調整課長（古賀文博君）

選択と集中という言葉が基本構想の中にも何回か出てくるようになっております。今回の総合計画は文字どおり市政の総合的かつ長期的な計画であるわけでございます。そういった

ことから、行政の全分野をカバーするというような計画になっていることも否めません。そのような中で、右肩上がりの時代の終えんと人口減社会の到来など、社会経済環境の変化に伴い、いろいろな施策につきましては選択と集中という考え方で、限られた資源をいかに有効に使っていくかということを念頭に置かなければならないというふうに考えております。

こういったことから、大川市の今回の総合計画につきましては将来都市像、これを目指して施策をやっていくということになってくるわけですが、特に将来都市像を実現するために、今後基本計画の中では、まだ皆様方には提示をしておりませんが、重点プロジェクトというようなものを取り上げていく必要があるというふうに考えて、計画をつくっていくということにしております。

また、毎年度の予算により実施する具体的事項におきましても、求められている効果、必要性、こういったものを見きわめながら、将来都市像を目指すような事業について、重点的に選択と集中ということで予算配分を行うということで、施策の実行を進めていくということになっていくと思います。

以上です。

議長（井口嘉生君）

2番。

2番（笹島かおる君）

将来都市像を実現するためにということだったんですが、ちょっと今の答えでは私わからないんです。大川市の明確な理念が私には伝わってこないのですが、この大川市第5次長期総合計画基本構想は総務委員会に審議が付託されることになっておりますので、多分なると思いますので、総務委員会により深く慎重な審議をお願いいたしまして、私の質疑を終わります。

議長（井口嘉生君）

これをもって質疑を終結いたします。

次に、議案を各委員会に付託いたします。

お手元に配付しております議案付託表のとおり付託いたします。

次に、請願を委員会に付託いたします。

お手元に配付しております請願文書付託表のとおり付託いたします。

次に、この際、お諮りいたします。

あす12月14日から17日までの4日間は、議事の都合により、本会議を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る12月18日午前9時30分から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の会議は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後6時9分 散会